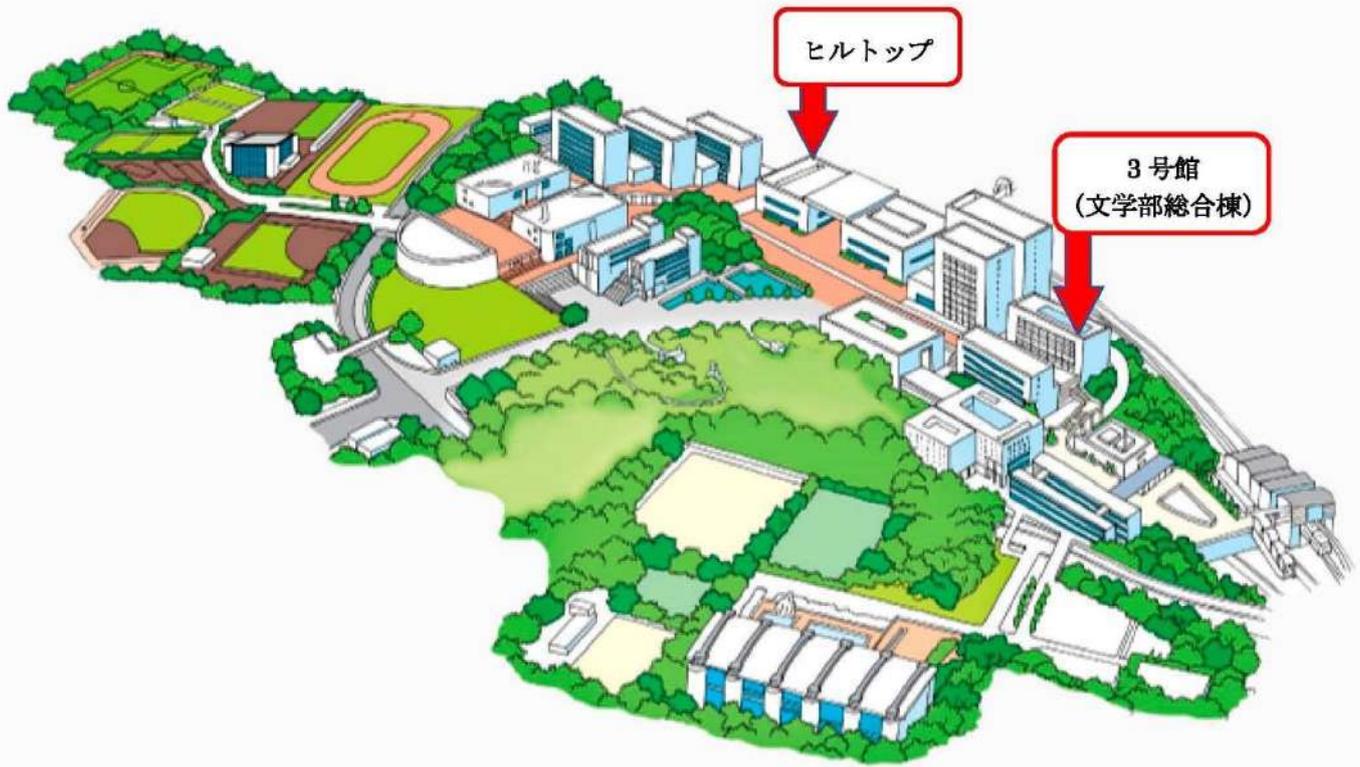

第 28 回
日本家族社会学会大会
要旨集

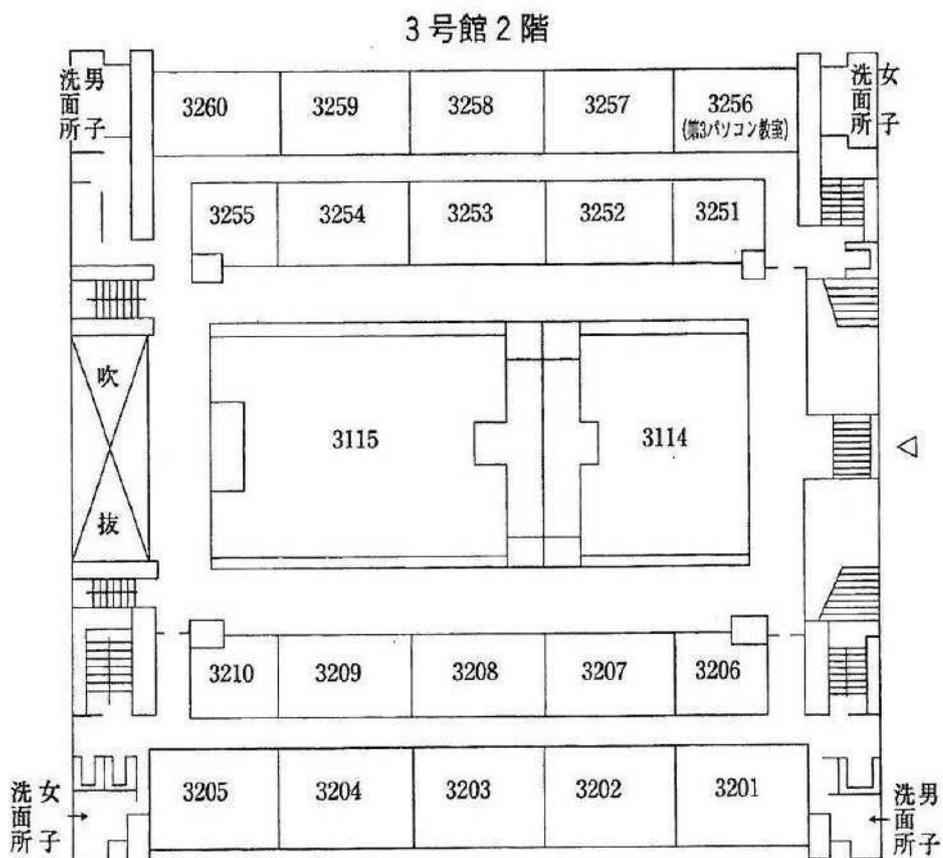
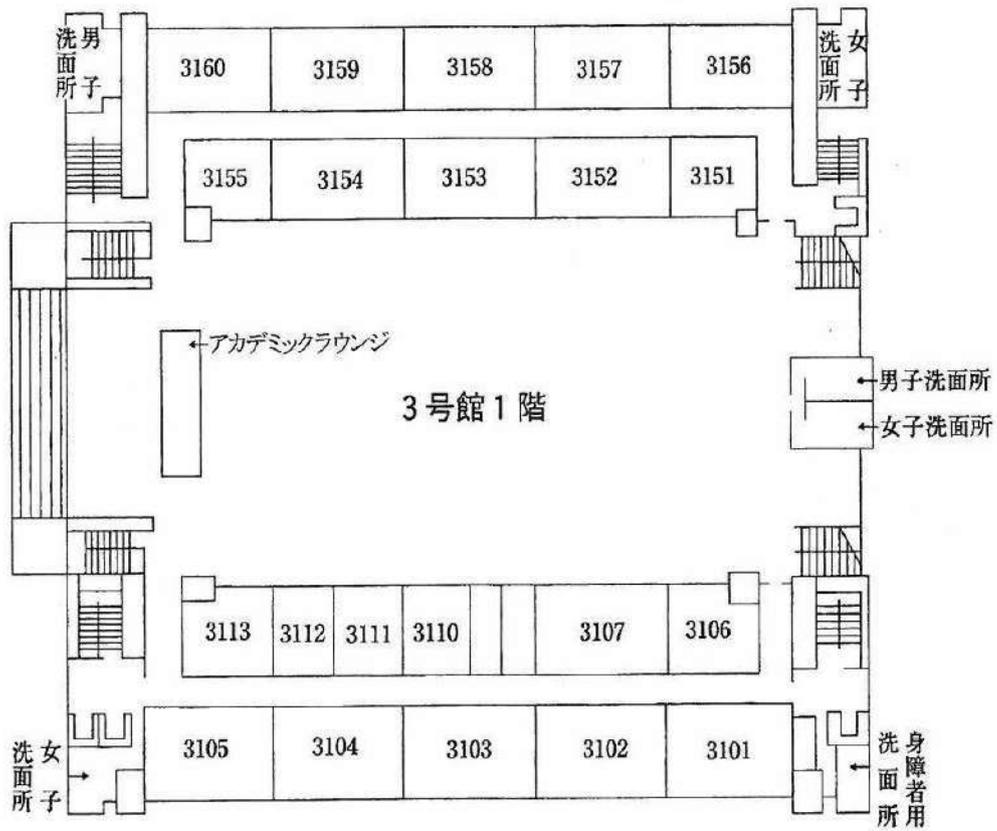
2018 年 9 月 8 日（土）・9 日（日）

開催校・会場：中央大学多摩キャンパス

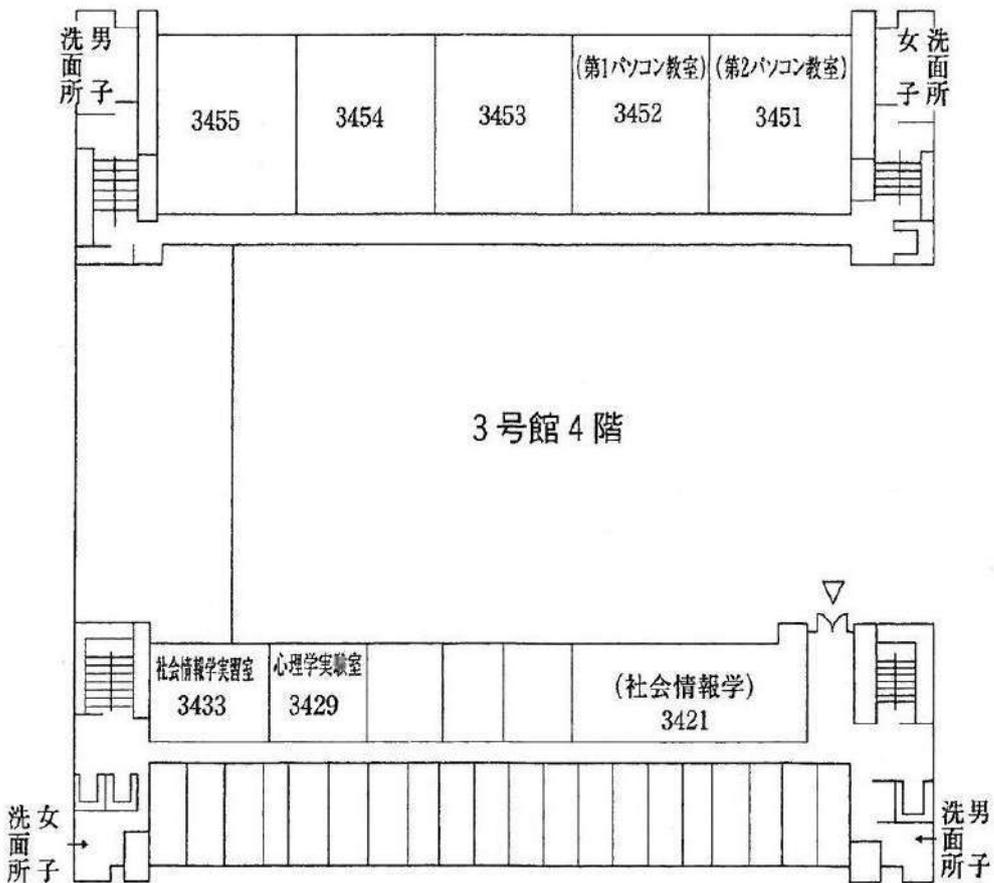
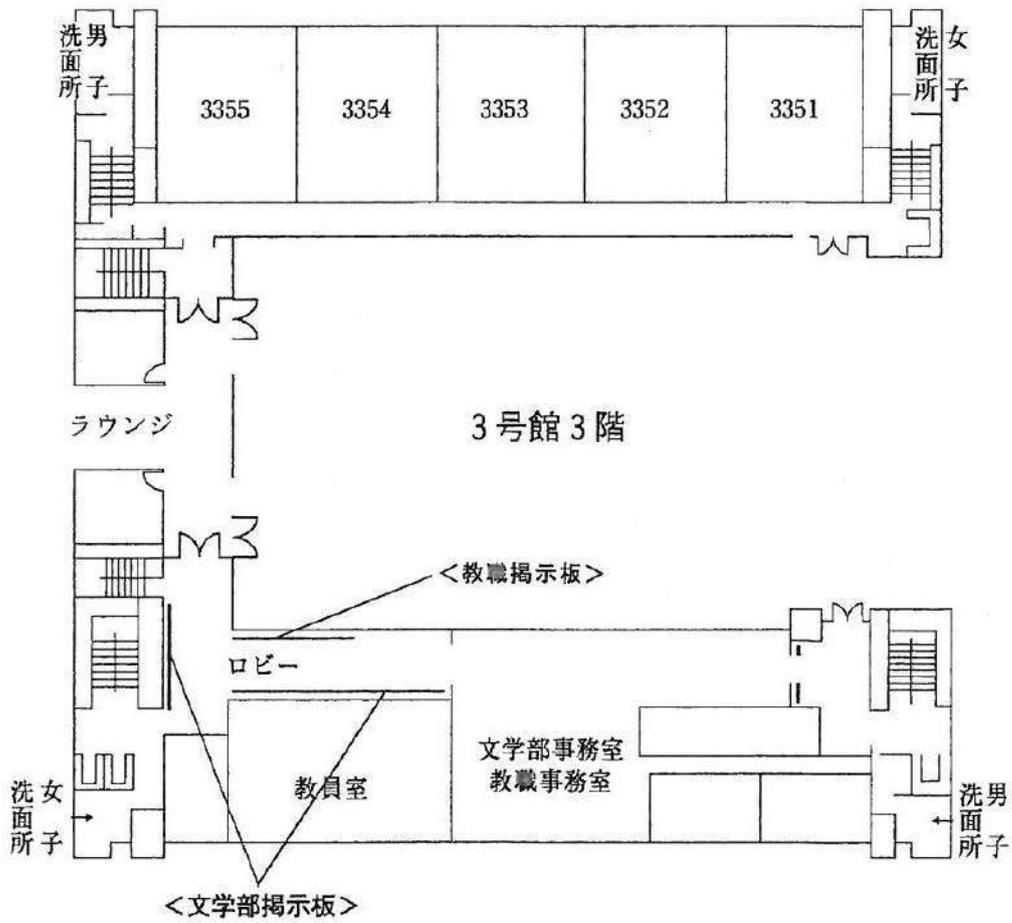
【多摩キャンパス内地図】



【3号館1階・2階マップ】



【3号館3階・4階マップ】



大会日程

会場：中央大学多摩キャンパス

▼第1日 2018年9月8日(土) 受付開始 09:15～ 一階アカデミック・ラウンジ

10:00～ 12:30	自由報告(1) ① 家族と介護 ② 住まいと自立 ③ シングル テーマセッション(1)企画全体提案型:第4回全国家族調査(NFRJ18)に向けて一調査実施に向けた課題と展望一	3453 教室 3454 教室 3353 教室 3354 教室
12:30～ 14:00	昼休み 編集委員会 (3152 教室) 研究活動委員会 (3153 教室) 庶務委員会 (3154 教室) NFRJ 委員会 (3155 教室)	
13:00～ 14:00	ポスターセッション(質疑応答時間。掲示は1日目 12:30～2日目 14:00)	3253 教室
14:00～ 16:30	自由報告(2) ④ 家計と家事分担 ⑤ 科学・技術と家族 ⑥ 女性のライフコースとキャリア 国際セッション:高齢化するアジアにおける世代間関係—韓国・タイ・シンガポール・日本の大学生が抱く高齢者イメージからの示唆—	3453 教室 3454 教室 3353 教室 3354 教室
16:45～ 18:00	総会	3114 教室
18:30～ 20:00	懇親会	ヒルトップ 2F

▼第2日 2018年9月9日(日) 受付開始 08:45～

09:15～ 10:45	自由報告(3) ⑦ 制度と意識 ⑧ パートナーシップ ⑨ 福祉とケアの社会化 テーマセッション(2)企画全体提案型:「子産み・子育て」に対する養育者・支援者体制・政策の関わり—フィンランド・ニュージーランド・日本の事例から—	3453 教室 3454 教室 3353 教室 3354 教室
11:00～ 13:00	自由報告(4) ⑩ 子育てと教育 ⑪ 障がいとケア ⑫ 家族と表象	3453 教室 3454 教室 3353 教室
12:45～ 14:00	昼休み 庶務委員会 (3154 教室) NFRJ 委員会 (3155 教室)	
13:10～ 14:10	ラウンドテーブル: 海外調査を考えている若手研究者のためのワークショップ	3254 教室
14:15～ 16:15	公開国際シンポジウム: 台湾家族の継続と変容—台湾若年研究プロジェクトから見てきたこと— 基調講演 Change and Continuity of Taiwanese Families:An Illustration from Taiwan Youth Project	3114 教室

会員控室 3255教室、 理事控室 3151教室、 大会本部 3251教室、

書籍販売コーナー、抜き刷り交換コーナー 3252 教室

大会プログラム

第1日目 9月8日(土)

受付時間

9:15~

午前の部

10:00~12:30

自由報告(1)

①家族と介護(3453教室)

司会 水嶋陽子(常磐大学)

- ①-1 ライフコースにおける家族介護の実施
—中高年者縦断調査を用いた分析—
- ①-2 ダブルケア状態の要因分析
—社会・経済的属性と晩婚化に着目して—
- ①-3 介護を担う若者は、家族の中でどのような立場に
置かれているのか?
- ①-4 現代中国における中小地方都市
—河南省駐馬店に在住する高齢者と成人子の
世代間関係—

中村真理子(国立社会保障・人口問題研究所)

南 拓磨(明治大学・院)

松崎実穂(日本女子大学)

李 姝(中央大学・院)

②住まいと自立(3454教室)

司会 西村純子(お茶の水女子大学)

- ②-1 誰が親元にとどまるのか
—大規模社会調査データを用いた相対所得仮
説の検証—
- ②-2 子どもの巣立ちは夫婦関係に影響するのか
—パネルデータによる検討—
- ②-3 困難家族のひきこもり問題認知をめぐる語り
—生育に関わる「過失」と「援助」の間で—
- ②-4 ホームレス状態から住まいを得ることはどのような経
験か

吉田俊文(慶應義塾大学・院)

西野理子(東洋大学)

古賀正義(中央大学)

杉野衣代(お茶の水女子大学・院)

③シングル(3353教室)

司会 神原文子(神戸学院大学)

- ③-1 社会階層からみる母子世帯の就労と経済的自立
- ③-2 シングルマザーのワーク・ファミリー・バランス
に関する生活戦略
—社会経済的地位および仕事環境との関連性—
- ③-3 日本における離別後の親権と共同養育についての考察
—日台比較研究の視点から①—
- ③-4 台湾における離別後の親権と共同養育についての考察
—日台比較研究の視点から②—
- ③-5 Widowhood and its Implications in Nepalese Society

斉藤知洋(立教大学)

末盛 慶(日本福祉大学)

山西裕美(熊本学園大学)

周 典芳(台湾慈濟大学)

周 典芳(台湾慈濟大学)

山西裕美(熊本学園大学)

THAPA Kabita(Chubu University・院)

テーマセッション（１）企画全体提案型

第４回全国家族調査（NFRJ18）に向けて—調査実施に向けた課題と展望—（３３５４教室）

オーガナイザー・司会 田淵六郎（上智大学）

- | | |
|---|------------------------------|
| (1)-1 NFRJ18 実施に向けた研究活動と今後の計画 | 田淵六郎（上智大学） |
| (1)-2 NFRJ18 実施に向けた研究レビュー | 松田茂樹（中京大学） |
| (1)-3 NFRJ における調査項目モジュール化の試み | 吉田 崇（静岡大学） |
| (1)-4 NFRJ18 プリテストによる成果と NFRJ 質的調査グループの活動 | 木戸 功（聖心女子大学）
永井暁子（日本女子大学） |
| (1)-5 NFRJ18 の調査設計について | 保田時男（関西大学） |

ポスターセッション（３２５３教室）

展示時間 １日目 12:30～ ２日目 14:00 質疑応答時間 13:00～14:00

- | | |
|---|--|
| P-1 結婚をめぐる若者の意識
—「高卒パネル調査」にみる家族形成初期のジェンダー差— | 鈴木富美子（東京大学） |
| P-2 共働き世帯にみられる「教育する家族」のジレンマ
—働く母親による幼児期からの徹底育児— | 額賀美紗子（東京大学）
藤田結子（明治大学） |
| P-3 親世代との居住距離は子ども数に影響を与えるか
—イベントヒストリー分析とベイズ推定によるアプローチ— | 鈴木貴士（筑波大学・院）
尾崎幸謙（筑波大学） |
| P-4 Toward the Development of New Survey Questions about Dependents: An Exploratory Study Inspired by the Responsibilities for Dependents (RFD) Scale | Megumi Watanabe (Hiroshima University) |
| P-5 ひろば型子育て支援の類型別利用状況と利用効果
—札幌市における乳幼児保護者調査から— | 工藤 遥（北海道大学・院） |

昼食・委員会 12:30～14:00

午後の部 14:00～16:30

自由報告（２）

④家計と家事分担（３４５３教室）

司会 施 利平（明治大学）

- | | |
|---|----------------------|
| ④-1 企業の男女平等・両立支援施策と家事分担・配偶者と過ごす時間の関連 | 不破麻紀子（首都大学東京） |
| ④-2 夫妻の家事・育児頻度はどのように変わったか？
—『21世紀出生児縦断調査』H13年コホートとH22年コホートによる比較— | 福田節也（国立社会保障・人口問題研究所） |
| ④-3 共働き世帯における家計管理パターンの規定要因 | コルムシ・オリガ（お茶の水女子大学・院） |
| ④-4 男性の性別役割観と家事・育児
—ケアリングマスキュリニティを主な概念として— | 相川頌子（お茶の水女子大学・院） |
| ④-5 核家族世帯における子どもの家事手伝い
—父親・母親の影響に着目して— | 森中典子（お茶の水女子大学・院） |

⑤科学・技術と家族（3454教室）

- ⑤-1 母親と父親の育児行動頻度と子育てに関する IT 利用の関わり 日米比較
- ⑤-2 未就学児を持つ母親の ICT 利用と生活充実感
—日本と韓国・米国・スウェーデンの比較から—
- ⑤-3 男性不妊をめぐる家族の相互行為
—ゴフマンのスティグマ論に依拠して—
- ⑤-4 「家族」のために利用される出生前検査
—母親／父親における 2 人目の出産という課題—
- ⑤-5 生殖補助医療における「遺伝的なつながり」の多義性と家族

司会 和泉広恵（日本女子大学）

- 佐野潤子（お茶の水女子大学）
- 岡村利恵（お茶の水女子大学）
- 竹家一美（お茶の水女子大学・院,
日本学術振興会）
- 菅野摂子（立教大学）
- 三品拓人（大阪大学・院）

⑥女性のライフコースとキャリア（3353教室）

- ⑥-1 共働きの妻のキャリア意識と夫に対する子育てのゲートキーピング行動との関連
- ⑥-2 鹿児島県における妻の働き方と「女性の仕事」
- ⑥-3 日本における無子女性に関する分析
- ⑥-4 ミドル期シングル女性の生活設計に対する肯定感
—家計管理と親の資源からの検討—

司会 久保桂子（千葉大学）

- 中川まり（東京女子大学）
- 高丸理香（鹿児島大学）
- 守泉理恵（国立社会保障・人口問題研究所）
- 大風 薫（お茶の水女子大学）

国際セッション

高齢化するアジアにおける世代間関係

—韓国・タイ・シンガポール・日本の大学生が抱く高齢者イメージからの示唆—（3354教室）

オーガナイザー・司会 金 恵媛（山口県立大学）

討論者 奥山正司（東京経済大学）

- (2)-1 日本・韓国・タイ・シンガポールの高齢化事情と世代関係からの示唆 金 恵媛（山口県立大学）
- (2)-2 韓国・タイ・シンガポール・日本の大学生の高齢者イメージ 畔津忠博（山口県立大学）
吉永敦征（山口県立大学）
- (2)-3 What are key factors of intergenerational relationship in Korea? Donghee Han（Research Institute of Science for
the better Living of the Elderly）
- (2)-4 シンガポールの大学生が抱く高齢者イメージの特徴と背景 金 恵媛（山口県立大学）
Thang Leng Leng（National University of Singapore）
- (2)-5 The inter-generational relationships among Thais Kaysorn Sumpowthong（Thammasat University）

総会（3114教室）

16：45～18：00

懇親会（ヒルトップ2F）

18：30～20：00

第2日目 9月9日(日)

受付時間 8:45~

午前の部 1 9:15~10:45

自由報告(3)

⑦制度と意識(3453教室)

司会 田中慶子(慶應義塾大学)

⑦-1 妻の氏を称する婚姻の割合の都道府県間の差について

犬飼直彦(早稲田大学・院)

⑦-2 誰が「三歳児神話」を支持するのか?

中西啓喜(早稲田大学)

—ISSP2012を用いた保育意識の国際比較分析—

福田紗耶香(九州大学・院)

西野勇人(立命館大学・院)

曹家寧(九州大学・院)

【報告キャンセル】

~~⑦-3 中国における都市政策の変遷と若年農民工の家族意識
—南京市の事例を通じて—~~

⑧パートナーシップ(3454教室)

司会 大瀧友織(大阪経済大学)

⑧-1 「解放」なのか「剥奪」なのか

岩澤美帆(国立社会保障・人口問題研究所)

—親密性基盤、経済基盤、結婚観から見る日本の
未婚化—

⑧-2 少子社会ドイツにおける若年世代の子ども願望

山本菜月(お茶の水女子大学・院)

⑧-3 ノン・モノガミー関係アイデンティティ化への問い

AKAI Haruka(California State University・院)

—クィア理論の観点からの試み—

⑨福祉とケアの社会化(3353教室)

司会 田中理絵(山口大学)

⑨-1 一時保護後の親子分離を規定する要因

藤間公太(国立社会保障・人口問題研究所)

—児童相談所虐待相談記録データを用いた探索的
分析—

余田翔平(国立社会保障・人口問題研究所)

⑨-2 家族/社会福祉のインターフェイスにおける「家庭で
あること」の諸相

安藤 藍(首都大学東京)

—社会的養護の担い手の語りをもとに—

⑨-3 養育里親の家族認知

大日義晴(日本女子大学)

テーマセッション(2)企画全体提案型

「子産み・子育て」に対する養育者・支援者体制・政策の関わり

—フィンランド・ニュージーランド・日本の事例から—(3354教室)

オーガナイザー・司会 中山まき子(同志社女子大学)

討論者 船橋恵子(静岡大学)

(3)-1 フィンランド・ネウボラと日本版ネウボラの比較にみ
る子育て支援政策

木脇奈智子(藤女子大学)

(3)-2 ニュージーランドの妊娠・出産・産後における当事者
中心のマタニティケア制度

古宇田千恵(Birth for the Future 研究会)

—Lead Maternity Carer 制度—

(3)-3 日本の子産み・子育てに対する当事者とその支援体制

中山まき子(同志社女子大学)

自由報告(4)

⑩子育てと教育(3453教室)

司会 多賀太(関西大学)

⑩-1 準拠枠としてのネットワークが親の教育態度に与える影響

荒牧草平(日本女子大学)

~~⑩-2 子育てサロンの利用経験による母親の子育て意識の差異~~~~遠山景広(北海道大学・院)~~

⑩-3 母親の仕事はどのように育児の問題となるのか

山岸諒己(一橋大学・院)

—育児の概念分析を通じた育児不安研究の再検討—

⑩-4 母親がもつ保育士への安心感の規定要因

水枝谷奈央(お茶の水女子大学・院)

—相談行為に着目して—

⑪障がいとケア(3454教室)

司会 土屋 葉(愛知大学)

⑪-1 ヤングケアラーと障がいのある親たち

澁谷智子(成蹊大学)

—1990~2000年代のイギリスにおける「ヤングケアラー」をめぐる議論—

⑪-2 障害者総合支援法以降グループホームを利用している／
したことがある高齢期知的障害者家族における親子
関係

染谷莉奈子(中央大学・院)

⑪-3 精神障害者同胞ときょうだいの距離感

阪井宏行(筑波大学・院)

名川 勝(筑波大学)

⑫家族と表象(3353教室)

司会 松木洋人(大阪市立大学)

⑫-1 キャラクターをめぐる母親の選好と子どもの選好の相互
作用

堀井香奈子(お茶の水女子大学・院)

⑫-2 女性雑誌が描くライフスタイルとファッションに関する
研究

高橋香苗(明治大学・院)

—想定読者の年齢差に着目して—

⑫-3 婚姻はいかに変わるのか

山崎智慧子(一橋大学・院)

—国際結婚事業を行った自治体における広報誌婚姻
欄の分析から—

⑫-4 韓国における主婦労働の意味付けの変容と専業主婦

柳 采延(東京大学・院)

昼食・委員会

12:45~14:00

ラウンドテーブル

13:10~14:10

海外調査を考えている若手研究者のためのワークショップ(3254教室)

企画: 久保田裕之(日本大学)・佐々木尚之(大阪商業大学)

菊地真理(大阪産業大学)・巽真理子(大阪府立大学)

オーガナイザー: 久保田裕之(日本大学)・巽真理子(大阪府立大学)

司会: 久保田裕之(日本大学)

話題提供者: 深海菊絵

藤間公太(国立社会保障・人口問題研究所)

台湾家族の継続と変容—台湾若年研究プロジェクトから見てきたこと—（3 1 1 4 教室）

企画：白波瀬佐和子（東京大学）

余田翔平（国立社会保障・人口問題研究所）

司会：白波瀬佐和子（東京大学）

基調講演

Change and Continuity of Taiwanese Families:An Illustration from Taiwan Youth Project

Chin-Chun Yi (Academia Sinica, International Sociological Association RC06 会長) 討論者：太郎丸博（京都大学）

第 1 日目 2018 年 9 月 8 日 (土)

午前の部 10:00 ~ 12:30

自由報告 (1)

ライフコースにおける家族介護の実施

—中高年者縦断調査を用いた分析—

○中村真理子(国立社会保障・人口問題研究所)

・問題意識と研究目的

少子高齢化の進行に伴い、日本では高齢者の介護需要の増加と介護の担い手の不足が生じると予測されている。このような背景から、これまで介護に関する社会調査や研究は数多く行われてきた。そして、介護者の多くを占めるのが中高年者、特に女性であることが明らかにされている。(平成24年に実施された就業構造基本調査によれば、介護を行っている者はおよそ550万人で、そのうち約7割が50歳以上、そして介護者全体の過半数が女性である。)

ただし、就業構造基本調査をはじめとする多くの調査では、調査時点における介護の実施状況が質問対象になっており、調査対象者の過去の介護の実施経験を聞いているものは限られている。そのため、個人がライフコースの中で家族介護を行う確率はどの程度であるか、また、どのような属性を持つ者が家族介護を行う確率が高いのかといった基本的な疑問に答えることは必ずしも容易ではない。

本研究の目的は、大規模縦断調査データから中高年者に家族介護を行う確率を求めること、そして、どのような属性をもつ者が家族介護を行う確率が高いのかを明らかにすることである。この結果を踏まえた上で調査対象者が行っている家族介護の内容についても集計し、現代日本において中高年者が経験する家族介護の実施の様相を描出していく。

・データと方法

本研究で使用するのは厚生労働省が2005年から実施している中高年者縦断調査の第1回調査から第11回調査の個票データである。この調査は2005年10月末時点で50歳から59歳であった全国の男女を対象としているので、2005年時点で50代であった調査対象者が60代になるまでの10年間の情報を用いることになる。

はじめに第1回調査を使用して、調査対象者の性別・配偶関係別に家族介護を行っている者について集計を行った。次いで、第1回調査時点では介護を行っていなかった者を対象に生存時間分析を行い、家族介護の実施経験の累積確率を求めた。(なお、報告では配偶関係以外の属性や家族構成にも着目した分析を行い、その結果についても提示する予定である。)

・結果

現時点で得られている結果は以下の通りである。第1回調査時点において家族介護を行っている者の割合は未婚女性が最も高く(14.3%)、次いで未婚男性(10.7%)、有配偶女性(10.5%)、既婚の独身女性(8.7%)、既婚の独身男性(6.8%)、有配偶男性(5.9%)の順であった。そして、第1回調査時点で介護を行っていなかった者を対象にその後の10年間で家族介護の実施を経験する累積確率を求めたところ、有配偶女性、未婚女性が高く(約40%)、有配偶男性が低い(約25%)という結果であった。最も家族介護実施を経験する確率が低い有配偶男性であっても、50代から60代にかけての10年間で経験確率は25%程度(第1回調査時点で介護をしていた者が5.9%いることを踏まえると少なくとも30%程度)に及ぶ。現代日本において、家族介護を行う確率は低くないと言ってよいであろう。

なお、先に示した通り、報告ではさらに配偶関係以外の属性や家族構成にも着目した分析を行い、その結果についても提示する予定である。また、家族介護の内容(介護の相手、介護時間など)についても情報を整理し、中高年者に経験し得る家族介護の実態について描出する。

(キーワード: 家族介護、中高年期、縦断調査)

ダブルケア状態の要因分析 —社会・経済的属性と晩婚化に着目して—

○南 拓磨 (明治大学)

1. 研究の目的と背景

少子高齢化の議論を進める際に、少子化と高齢化は個別の問題としてとらえられることが多い。具体的には少子化は子育て世代の晩婚化、未婚化、経済的不安定性の問題が議論されることが多く、高齢化は年金・保険・医療の問題が議論されることが多い。これは少子化と高齢化がもたらす諸問題の当事者世代が異なることに起因しているが、現代の日本においては、この問題のどちらに対しても当事者世代になりうる世代が存在する。それは子育てと介護を同時期に行わなくてはならなくなっている人々である。このような世代は、主に晩婚化のために、子どもを持った際の親世代の年齢が高齢化したことによって発生している。相馬と山下はこのように子育てと介護が同時進行する状態をダブルケアとし、現代日本において特徴的なケア状態であるというしてきを行っている。(相馬・山下 2012)。しかし、ダブルケアを含めた介護の研究は、介護の質、ケアの質に着目したものが多く、その要因分析は、晩婚化が要因として示唆されている以外にはあまり行われていない。本研究の目的は、子育てと介護を同時に行うダブルケア状態の人々が、どのような人々であるかを記述し、ダブルケア状態に陥っている人々が、どのような要因によってその状態に陥ったのかを分析することである。

2. データと方法

本分析では、日本版総合的社会調査(Japanese General Social Surveys: JGSS)の2010年版のデータ(以下、JGSS-2010)を用いる。JGSS-2010は全国を調査対象地域として大阪商業大学 JGSS 研究センター(文部科学大臣認定日本版総合的社会調査共同研究拠点)が、東京大学社会科学研究所の協力を受けて実施している研究プロジェクトである。調査対象は2010年8月31日時点で満20歳以上89歳以下の男女個人である。

本分析ではダブルケアを「子育てと介護の同時進行」(相馬 2012)と定め、ダブルケアであるかどうかを、末子年齢と介護が必要な家族がいるかから判別する。具体的にはケア対象無し、子育てのみ、介護のみ、ダブルケアの4値をとるカテゴリカル変数を作成し、これを従属変数とした多項ロジスティック回帰分析を行った。

3. 主な分析結果

多項ロジスティック回帰分析の結果から各ケア状態は本人年齢によって、子育てのみ<ダブルケア<ケア対象なし<介護のみの順に年齢が高くなることが確認できた。これは社会・経済的属性をコントロールしたとしても晩婚化の影響がダブルケア状態になることに対して効果を持っていることを示している。社会・経済的属性については本人学歴が短大・高専卒であることと就労状況が経営者・役員、主として家事であることがダブルケア状態になることに対して効果を持っていた。学歴に関してはコーホートの効果を代替している可能性が、就労状況に関しては就労状況がケア状態を決定しているというよりダブルケア状態であってもできる就労形態が経営者・役員、主として家事である可能性があり、発表ではこれらの点についても議論したい。

文献

相馬直子・山下順子(2012)「ダブルケア(子育てと介護の同時進行)から考える新たな家族政策—世代間連帯とジェンダー平等に向けて」『調査季報』第171巻, pp.14-17. ほか

謝辞

日本版 General Social Surveys (JGSS) は、大阪商業大学 JGSS 研究センター(文部科学大臣認定日本版総合的社会調査共同研究拠点)が、東京大学社会科学研究所の協力を受けて実施している研究プロジェクトである。JGSS-2000~2008は学術フロンティア推進拠点、JGSS-2010~2012は共同研究拠点の推進事業と大阪商業大学の支援を受けている。

(キーワード: 晩婚化、介護、ダブルケア)

介護を担う若者は、家族の中でどのような立場に置かれているのか？

松崎実穂(日本女子大学)

1 背景と目的

家族介護において多様な介護者が経験するそれぞれの困難については、春日(2011)等の蓄積がある。津止(2013)は男性介護者を「想定外の介護者」と呼び、澁谷(2016)は介護を担う子どもや若者はやはり「想定外の介護者」であり、周囲から介護を担っていることが把握されづらく、本人らも介護について話せる相手が見つかりにくいと述べる。また日本の若者ケアラーの学校や職場生活には支障が生じていることも指摘されている(土屋 2006; 森田 2010 等)。こうして日本における家族の介護を担う子どもや若者の実態が顕在化しつつある昨今だが、若者が介護やケアを担った時に当事者が置かれる家族内・社会における立場とは、いったいどのようなものだろうか。介護者研究においては、介護者(主に中高年)と要介護者(主に中高年・老年の親や配偶者)との二者間における関係性や、周囲の関与者(夫や他の親族など)との関係性に重きが置かれて進められてきた。だが、その介護者-要介護者関係の脇に、または中心に、若者が介護者や介護関与者として存在しているような場合や、そうした若者と要介護者、また他の介護者・介護関与者との関係性については、これまで注目をされてきたとは言い難い。以上の背景から、本報告においては家族の介護を担った若者ケアラーの介護経験に関する語りの分析を通し①介護をめぐる家族関係における若者ケアラーの経験と、②社会において若者ケアラーが経験する自らの立ち位置の有り様を描き出すことを目的とする。

2 調査の方法と対象

本報告における分析に用いるのは2014年6月から2017年1月にかけて実施した、18歳から30歳までの間に家族・親族の介護を経験した若者ケアラーへの半構造化インタビュー調査における対象者の語りを逐語的にテキスト化したものである。調査の行程および調査データの扱いにおいては、プライバシー保護の観点から必要な倫理的配慮を行った。

3 議論

インタビューにおいては、まず親など年上の家族と共同で要介護者を介護している若者は、そもそも当人が介護をしていることが周囲に理解されにくく、介護者として十分に認識されていないといった語りがみられた。それにも関わらず、介護を中心に生活を回していかがざるを得ない状況にあったり、他の家族メンバーから実質的に頼られていたりという立場に置かれていることが語られている。共同で介護をしている他の家族メンバーから頼られ、認められているという場合、自らが介護をすることへの思いや、要介護者への気持ちが良い方向に変わったという語りも見られた。ただ、家族以外のコミュニティや社会においては、自らの立場について説明することが難しいという言葉もみられた。本報告では、以上のような語りの分析を通して、若者ケアラーが家族の中で、あるいは社会の中での自らの存在をどのように感じ、「介護者」としてのかれらと「若者」としてのかれらについてさらに考察を深めたい。

[付記] 本研究の一部は、2016年度(公財)ユニバーサル財団研究助成を受け実施された。

文献

春日キスヨ, 2011, 『介護問題の社会学』岩波書店.

森田久美子, 2010, 「メンタルヘルス問題の親を持つ子どもの経験—不安障害の親をケアする青年のライフストーリー」『立正社会福祉研究』12(1): 1-10.

澁谷智子, 2016, 「『想定外』の介護者—ヤングケアラーと男性介護者から考える介護とジェンダーと年齢」編者『ダイナミズムとしてのジェンダー—歴史から現在を見るこころみ』風間書房, 171-202.

土屋葉, 2006, 「『障害』の傍らで—ALS患者を親に持つ子どもの経験」『障害学研究』2: 99-123.

津止正敏, 2013, 『ケアメンを生きる—男性介護者100万人へのエール』クリエイツかもがわ.

キーワード: 家族介護者、若者ケアラー、家族関係

現代中国における中小地方都市—河南省駐馬店に在住する高齢者と成人子の世代間関係

○李 しゅ (中央大学文学研究科)

本研究の問題関心は中国における世代間格差・地域間格差の問題である。本研究では、現代中国の中小地方都市におけるサンドイッチ世代の世代間関係がいかんして形成しているのか、サンドイッチ世代が親も子も支える状況ではどのような家族戦略を取るのかを、インタビュー調査を通して明らかにすることを目的に研究に取り組んだ。

対象とするサンドイッチ世代の世代間関係について、従来の研究では制度整備の不備によるものであると制度的解決が模索されてきた。しかも、都市化水準の高い地域では、サンドイッチ世代と上の高齢世代が次の世代の教育に費やしていることで多世代連携プレーを可能にしている(施 利平 2018)が、都市化水準の低い中部内陸地域ではほぼ不可能である。河南省において重点大学と言えるのが鄭州大学一つしかない。人口が多いため、進学率が低いと言えないが、進学する難しさが中国ではよく知られている。生存戦略として一部の富裕層が子供を海外へ留学させるが、大多数の家庭が海外戦略を選択するのが不可能で、二流や三流(中国では二本や専門学校という)の大学に通うか就職(ほぼ非正規雇用である)するかどちらを選ぶしかない。そのため、相対的自立ができない高齢世代と依存の強化をしている子世代を支える都市化水準の低い中小地方都市において、サンドイッチ世代の現実に迫る必要があると考えられる。

本研究では、河南省駐馬店市において高齢世代と若年世代両方を支えなければならないサンドイッチ世代である現役世代(50代半ばの夫婦)に対するインタビュー調査を行った。調査データを分析する結果、中小地方都市において比較的安定した層ほど皮肉にもより板挟み状況にならざるを得ない。ところが、上の世代も下の世代もカツカツ状態なので、「共倒れ回避戦略」を取るために子どもを早く自立してほしいや部分的に子どもを支えるや親の面倒と介護を兄弟姉妹に手伝ってほしいなど、いろいろな葛藤がありながらもなんとかそれを耐え忍んでいるふいに戦略を取っていることが明らかになった。さらに、中部内陸地域は沿海地域と比べて家族規範やイエ意識が強く残存しているため、子どもからそれ相応の扶養と介護を受ける傾向が高い(賀 雪峰 2009)。このような家族規範が内面化された中年世代が一生懸命上の老親世代を支えるが、下の子世代がそれなりの期待がなかなか難しい。一つの切口として、本研究は多世代間連携プレーという家族戦略を選択できない中部内陸地域の中小地方都市に在住する高齢者と成人子の世代間関係に着眼してみた。家族社会学研究者である施利平によって、浙江省一近郊農村の事例から分析すると、この地域の世代間関係はフィードバック式とも、リレー式とも異なり、親の子への献身を前提とし、これまでの多くの研究者が語られてきた「家本位ロジック」に基づく世代間関係の実践であり、多世代間連携プレーである(施 利平 2018:41)。しかし、このような多世代間連携プレーでは捉えられない社会的現実について考察した点は本研究の最大の特徴である。

河南省駐馬店市の家族の多様性の視点から見ると、現在までのインタビュー調査は主に安定層に対して調査したが、現役世代も経済的に困窮者あるいは地方都市における中小企業が倒産してしまうとともに安定な雇用が失われた人たちがどのような家族戦略を取っているのかを十分捉えていない。しかも、板挟み状況をいかに回避しているのかをまだ明確になっていない。また、二元戸籍制度によって地域間再配分がかなりの差異があるので、中年世代の人たちの出稼ぎ子世代の家族戦略は何なのかを取るべきだ。いくつかの積み残した課題はあるが、「上昇戦略」を取れないサンドイッチ世代が「共倒れ回避戦略」か「下降回避戦略」のような消極的な意味での現状維持、あるいは崩れないことを家族戦略として取っていくことを分かった。皆はこれ以上の共倒れに成れないように、あるいは子どもと別れてバラバラになるとかなど、破綻しないように重要である。つまり、河南省駐馬店市では上昇する家族戦略というよりは下降回避の戦略がむしろ捉えることは本研究の到達点である。

キーワード：高齢化問題、世代間関係、地域間格差

誰が親元にとどまるのか
大規模社会調査データを用いた相対所得仮説の検証

○吉田俊文(慶應義塾大学)

はじめに

本報告の目的は、相対所得仮説の検証を通して、若年の未婚成人子の居住形態の規定要因を明らかにすることにある。山田(1999)のパラサイトシングル論以降、若年者の居住歴は社会的にも学術的にも大きな関心を集めてきた。事実、国内においても政府公表集計を用いた親との同居に関する静態的分析(西2015; 山田1999)、NFRJや世帯動態調査を用いた初離家に関する動態的分析(Fukuda 2009; 鈴木2007)を通して多くの記述的実態が解明されている。その一方で、出身階層や本人の社会経済的地位の効果は、日本では十分に検証されておらず(鈴木2011)、課題が残っているといえよう。

以上をふまえて、本報告では、居住形態と、出身階層ならびに本人のSESの関連を検証していく。

方法

本研究では、「日本版総合的社会調査(JGSS)」の2000年から2010年までの累積データを用いた。JGSSは、居住形態の情報に加え、本人ならびに出自家族に関する社会経済的属性に関する情報が豊富に含まれている。分析対象は、20歳から39歳の未婚者。両親とも亡くなっている者は、サンプルから除外している。従属変数となる親との同/別居ダミーは、調査時点の世帯情報をもとに操作化した。キー変数は、15歳時の世帯の収入レベルである。分析には二項ロジスティック回帰分析を用いた。

結果

大会報告に先立ち、居住形態に関わる社会人口学属性を統制し、予備的な分析をおこなったところ、以下の結果が得られた。第1に、親資源の影響は、男性にのみ関連が示された。第2に、本人所得の影響は、男女共に関連がみられた。とりわけ女性において強い関連がみられた。また、従来の研究において指摘されていたきょうだい数の効果は、本人所得を統制すると、女性では関連はみられなくなった。第3に、親資源の影響は、出身地によって影響の向きならびに関連の強さが大きくことなることが予想されるため、15歳時居住地(都市 or 地方)との交互作用を検討したところ、男女ともに、都市出身者については親資源は離家にたいして負の効果を、地方出身者については親資源は正の効果を示していた。大会当日は、以上の結果をふまえて、より詳細な分析をおこない、その含意について議論する予定である。

謝辞

日本版 General Social Surveys (JGSS) は、大阪商業大学 JGSS 研究センター(文部科学大臣認定日本版総合的社会調査共同研究拠点)が、東京大学社会科学研究所の協力を受けて実施している研究プロジェクトである。

文献

- Fukuda, Setsuya, 2009, "Leaving the parental home in post-war japan: Demographic changes, stem-family norms and the transition to adulthood," *Demographic Research*, 20(30): 731-816.
西文彦, 2015, 『親と同居の未婚者の最近の状況 その10』総務省統計局。
鈴木透, 2007, 「世帯形成の動向」『人口問題研究』63(4): 1-13。
鈴木透, 2011, 「世帯動態調査からみた家族の現状と変化」『家族社会学研究』23(1): 23-29。
山田昌弘, 1999, 『パラサイト・シングルの時代』ちくま書房。

(キーワード: 離家、相対所得仮説)

子どもの巣立ちは夫婦関係に影響するのか：パネルデータによる検討

西野理子(東洋大学)

1. 報告の目的

中高年期には、夫婦関係は安定して推移するものだろうか。長く連れ添えば安定するという一般的な観念がある一方で、中高年期の危機説もある。中高年期には、経過年数の効果だけでなく、定年退職などの職業領域からの効果、あるいは、錠である子どもの巣立ちなどの家族領域からの効果が複雑に作用し、判別が難しい。長らく、これら多くの要因をコントロールした分析が重ねられてきたが、昨今、横断データではなくパネルデータによる検証が行われている。もっとも著名な例が、夫婦関係満足度の分析成果と言えよう。横断データを用いて分析すると、いわゆる「U字型」を描いて中高年期に夫婦関係は好転するかのように見えるが、縦断データを用いて分析すると、そのような「好転」は認められないことがすでに指摘されている(永井、筒井)。

同じく横断データを用いると、家族ステージごとに分析し、子どもが学齢期に夫婦間満足度はもっとも低く、子どもが成長するにつれて上昇することが指摘されている。では、子どもの学齢期からの離脱、ひいては「巣立ち」は、実際に夫婦関係を好転させたり悪化させたりしているのかどうか。本報告では、逐年で実施されたパネルデータを用いて、子どもの学卒や就職、離家、結婚といった一連のイベントが夫婦関係に影響しているかどうかを検討する。親のライフコースが子どものイベントによって影響されるというライフコースの枠組みにたち、実証分析を行う。

2. 使用するデータ

使用するデータは、日本家族社会学会全国家族調査委員会が実施した「全国家族調査パネルスタディ(NFRJ-08Panel)」である。この調査は、2009年実施の第3回全国調査(NFRJ08)の追加調査への応諾者1,879名を起点とし、5回にわたって毎年追跡実施された。wave 1とwave 5は訪問留置、wave 2からwave 4までは郵送による。5波すべてに有効な回答があったのは1,317名である(データの詳細については、「全国家族調査パネルスタディ(NFRJ-08Panel)第一次報告書」を参照されたい)。観察期間が短い、毎年観測されているため、イベントの即時的効果を把握するには適したデータである。

本報告では、未婚者を除く全回答を用いる。5年間の期間に、子の学卒は200件、子の就職は395件、子の結婚は158件、子の離家は147件観測されている。

3. 分析概要

子どもの学卒、離家、就職、結婚というイベントの発生、ならびに、子どもを集合体としてとらえた場合のイベントの完了を説明変数とし、夫婦間満足度、情緒的なサポート、会話という夫婦関係を被説明変数とするパネルデータ分析を実施した。

分析の結果、女性(母親)と男性(父親)とでは異なる結果が得られた。そして、子どものイベントのなかには効果が認められないものもあったが、子どもの結婚と離家というイベントは特に女性(母親)の夫婦関係に影響を及ぼしていることが確かめられた。

報告において、親のジェンダー、子どもとの関係、夫婦関係について考察を展開する。

謝辞

日本家族社会学会全国家族調査委員会によって行われた全国家族調査パネルスタディ(NFRJ-08Panel)を許可を得て使用した。また、本研究はJSPS科研費(基盤C「パネルデータによる家族関係の変容過程の研究」、課題番号26380703)の助成を受けた。

キーワード：夫婦関係、子どものイベント、パネルデータ分析

困難家族のひきこもり問題認知をめぐる語り —生育に関わる「過失」と「援助」の間で—

○中央大学 古賀 正義

1. 目的

ひきこもりの若者は、その始まりを「変な生活の日常化」と表現している。家庭の内部での日常生活、社会と隔離した内閉的な暮らし方を、家族とりわけ親たちは数年間という時間を重ねて「ひきこもり」と呼ばざるをえなくなっていく。だが、ひきこもりが本人にとってどれほど「困った出来事」(トラブル)であるかは明らかでなく、「切迫した困難」と呼んでいいのかどうかも定かにはならない。ひきこもりが「曖昧な現象」(萩野ほか2008)として当事者たちを悩ましていくのは、本人を来院させるのさえ家族の労力があるといわれるように、「問題ならざる問題」の出来事に翻弄され続ける、家庭内の、そして親子間の葛藤のプロセスがあるからに他ならない。

2. 方法

これまで30年来の度重なる公式調査によって示されてきたひきこもりの実態は、社会参加不能な若者の存在への驚きを世の中に与えた。それは、親にすら簡単には認めがたい若者のひきこもり問題の可視化であったといえる。そこでは、当事者である親たちの声をあげる機会(クレーム)が必要とされた(Best2008)。振り返ると、精神医学者など専門家の指摘は影響があり、メディア報道も重要な媒体であるが、問題発見者であり問題の困難を訴える当事者は、本人ではなくむしろ、家族とりわけ親たちであったといえることができる。

東京都ひきこもり家族調査(2008年実施、今回出版に合わせて再分析)では、従来KHJなど個別な親の会の時々の調査に依存してきた実態把握と異なり、親たちへの広範囲のアンケート調査(主に支援団体等から調査票を配布し185票を回収)を実施するとともに、20家庭に及ぶ長時間のインタビュー調査(主にNPOなど支援機関に調査協力者を依頼)を行い、親たちのひきこもり問題理解に実証的に接近することを試みた。問題の困難を感じ相談を必要とするあり様と、支援を受け止め問題解決に向かうあり様を、親たちの子育ての家庭に関する語りのなかから具体的に描き出した。そこには、問題の発見・構成者でありながら問題の理解・支援者でもある、アンビバレントな親の立場性が浮かび上がる(古賀・石川編2018『ひきこもりと家族の社会学』世界思想社)。

3. 結果

専門管理職の父と母をもつ30代のひきこもりの若者の事例。彼は、私立付属高校・有名私立大学と順調に進学のコースを歩んだ。学校での成績はよく、欠席がほとんどなく、試験の準備もきちんとする。親の教育の「成功者」とみえた。公務員になりたいと言って大学卒業時に試験を受験するが、合格しなかった。ここから「就職浪人」としての長い家庭生活が始まる。決まった時間に起き、部屋もきれいにし、真面目な生活態度で家の手伝いもする。しかし、そのうちにコンビニ以外まったく外出しなくなっていった。家のブラインドを下ろし、ご近所の目を気にして宅急便の配達すら受け取らない日々が始まる。親たちが本当に問題と実感したのは、数年の歳月が流れてからであり、藁をもすがる思いで支援の場を探し回った(事例等、調査結果の詳細は当日資料配布)。

事例分析にあるように、親たちは本人の成育過程で、実際には人一倍教育に熱心であったとしても、必要な働きかけを行ってこなかったのかもしれないという後悔に苛まれる。他方で、将来を考えて具体的な社会参加の方法を試みなければならない。そうでありながら、ひきこもり本人には相手にされないということを繰り返す。「過失」の感覚と「援助」の感覚が絶えずせめぎ合い、他人に話すべきなのか、秘密にすべきかも迷い続ける。家の中で起こるひきこもり本人の小さな日常の変化、例えば話すことが増えたなど、をみつけつつ、親は若者の「自立」の可能性を手探りで探し求め続ける。

4. 結論

ひきこもり問題では、当初は家庭的な経済的資源が豊かなケースが多いが、長期化によって、退職や高齢化など家庭基盤が破壊され、行き場を失うことが多い。若者を「自立させない」と、親ともども家族が共倒れしてしまうという冷酷な現実が待ち受ける。調査の結果から、日本社会が長い間保ってきた「家族主義」の伝統が、当事者家族の自助努力だけでは解決できないところにまで来ている実態を報告したい。

(キーワード: 生きづらさ、クレーム申し立て、家族主義)

ホームレス状態から住まいを得ることはどのような経験か

○杉野衣代(お茶の水女子大学・院)

1「背景と目的

平成29年4月に公布された「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(住宅セーフティネット法)」では、住宅確保要配慮者(住宅弱者)を「低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者」と定義している。この法の施行を受け、国土交通省では住宅弱者に対する空き家を活用した新たな住宅セーフティネット制度の創設を目指している。

「本報告では、住宅弱者の中でも極度に低所得の状態にあるホームレス状態を経験した方達に焦点を当てる。そして、彼らが自らのホームレス経験や地域生活を取り戻す経験をどのように意味付けているかを考察することを目的とする。さらに、本報告が当事者主体の支援を展開する一助となることを目指す。

2「方法

報告者は、1990年代にアメリカで生まれたハウジングファースト(Housing first、以下HF)という住まいとケアの一体的な提供手法による支援を日本国内で実践する団体の活動に、2017年からボランティアスタッフとして参加している。報告者の活動は、当事者がシェルターから民間賃貸住宅へ転宅するための支援活動への同行、民間賃貸住宅へ転宅後のケースワークへの同行、当事者向けの「居場所」の運営補助、夜回りへの参加等である。そして、その活動の中でお会いしたホームレス経験を経て現在は民間賃貸住宅に居住する方6名にインタビュー調査を実施した。なお、本報告の特色は、可能な限り彼らの生い立ちから居住生活を送る現在までの人生経験の聞き取りをしたことにある。

3「結果

結果の概要は以下のとおりである。6名のうち1名はインタビュー実施後音信不通であるため、本報告ではそれ以外の5名に対する調査結果について分析を行っている。5名は全員男性で、年齢構成は20代2名、30代1名、40代1名、50代1名であり比較的若い世代に偏りがある。学歴は中卒1名、高卒1名、専門学校卒2名、大卒1名である。5名全員が現在生活保護を受給しており、そのうち4名がアルバイト等で就労収入を得ている。なお、この5名全員がHF型の支援を受けて住まいを得た方達であり、音信不通となった1名はHF型でない支援を受けて住まいを得た方であった。

4「結論

「彼らに共通する経験の一部は以下のとおりである。全ての方から定位家族における何らかの不利な経験の語りが聞かれた。多くの方の初職は正規雇用であり、転職を繰り返すうちに非正規の仕事になりその過程で住まいを失う経験をしている。そして、全員がネットカフェ住まいの経験を持っている。さらに、それぞれ出身地はまちまちであるが、全員が就労後に地域間移動を何度か繰り返し、最終的に不安定な就労状態で東京へ移動する。東京において支援団体からの支援を受け現在も東京で居住生活を送っている。このような職業、住まいの移動や喪失、地域移動の経験は、彼らにとって今までの繋がりとの断絶と孤立を意味する。こういった過酷な経験を経て、全員が支援団体が運営するシェルターに数ヶ月間滞在中でスタッフから支援を受け民間賃貸住宅に転宅している。彼らにとってシェルターへの入居は、単に屋根がある居室の獲得という意味を大きく超える。それは、特にホームレス期間が比較的短い方にとっては死の危機と恐怖からの解放であり、今までの不安定な生活の中で増幅した諸課題の解決や心身の回復のきっかけとなる場の獲得である。

キーワード：住宅弱者、ハウジングファースト、ライフストーリー

社会階層からみる母子世帯の就労と経済的自立

○斉藤知洋(立教大学)

1. 本報告の目的

日本のシングルマザーの就労率は、1980年代以降85%前後を維持する一方で、母子世帯の相対的貧困率はOECD加盟国のなかでも高水準にあることが指摘されている(OECD 2008)。その要因のひとつとして、シングルマザーの多くが昇給や職業訓練の機会に乏しい非正規職に従事する「ワーキング・プア」層であることが挙げられる。それを受け、日本のひとり親世帯福祉施策は2002年以降に「福祉から就労へ」の政策転換が図られ、非正規雇用から正規雇用職(高等技能職)への移行を促す総合的支援策が展開されている。既存研究では、ひとり親世帯支援施策の利用が非正規から正規職への転職に及ぼす効果が検討されているが(周 2014)、正規雇用就労が母子世帯の経済的自立にどの程度結びつくのかについては十分な解明に至っていない。

本報告では、シングルマザーが正規雇用職に就労することが世帯の貧困リスクや個人所得に及ぼす影響について「傾向スコア分析(propensity score analysis)」を用いた推計を試みる。シングルマザーの学歴階層に着目しつつ、ひとり親世帯に対する就労促進支援施策の有効性にかんして間接的に評価を行いたい。

2. データと変数

使用データは、「2007年就業構造基本調査」(総務省統計局)の匿名データである。同調査は、層化二段無作為抽出法によって日本全国の世帯を選び、その世帯に居住する15歳以上の世帯員を調査対象としている。ここでの母子世帯とは、「配偶関係が未婚・離婚・死別である母親と20歳未満の未婚の子どもから成る世帯」を指す。分析対象は調査時点で有業者であり、主な世帯収入源が「賃金・給与」と回答したシングルマザーに限定した。

注目する独立変数は、回答者の雇用形態である。分析では、調査時点の就労状況をもとに正規雇用(正規の職員・従業員)/非正規雇用(パート・アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託)に区分した。従属変数は、①世帯の貧困リスクと②賃金率(個人収入)を用いる。世帯の貧困リスクとは、等価世帯所得が125万円(相対的貧困ライン)を下回る場合を1、それ以外を0とした二値変数である。賃金率は、個人の就業年収階級の中央値を年間労働時間(年間就業日数と週間労働時間階級をもとに算出)で割った値(対数変換)を用いる。

3. 分析結果

分析結果は、次の2点に要約できる。第1に、傾向スコアを算出するために、調査時点の雇用形態(正規雇用=1)を従属変数とした二項ロジットモデルを推定した。その結果、独立母子世帯であること、就学前の末子の存在、非大卒・前職が非正規雇用であることが正規雇用への就業確率を有意に低下させていた。

第2に、推定された傾向スコアをもとに、雇用形態を除く共変量を調整した傾向スコア・マッチングを用いることで、正規雇用が世帯の貧困リスクと賃金率に及ぼす効果(Average Treatment Effect on the Treated: AIT)を推計した。シングルマザーが正規雇用であることは、世帯の貧困リスクを平均30%低減させ、賃金率も平均38%程度上昇させる効果を示した。他方で、学歴と傾向スコアを基準に層別解析を行ったところ、正規雇用就労の効果は、正規雇用就労確率が高い層(高学歴層)で最も大きく、正規就業確率が低い層(低学歴層)ではその効果が小さい傾向が看取された。以上の知見は、近年のひとり親世帯に対する就労支援施策には一定の効果が見込まれるものの、本来のターゲットである低階層のシングルマザーについてはその効果が限定的であることが示唆された。

大会当日の口頭報告では、分析モデルを精緻化させ、最新の推定結果について説明を行う。

【文献】

OECD, 2008, *Growing Unequal?: Income Distribution and Poverty in OECD Countries*, Paris, OECD.

周燕飛, 2014, 『母子世帯のワーク・ライフと経済的自立』労働政策研究・研究機構。

(キーワード: シングルマザーの就業、社会階層、傾向スコア法)

シングルマザーのワーク・ファミリー・バランスに関する生活戦略 —社会経済的地位および仕事環境との関連性—

○末盛 慶(日本福祉大学)

1. 問題の背景

ひとり親世帯は、基本的に親ひとりで家族役割と仕事役割の遂行および管理していくことが求められる。

こうした両役割の二重負担に関しては、家族社会学において長く研究されてきた。しかし、先行研究の多くは夫婦世帯を念頭に置いてきた。ひとり親世帯の両役割の二重負担をとりあげる研究は少ない。

両役割の二重負担に関しては、家事分担やワーク・ファミリー・コンフリクトに関する諸研究がある。しかし、本報告では上記のような点ではなく、そうした状況にどう対応するかに焦点をあてる。その理由は、シングルマザーが置かれる日本の社会構造の再生産と変動を視野に収めた上で、家族生活と仕事生活の両立・調整のためにどのような生活戦略をシングルマザーが実行しているのかを明らかにするためである。本報告では、学歴や職種などの社会経済的地位および仕事環境とシングルマザーの生活戦略との関係性の一端を計量的に明らかにする。

2. 理論と仮説

理論的にはJD-Rモデルを援用する。JD-Rモデルでは、資源が増えるほど、行為者にはポジティブな影響を、荷重が増えるほどネガティブな影響が及ぶと考える。ここから、資源が多いほど、シングルマザーはより外部の資源を活用したり職場で交渉を行う等積極的な生活戦略を行い、過重が多い場合は、こうした生活戦略はとることは難しく、仕事の効率を上げる等の自己努力型の生活戦略をとらざるをえなくなると本報告では考える。

3. 方法

名古屋市内に在住する母親とその子ども2050組を対象に調査票を郵送した。抽出方法は無作為多段抽出法、調査時期は2014年10月～11月である。シングルマザーの回収数は131名であった(回収率10.7%)。就業群に絞った結果、本報告の分析対象はシングルマザー113名となる。独立変数は、年齢、学歴、職種、労働時間、親との同居、労働時間、就業時間の柔軟性、自律性、職務過重、上司および同僚からの理解・支援である。従属変数は4つの生活戦略である。支援活用型(親族に頼る等)、仕事縮小型(仕事を休む等)、職場交渉型(子育てと仕事の両立に向けて上司に相談する等)、自己努力型(仕事の効率を上げる等)の4つの生活戦略を設定した。

4. 分析結果

あくまで初期的分析の範囲ではあるが、分析結果としては、①本人の学歴が高いほど、専門・技術職に就く者ほど支援活用型の生活戦略をとる、②事務職に就く者やシフト変更が少ない職場にいる者の方が仕事縮小型の生活戦略をとる、③上司からの理解・支援を得ている、年齢が若いものほど、職場交渉型の生活戦略をとる、④仕事上の過重が高く、就業時間の柔軟性が高いほど自己努力型の生活戦略をとる、ことが示された。

5. 考察

社会経済的地位に関しては、学歴や職種による生活戦略の違いがみられた。これは本人が持っている生活上の資源や蓄積された社会的スキルを反映しているものと思われる。あとJD-Rモデルの予測通り、資源があるほど、シングルマザーはより積極的な生活戦略をとる傾向がみられた。例えば、上司による理解・支援の高まりと職場で子育てと仕事の両立に向けて相談するといったことが関連していた。仮説と異なる結果としては、就業時間の柔軟性と自己努力型の生活戦略との関係性がある。通常、就業時間の柔軟性があるほど、家庭と仕事の両立はしやすくなると考えられるが、本分析では就業時間の柔軟性があるほど、仕事の効率を上げるなど本人の負担感が増すような生活戦略をとっていた。これは、就業時間の融通が効くからこそ、仕事と家庭の双方の要求をシングルマザーが精一杯達成しようとして、生活時間の圧縮(time squeeze)が起きている可能性があるとして解釈された。(キーワード:シングルマザー、ワーク・ファミリー・バランス、生活戦略)

日本における離別後の親権と共同養育についての考察

－ 日台比較研究の視点から①

○熊本学園大学 山西裕美、台湾慈濟大学 周典芳

1 はじめに—改正民法後の離別後の共同養育

日本も批准している国連の「児童の権利に関する条約」では「子どもの最善の利益」の視点から親子分離禁止の原則や両親による共同養育責任等の規定があり、締結国は親子の恒常的面会交流等の共同養育に対し最善の努力が求められる。日本は民法 819 条では離別後は単独親権制であるが、2011(平成 23)年の改正により、離別後の子どもに対する面会交流や養育費など監護について「子の利益」を最も優先して考慮することが明記された。しかし、従来、日本では子どもが生まれてからも「主たる監護者」は母親であることが多く、離別後も子どもの親権者は母親が 8 割以上を占め、改正民法施行後も面会交流の取り決めや継続的に養育費を受給している母子世帯の割合も 25%に満たない(平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査結果,厚労省,2017)。特に養育費の受給が少ないことは母子世帯における貧困率がまだ 50.8%(平成 28 年国民生活基礎調査,厚労省,2017)と過半数を超えていることから、両親が離別後の子どもの共同養育については「子どもの最善の利益」視点から課題が示されている。

2 問題の所在 — 家族主義福祉国家体制と”二重のダブル・スタンダード”

「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約」(以下、「ハーグ条約」)加盟および 2014 年 4 月からの発行後、強制執行による引き渡しを拒んだケースに対する初めての最高裁判決(平成 30 年 3 月 15 日)では、父親に無断の子どもを連れて日本への帰国は人身保護法上の拘束であり違法として父親への引き渡しが認められた。その一方で、国内で起こった父親に無断で母親が子どもを連れ去った離婚等請求事件では離別後の面会交流を基盤とした共同養育の在り方をめぐる法判断が注目されたが、最高裁判決(平成 29 年 7 月 12 日)では従来からの母親による「監護の継続性・安定性」に基づく高裁での判決が支持された。このように、母親による子どもの連れ去りを巡る国内外のケースに対する司法の判断基準も異なり、離別後の親権に対し単独か共同かの国内外の法制度的な対応が異なるダブル・スタンダードだけでなく、二重のダブル・スタンダードが存在する。

3 日台比較研究の意義と方法

上記問題に対して、日本において「子どもの最善の利益」の実現として、どのようにすれば両親の離別後の共同養育の実現や共同親権が制度的に実現可能であるか考察するため、日本と同様に子どもの養育に対し母親が主たる監護者となる家族主義福祉国家体制であるが既に離別後に共同親権が制度的に選択可能である台湾の実態と比較調査研究を行った。【現地調査】日本と台湾での離別当事者である親に対する親権実施の現状についての質問紙(アンケート)調査及びインタビュー調査を行い、両国での離別後の親権及び共同養育実施における実際の比較検討を行った。その結果、台湾では共同親権となった母親たちにとって、その実際の実施において、心理的葛藤はもとより経済的にも制度的にも運用上の課題があり、必ずしも「子どもの最善の利益」の実現とはならず、理念と福祉国家の違いによる齟齬がうかがえた(調査結果は報告時)。

4 家族主義福祉国家体制と共同養育・共同親権の課題

台湾での調査結果から示されるように、ケアの「脱家族化」の進んだ北欧など社会民主主義福祉国家体制と異なり、日本は異なる福祉国家体制にある。日本での共同養育の実施や共同親権の導入については、グローバル・スタンダードな理念や法規範に基づく専門家による判断に偏らないよう、離別後の親子が置かれている社会構造の違いについて考慮し実施する必要がある。

* この研究は文部科学省日本学術振興会科学研究補助金 基盤研究© 課題 No.26380732(研究代表者 山西裕美)の交付を受けている。調査研究については、熊本学園大学倫理調査審査会の承認を受けて実施した。

(キーワード: 離別後の親権、家族主義福祉国家、日台比較研究)

台湾における離別後の親権と共同養育についての考察
日台比較研究の視点から②

○ 台湾慈濟大学 周典芳、熊本学園大学 山西裕美

日本の民法では、離婚をする場合、親権はどちらか一方の親を親権者とする単独親権が定められているが、2014年からはハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)の発動により、今後日本でも共同親権について検討される可能性が大きくなる。「子どもの最善の利益」は尊重されるべきだが、共同親権や共同養育はその運用上の難しさや、様々な検討事項を考慮して議論する必要がある。台湾では、1996年の民法改正に伴い、協議離婚後の子の親権については、一方または双方が共同で行うことが明文化された。現在台湾では、離婚後の親権について、共同親権は2割ぐらいであり、残りの単独親権の中で、女性は7割近く、男性は3割強となっている。伝統的に家と名前を継ぐのは男の子しかできないため、共同親権は、親権奪い合いを回避するひとつの選択だといえる。しかし、共同親権に対する補助や支援が厳しいというデメリットがあるため、最近共同親権を持つ一人親に対する補助や支援の審査資格を再検討する動きも見られる。本稿の目的は、すでに共同親権を取り入れられている台湾のひとり親の当事者としての経験や意見を纏め、離別後の共同親権による共同養育について考察することである。

2017年1月に台湾で共同親権、養育の当事者である12名に対して、インタビュー調査を行った。12名の内訳は、離婚後共同親権を持つ女性5人、未婚で共同親権の女性1人、男性2人、共同親権によって成長した男性1人、加えて、離婚後単独親権を持つ女性1人、親権を父親に譲った女性1人、未婚の母1人である。インタビュー時間はそれぞれ40分程度であり、質問内容は、まず、基本属性(親の年齢、子どもの年齢、仕事など)、次に離別時の子どもの共同養育(養育費、面会交流など)の取り決めについて、最後に、離別後の子どもの共同養育についての考えなどである。

* この研究は文部科学省日本学術振興会科学研究補助金 基盤研究© 課題No.26380732(研究代表者 山西裕美)の交付を受けている。

(キーワード: 離別後の親権、家族主義福祉国家、日台比較研究)

Widowhood and its Implications in Nepalese Society

THAPA Kabita (Chubu University)

kabitamagarthapa@gmail.com

A long decade conflict between the government and the rebellions, since 1995 to 2006, left the country in a hostile setting. Abrupt evictions horrified people to flee and refuge in very new surroundings, sporadic abductions, as well as barbarous killings, were the regular headlines of the media. During this period of internal conflict, a lot of women lost their husbands force them to become a widow as well as thousands of children lost their father which forced them to live unsecured life or in other words a pauperized life.

Discrimination against women in Nepal is prevalent, due to the structure of the society deeply rooted in Patriarchal thoughts. Women are constantly marginalized and single women (widows) are in an even worse state. Single women are considered as symbols of ill-omen and the cause of the death of their husbands.

Furthermore, unfavorable laws and policies that are often discriminatory only further aggravate their suffering, lowering their status in society. Certain religious and traditional practices harm the physical and mental health of single women, (WHR, About US).

For the first time in its history, the census of Nepal in 2011 enumerated and revealed data concerning widows, i.e. the number 498,606 women. According to (WHR, Women for Human Rights), more than 100,000 single women are their recorded members and it works in 73 districts and 1550 VDCs, (WHR, About US). Further, in the devastating earthquake of 2015 nearly, 2000 women lost their spouse, (Adhikari, 2015, August 20).

Now it has become essential to advocate and lobby relating to widows' issues since widowhood is just not only a phenomenon for one woman. It is a part of every women's lives. In the era, where gender equality is extremely prioritized, we cannot leave the issues of widows as a separate one.

第1日目 2018年9月8日(土)

午前の部 10:00 ~ 12:30

テーマセッション(1) 企画全体提案型

第4回全国家族調査(NFRJ18)に向けて

——調査実施に向けた課題と展望——

オーガナイザー：田淵六郎(上智大学)

【企画要旨】

全国家族調査(NFRJ)は、1999年に実施された第1回に始まり、2009年の第3回に至る3度の調査や、並行して行われた他の関連する調査の実施を通じて、計量的な家族研究の新しい時代を築くとともに、さまざまな研究成果を世に問うてきました。過去3回の調査を踏まえて、2016年に『日本の家族 1999-2009』(稲葉昭英他編)が公刊され、複数の学会誌で書評が掲載されるなど、学会内外での評価を得て来ました。本学会でも2017年度大会にて書評セッション(オーガナイザー：保田時男・稲葉昭英)が開催され、家族研究に対してNFRJがどのような貢献を果たしてきたかが議論されるなど、家族社会学の多くの会員から関心を集めてきたところです。

2017年度より、科学研究費プロジェクトとして第4回のNFRJ(NFRJ18)に向けた研究が始動し、「NFRJ18研究会」が組織され、研究レビュー、調査票のモジュール化、調査設計をそれぞれ担当する3つの研究班に分かれて1年強にわたる研究活動を行い、プリテストなどの実質的な準備も行って参りました。このテーマセッションでは、これら研究会の現時点での研究成果をあらためて広く学会員の皆様方と共有するとともに、2018年度末に予定されているNFRJ18に向けた研究課題の整理と総括を行いたいと考えています。

セッションでは、オーガナイザーである田淵がNFRJ18実施に向けた経緯について説明を行ったうえで、研究レビュー班の取りまとめをされた松田茂樹会員、モジュール化を主に担当された吉田崇会員、プリテストと関連する質的研究グループの活動について木戸功・永井暁子会員、調査設計班を取りまとめられた保田時男会員からそれぞれの研究成果について報告をいただくとともに、フロアのご意見を交えて、より生産的なNFRJ18調査に向けて議論を深めていきたいと考えます。

NFRJ18 実施に向けた研究活動と今後の計画

田淵六郎(上智大学)

1. 報告の目的

本報告では、2018年度末に実査が予定される第4回全国家族調査(NFRJ18)について、これまでの研究活動の状況と今後の研究計画について報告する。研究活動の状況の詳細については、後に続く第2報告(松田会員)、第3報告(吉田会員)、第4報告(木戸会員・永井会員)、第5報告(保田会員)で扱われるため、本報告では概況を述べ、研究計画のうち調査設計については第5報告でも扱われるため、略述する。

2. NFRJ18 実施に向けた研究活動

NFRJ18の実施に向けた研究活動の正確な開始時点特定するのは困難であるが、日本家族社会学会の全国家族調査委員会メンバーを中心に数年前から様々な準備が行われており、科学研究費取得を含む調査実施のための体制の組織化と、それに並行して研究活動が展開されてきた。家族社会学会大会における企画では、2015年追手門大学大会にてテーマセッション(「NFRJ18に向けて」)が、2016年早稲田大学大会ではラウンドテーブル(「NFRJ98-08は何を明らかにしてきたか」)が永井会員によってオーガナイズされた。

そうした企画を中心とする研究活動を通じて、過去3回のNFRJの成果と今後のNFRJで取り組まれるべき課題について広く議論が重ねられてきたが、そうしたなかで浮かびあがったNFRJ18実施に向けた新しいトピックとして、NFRJ98に始まる過去3回の調査との連続性/継続性を重視しつつも、現代日本家族を取り巻く新しい状況や、家族研究における研究視点の多様化などを踏まえて、全国調査と連携しつつも過去の調査枠組みとは相対的に自由に、異なる調査法などを採用する調査を並行して行うことで、現代家族についての複眼的、多元的理解を深めるというアイデアが生まれた。現時点では、全国家族調査と質的研究を組み合わせる調査を行う調査プロジェクトが始動している(これらの関係を「本体」「サテライト」と表現している。保田報告など参照)。

2017年度より5年度にわたる科学研究費(基盤研究(A)「大規模継続家族調査による家族形成期の困難に関する実証的解明」)の交付を受け、NFRJ18(「本体」)の調査プロジェクトが本格的に始動した(同時に別の科学研究費交付を受けた「NFRJ 質的調査グループ」も研究活動を始めている)。具体的には、家族社会学会会員に広く参加を呼びかけるかたちで「NFRJ18研究会」を組織し、2017年大会時にそのキックオフミーティングを開催した。また同大会では保田会員をオーガナイザーとする書評セッションを開催し、NFRJ18実施に向けた課題を新たに確認した。その後NFRJ18研究会は研究レビュー、調査票のモジュール化、調査設計をそれぞれ担当する3つの研究班に分かれて研究活動を進めている。17年11月には東洋大学を会場にレビュー班を中心とする全体研究会が開催された。17年度末にかけて、質的調査グループと連携するかたちで、本調査に向けてのプレテストも実施されている。それぞれの活動内容については続く各報告で詳細が述べられる。

3. 今後の計画

NFRJ18は18年度末に実査が予定されており、レビュー班やモジュール班による昨年度の研究成果も踏まえながら、調査実施にかかる現実的制約条件を踏まえながら調査設計・実施に関する判断を行う段階に至っている。調査票の規模や内容の確定などこれから行われるべき個別の作業は山積しているが、このテーマセッションを含め、NFRJ18研究会に参加する会員諸氏との協働のもと、より有意義な調査実施に向けた努力を重ねていきたい。

参考文献

稲葉昭英・保田時男・田淵六郎・田中重人編, 2016, 『日本の家族 1999-2009』東京大学出版会。
田淵六郎, 2018, 「2000年代における現代日本家族の動態」『家族社会学研究』30(1): 111-120。

(キーワード: 全国家族調査(NFRJ)、家族研究、調査法)

NFRJ18 実施に向けた研究レビュー

○松田茂樹(中京大学)

1. 目的

NFRJ レビュー班(以下「レビュー班」)の目的、国内外の家族に関わる調査や関連する先行研究のレビューを行い、「NFRJ18 において新たに盛り込むべき概念」および「NFRJ18 データに適用すべき分析手法」を提案することである。レビュー班のメンバーは、夫婦関係、親子関係・ケア、ソーシャルネットワーク・調査設計の3班に分かれてそれぞれのテーマについて先行研究レビューおよび前述の2点についての提案を作成した。本報告では、レビュー班の研究成果の中から主要な点を報告する。

2. 夫婦関係について

夫婦関係は、過去の NFRJ において詳細に調査されてきており、多くの分析がなされてきた。しかしながら、いわゆる「典型的家族」と称されてきた夫婦の関係が詳細にされる一方、近年増加しつつある多様な夫婦を捉える調査設計になっていたとはいえない。変化しつつある日本の家族の実態を捉えるためには、今後 NFRJ において、典型的といわれてきた夫婦関係のみでなく、同棲・同性婚等のパートナーシップの実態および関連する規範意識も捉えることが大切である。また、夫婦の家事分担も力が入れられてきた項目であるが、国際比較を行うためには、現在の調査票における夫と妻の家事頻度の質問に加えて、「夫婦以外の人(例:親)」が家事を行うことや家事の外部化を測定することが求められよう。

2. 親子関係・ケアについて

、急速な高齢化が進行するわが国では、高齢の親に対するケアの実態およびその変化を調査することに対する学術的・社会的ニーズは増大している。そのために、まず、介護やケア提供に関わる現状や経験をさらに詳細に測定することが研究上の課題である。具体的には、ケアに複数の種類があることをふまえて、それらケアの担い手、具体的内容、ケアの期間等を調査することである。高齢の親に対するケア以外に、子育ての実態やそれに関連する規範意識も、NFRJ において今後詳しく測定することが必要な項目である。ケアの分析のためには、調査の回答者からみた親・子どもの属性—例えば親の経済状況を測定する項目として両親の従業上の地位、親元からの離家、子どもとの続柄(実子または継子・養子等)—の情報を可能な限り収集することも必要である。

3. ソーシャルネットワーク・調査設計等について

NFRJ は同居家族と近い親族との関係を主に調査してきた。しかしながら、現代社会における個人の家族生活の実態を捉えるには、家族を取り巻くネットワークを拡大して捉えることが必要になってきている。例えば、同居する家族のみならず、別居する実親、義親、成人子、きょうだい、おじ・お婆のような親族ネットワークに加え、隣人、同僚、友人など非親族ネットワークとの関連性を捉えることである。その際、それらのネットワークを、ソーシャルネットワークをサポートの供給源としてだけではなく、行動の参照基準としたり、負の影響にも着目することも大切である。

調査設計についてみると、米国の家族調査等を参考にして、各世帯に複数の調査票(夫婦票、親子票、きょうだい票など)を準備し、それぞれの対象者に別々に回答してもらうことによって、家族間の相互依存性に考慮した分析を行っていくことを将来的に期待したい。

(キーワード: 夫婦関係、親子関係、ソーシャルネットワーク)

NFRJにおける調査項目モジュール化の試み

吉田 崇(静岡大学)

1. 目的

NFRJ モジュール班(以下、モジュール班)の目的および活動・作業経過について報告する。モジュール班に課された課題は、NFRJの調査項目をモジュール化し、本調査の調査設計および調査票作成のための基礎資料を提供することにある。モジュール化という語の共通理解は得られていないが、テーマごとに必要となる調査項目の(最小)単位・パッケージだとイメージしてもらうのが分かりやすい。たとえば、家事分担や世代間援助といったテーマについては、目的変数である家事や援助そのもの以外にも必須となる独立変数群があると考えられる。これらを研究目的や仮説に基づいて設計するのではなく、実際のNFRJを使用した論文における項目(変数)の利用実績に基づいて積み上げ式に析出することを試みる。

NFRJは継続調査であるため、時点比較の観点からは同じ項目を用いることが望ましいが、一方で時代に即した新規項目や修正等も必要になってくる。その際、調査項目をモジュール化しておけば、調査の基幹となる部分、年齢やライフステージに特有の項目といった整理が可能となり、調査設計を有効に行うことが見込まれる。また、本調査とは別に調査を実施する際に、モジュールを取り入れた設計を行えば本調査との比較も可能となる。

なお、利用実績に基づくニーズ把握やモジュールの作成は、新規項目や新しい変数の組み合わせのアイデアを反映しないが、新しい研究の芽を摘むものではないことを付言しておく。

2. 方法

はじめに、利用実績の範囲を定める必要がある。公開データNFRJの成果を網羅、あるいはそこから何らかの方法でサンプリングを行うことが理想的であるが、今回は次善の策として、調査プロジェクトが刊行している3冊の書籍(渡辺ほか編(1994)、西野・藤見編(2006)、稲葉ほか編(2016))所収の論文を対象とすることにした。このため、利用実績は比較的バランスの取れたものとなり(編著の性質上)、参考値と捉えるべきであろう。こうした偏り・限界はあるものの、モジュールの析出という目的に関しては致命的でないと判断し作業を進めた。

次に、集計を行う調査項目の単位について述べる。設問の最小単位を用いると、調査年による異同もあり煩雑になるため、ここでは探索的に(1)中分類(就業状態や家事・育児頻度など全体を17の質問群に再編した)および(2)なるべく小さい単位(ただし家族意識やディストレスなどのセット項目は全体で1つと考える)の2つを用いて分析した。なお、近年の論文ほど、時点変化など複数の調査年データを使用したものが増えるが、その際は重複せずにカウントしている(最近の研究(テーマ)が過大に代表されることはない)。

3. 結果

調査年ごとに利用頻度を求めると、性・年齢を除くと、学歴・現職といった回答者の基本属性、婚姻および配偶者属性、子ども情報の利用頻度が高いことが分かった(子ども情報は末子年齢に基づくライフステージの操作化に用いられることが大半)。次いで、収入、世帯情報、父母関係、きょうだい関係、性別分業意識といった項目が続く。

次に、クラスター分析により同時に使われる変数をグルーピングすると、1.基本属性、2.社会経済的地位変数と夫婦関係、3.配偶者属性と家族意識、4.子ども・きょうだい、5.親関係、6.義理親関係といった変数群がみられた。この結果自体は発見的とはいえ、我々の常識を追認したにとどまるものであった。これを調査設計に生かせるかどうか、どう生かせるか、さらなる検討を要する。より詳しい結果は当日報告する。

(キーワード:NFRJ、モジュール)

NFRJ18 プリテストによる成果と NFRJ 質的調査グループの活動

○木戸功(聖心女子大学)・永井暁子(日本女子大学)

1 NFRJ 質的調査グループの活動

NFRJ18 質的調査研究会は、昨年度からの科研費研究課題の採択を受けて、33名の学会員の参加により組織されている。ここでは昨年度の活動をふりかえるとともに、実査に向けた検討課題について整理する。2017年度は3回の研究会を開催し、調査項目と対象選定の方法について主として検討した。インタビュー調査については、研究会メンバーそれぞれの研究テーマや問題関心をふまえて、結婚・WLB、子育て、高齢者と家族、多様性という4つの班を構成し、原則としてすべてのメンバーがいずれかの班に所属し、各班において議論が続けられてきた。インタビュー調査では、すべての協力者に共通のインタビューガイドを作成して生活史を聞き取り、加えて、各班において設定される調査項目についての聞き取りを実施する。また、参与観察・フィールドワークに関してはメンバーの一部がインタビュー調査班と兼任する形で班を構成し、調査および対象選定の方法について検討を重ねてきた。こうした活動と並行して第2回、第3回研究会には専門家を招聘し、質的データのアーカイブ化と生活史調査の方法をめぐる講演に加えて本調査への助言や示唆をえた。

さらに、3月に実施されたプリテストに際して、インタビュー調査への協力をつのる文言を加え、応諾票を同封し、どれくらいの応諾者が見込めるのかについての手がかりをえることができた。当初は応諾者に対して実際に調査を実施することは予定していなかったが、永井会員の協力をえながら数名のメンバーが予備的なインタビュー調査に参加し、生活史と各班の調査項目に関する聞き取りを実施した。加えて、参与観察・フィールドワーク班からはインタビュー協力者にさらに参与観察・フィールドワークへの協力を依頼する方法について検討するために、チラシを作成して協力者からの意見や感想を聞き取った。この予備調査を通じて、中長期的な生活史の聞き取りと、各班において設定された項目の聞き取りの両立の難しさという問題が浮上した。また、調査を実施するにあたっての倫理的問題に関する規準の整備と、さらにアーカイブ化を前提とした許諾の確認の方法とそのタイミング等についても、継続して検討が必要であることが明らかになった。これらに関して、フロアからの意見も聴取しながら、考えていきたい。(研究課題/領域番号17H02596、基盤研究(B)、研究代表者木戸功)「現代家族の過程と実践をめぐる質的研究に対する組織的取り組み」)

2 NFRJ18 プリテストによる成果

2018年度に実施を計画しているNFRJ2018に先立ち、多様化するライフコースに応じた家族調査の手法を検討、提案することが、このプリテストの目的である。調査において確認すべき点は、①ライフコースの多様化に対応するための新規の調査項目の確認、②暮らし方の変化を考慮した調査方法の確認の2点である。

全国調査(中央調査社によるオムニバス調査、全国の20歳以上の男女4,000人対象、層化3段無作為抽出法(電子住宅地図)、2018年3月実施、調査員による個別面接調査、1200人回答(30.0%)において、家族意識などの新規項目案の確認を行った。**郵送調査**(「多様な家族に関するアンケート」、都下のA市居住23~72歳の男女500人、系統無作為抽出、2018年2月実施、郵送調査、206人回答(41.9%)、不達8人)において、郵送調査の可能性と家族意識、親の離別経験、継親子関係、家族意識などの新規項目案の確認を行った。**インタビュー調査**(「多様な家族に関するアンケート」回答者の中のインタビュー調査応諾者対象、2018年3月実施、個別面接調査、調査時間各約1時間、応諾ハガキ返送134人、インタビュー応諾75人(15%)、インタビュー調査実施18人)において、アンケート調査内容・調査方法について検証した。

郵送調査の回収率は低くはなかったものの、訪問調査の回答者との特性に違いがある可能性が示唆された。また、家族意識の新規項目案の分布はよかったものの、夫妻間の意思決定に関する新規項目案等、偏りのある項目もありさらに検討する必要があることがわかった。(研究課題/領域番号15K03873、基盤研究(C)、研究代表者永井暁子「ライフコースの多様化による家族概念の再検討」)

(キーワード:NFRJ、調査法、家族の多様化)

NFRJ18の調査設計について

保田時男(関西大学)

1. 報告の目的

本報告では、NFRJ18の調査設計について、その指針および具体的な調査票案を報告する。NFRJ18の実施準備はレビュー班、モジュール班、調査設計班の3つに分かれて進められているが、本報告は調査設計班の活動報告である。調査設計班はレビュー班で行われた新規の質問項目の検討、およびモジュール班で行われた既存の質問項目の整理を受けて、調査票の作成を中心に具体的な調査設計を行う役割を担っている。

2. NFRJ18の調査設計の指針

NFRJ18プロジェクトは、従来調査の継続性を重視する「本体」と呼ばれる調査と、本体の実施に合わせてより自由な視点から調査研究を行ういくつかの「サテライト」で構成されることを想定している。本報告は、基本的に「本体」の調査設計に関するものである。

NFRJ18本体調査は継続性を重視するが、いくつかの点で新しい方針を打ち出している。第1に、調査全体のスリム化を志向している。サンプルサイズを従来よりも小さくするとともに、(1人の回答者が負担する)調査項目の量が多すぎないように制限した。本体調査ですべてをカバーするのではなく、サテライト研究などによって個別の深化を求める方針である。

第2に、それぞれの質問項目がNFRJの一連の質問項目群の中でどのように位置づけられるのかを明確にしている。これはモジュール班の整理に従っている。とくに、親子関係・夫婦関係などのそれぞれの分野において、NFRJで継続されるべき最小限のモジュールを区別することを重視した。NFRJの核となる調査項目を確実に継続するとともに、継続枠をある程度制約することで、現在の調査項目の追加枠を広げるねらいがある。前回調査(NFRJ08)においても若年・壮年・高年の3種類に調査票を分けて調査項目を絞り込むことで新規項目を取り入れるねらいがあったが、結果的にはあまりうまく機能しなかった。今回、最小限の継続モジュールを明確にすることにはその反省がある。

NFRJ18の第3の新しい方針は、家族やライフコースの多様化への対応強化である。NFRJは当初から家族の存在を前提とせず個人単位の調査設計を行うなど、多様性を意識した先進的な家族調査であったが、それでもこの20年間および将来に予想される変化には対応しきれないと判断した。典型的に言えば、従来のNFRJの調査設計では離婚やステップファミリー、同棲などをセンシティブな家族事象と考え、多様性を認めつつも明確な質問を避ける傾向があった。しかし、近年はこれらの現象はより一般化し、質問をためらう必要性は小さくなっている。NFRJ18では、継続性を確保しつつもこのような多様性に対応できる調査票を作成した。

第4に郵送調査に対応できる調査票の設計を意識している。NFRJ18本体は継続性を重視して従来どおり留置調査で実施するが、サテライト等の調査で利用するには郵送の方が都合がよい状況も考えられる。NFRJで多用されるマトリックス形式のデザインは、やや複雑なため郵送調査に使用した場合には回収率の低下が懸念される。NFRJ18では郵送調査にも利用できるよりシンプルなデザインで調査票を作成した。ただし、デザインの変更は回答傾向に影響を与える恐れもあるので、最終的にどちらのデザインを採用するかは未決定である。

3. 調査設計の基本情報

現状で予定されている調査設計の基本情報(案)は、右のとおりである。報告要旨の提出時点では未決定の部分が多く残されているが、報告当日は確定情報を示し、具体的な調査票案まで提示する予定である。

(キーワード: NFRJ、家族調査、調査方法論)

調査時期: 2019年1月
調査方法: 留置調査
調査対象: 28~72歳の全国の男女
抽出方法: 層化二段抽出
計画標本サイズ: 5,500以上
目標回収率: 55%以上

第 1 日目 2018 年 9 月 8 日 (土)

展示時間 1 日目 12:30 ~ 2 日目 14:00

質疑応答時間 1 日目 13:00 ~ 14:00

ポスターセッション

結婚をめぐる若者の意識
—「高卒パネル調査」にみる家族形成初期のジェンダー差—

○鈴木富美子(東京大学)

1. 背景と目的

晩婚化・非婚化と、それに伴う少子化が社会的な関心を集めている。誰もが結婚する(できる)時代ではなくなったという認識を背景に、「結婚への移行」に関する研究—誰が、どのような経路で、いつ結婚するのか—が行われてきた。一方、夫婦関係の基盤が愛情(情緒)関係であるとして、「結婚の質」に関する研究も重要なテーマとなった。結婚満足度や夫婦関係満足度を指標とした「結婚の質」に関する研究—どのような人が満足度の高い結婚をしているのか—についても多くの研究がなされ、男性よりも女性のほうが結婚満足度が低い要因などについても、主として結婚後における夫婦間の相互作用(会話、共同行動、家事分担など)から検討されてきた。

本来、結婚前(結婚への移行)と結婚後(結婚の質)の状況は地続きであるにもかかわらず、このような研究上の分断が生じた理由として、研究関心の違い以外に、データの制約も大きかったと思われる。

そこで本研究は、パネルデータ(高卒パネル)を用いることにより、これまでほとんど重なり合うことのなかった2つの研究をつなぎ、結婚前から結婚後に至る個人内変化を捉える。また、本データは同一コーホートのデータであることから、時代の影響やコーホートの違いを考慮する必要がない。こうしたデータの利点を活かし、2000年代の初期に20代を過ごした若者の結婚をめぐる意識について、包括的に捉えることを目指す。

2. データ

分析には「高卒パネル調査」(JLPS-H)のデータを用いる。このパネル調査は、2004年の春に高校を卒業した7563名の調査を基本調査とし、ほぼ毎年、調査を実施、2017年に実施したwave14まで調査を終えている。このうち本報告では、wave5(2008年11月 対象者22~23歳)からw12(2015年11月 対象者29~30歳)のデータを用いる。

男女とも調査時点によって回答者とその人数は異なるが、全体的な変化の状況を把握するのは差し支えないと判断し、この8時点の横断データを用いて有配偶者の割合や子どものいる割合の推移なども示す。

3. 分析と考察

パネルデータを用いて、1)結婚へ移行した人としなかった人の違い、2)結婚へ移行した後の結婚満足度などについて分析を行った。まず結婚に至るまでの段階をみると、男性にとって結婚とは、客観的・主観的状況が整ってからするものであり、1つの「ゴール」あるいは「通過点」であった。これに対し、女性のほうが男性よりも「結婚前の生活」と「結婚後の生活」を違うものとして想定、「結婚と仕事」を二者択一的に捉える傾向がみられるなど、結婚を「スタート」として捉えていた。結婚生活の既に始まりの時点から、「結婚」についての考え方や見方・捉え方がジェンダーで大きく異なっていた。

こうして出発点から男女で異なる結婚は、その後の生活の中における双方の結婚満足度についても大きな違いをもたらす可能性が示唆された。分析結果の詳細は、当日のポスターを参照されたい。

【付記】

本報告は、科学研究費補助金(基盤研究(B)、研究課題番号16H03778)の助成を受けて実施した「高校卒業後の生活と意識に関するアンケート」(「高卒パネル調査」(JLPS-H))を用いて、研究代表者・佐藤香(東京大学)と行った共同研究の成果の一部である。

キーワード: 結婚(夫婦関係) 満足度、家族形成初期、パネル調査

共働き世帯にみられる「教育する家族」のジレンマ
—働く母親による幼児期からの徹底育児—

○額賀美紗子(東京大学)、藤田結子(明治大学)

【目的】本研究の目的は、働く母親が育児と仕事の調整を図りながら子どもの教育に幼児期から励んでいる実態を検討し、教育に対する高い関心が母親の就労意識や夫婦の役割行動に及ぼす影響を明らかにすることである。

広田(1999)によれば、現代日本では「教育する家族」が一般化し、母親が子どものさまざまな能力育成に全責任を負い、その目的達成のために全精力を注ぐことが社会的に期待されてきた。アメリカの研究においても特に中流階級の母親が子どもの健全な発達と能力育成のために「徹底育児(intensive mothering)」を行うことが指摘されているが(Hays 1997)、それと比較しても日本の母親に求められる子育ては質・量ともに尋常ではなく、日本の子どもの高い学力の背景にはマネージャーのように振る舞う母親の存在が大きく影響しているという考察もある(ハロウェイ 2014)。しかし、これまでの研究で検討されてきた「教育する家族」は主に専業主婦世帯であった。現在専業主婦世帯数の1.9倍になった共働き世帯において、母親が働きながらどのような教育的役割を担い、「教育する家族」を構築しているのかは十分に明らかにされていない。本研究は、母親自身の経験や意味づけに注目しながら、従来の専業主婦世帯を前提とした「教育する家族」や母親による「徹底育児」が共働き家庭においてどのように実践され、母親たちが育児と仕事の間のジレンマをどのように調整しているのかを検討する。

【方法】首都圏に在住し、共働きをしている30代から40代の母親25名に対して複数回の半構造化インタビューを行った。対象者には0歳から6歳までの未就学児がおり、保育園あるいは幼稚園に通わせている。園を起点にスノーボーリング方式で対象者を集めたため、収入および学歴が比較的高い世帯に偏っている。

【結果】母親たちには、フルタイムの仕事をしながらも子どもの世話や教育を最優先に考え、家事を多く分担し、在宅や時短制度などを利用しながら仕事をセーブしている傾向がみられた。彼女たちの間には子どもが幼児期の頃から「教育する家族」を構築する意識や行動が顕著にみられ、仕事をしているために子どもに十分な時間や労力を割いてやれず、良質の教育環境を与えられていないという焦燥感や罪悪感を抱いている者もみられた。

とくに母親たちが仕事との両立の上で難しいと感じながらこなしていたことは、①就学前施設の選択、②習い事、③家庭学習、④さまざまな文化体験である。就学前施設や習い事に関して母親たちは事前の情報収集や施設見学を仕事の合間に精力的に行い、教育内容を吟味して施設を決定していたが、小さい子どもの習い事は付き添いが必要であり、週末に集中するため複数の習い事ができないといった意見や、親子のゆとりがなくなるという葛藤がみられた。また、母親たちは家庭での読み聞かせやドリル学習、料理やキャンプ体験などを積極的に取り入れようとしていたが、子どものペースに付き合っ一緒に何かをすることが難しいという回答も多く聞かれた。母親たちが時間的制約の中で子どものためにできるかぎりの教育的配慮を行おうとしていることがうかがえる。

働く母親の間にみられるこのような幼児期からの教育熱は、子どもを持ちながら就労する女性たちが「子どものため」イデオロギー(山田 2005)の拘束から自由になれていないことを意味する。また、母親たちが受験競争だけではなく情緒的・社会的発達を考慮して就学前施設や習い事を検討していることからもうかがえるように、新自由主義の風潮の中で多面的な能力を提示することが求められている(本田 2008)ことも、母親たちの幼児教育熱に拍車をかけている。こうした教育的関心が父親の間には低いことも母親たちの不満になっていた。

だが、働く母親たちはこれまで専業主婦たちが行ってきた徹底育児をそのまま引き受けているわけではない。母親の中には自分が主導権を取りながら父親を子どもの教育に巻き込んでいく行動がみられ、夫婦協働型の「教育する家族」を構築する者もいた。また、母親は父親だけでなく、保育士、幼稚園の先生、ベビーシッターなど家庭外の人々に頼りながらリソースを集め、子育ての責任を自分一人のものにしない動きもみられた。このように、共働き家庭においても徹底育児は続いていくが、それは母親だけが責任を負うものではなく、母親たちの日々の交渉の中で子どもを取り巻く人々が協働して行うものになっていく兆しもみられる。一方、こうした協働を得られない母親は、子どもの教育不安によってストレスを抱えたり、就労意欲が損なわれることが懸念される。

キーワード：教育する家族、徹底育児、共働き家庭

親世代との居住距離は子ども数に影響を与えるか ——イベントヒストリー分析とベイズ推定によるアプローチ

○鈴木貴士(筑波大学・院)

尾崎幸謙(筑波大学)

1 背景と目的

本報告の目的は、親世代との居住距離が子ども数に与える影響を、多変量解析を用いて検討することにある。

三世同居や近居が子ども数を増加させるかどうかについて、議論がわかれている。加藤(2010)は、伝統的な大家族(夫の両親との三世同居)は出生力が高いと、多変量解析の手法であるイベントヒストリー分析を用いて説明している。一方、山口(2015)は加藤(2010)に対し、三世同居と出生の双方に効きうる変数である「希望子ども数」の統制をおこなっていない点を批判している。また、三世同居は出生への圧が働きかねないとし、加藤の解釈についても否定的である。その他、筒井(2016)や赤川(2017)も加藤・山口の論争に触れているが、結論は出ていない状況である。

三世同居率の地域差に目を向ける必要もある。隠居習慣や末子相続がみられる南西日本と、長子相続が強い東北日本の違いはよく知られている。家族形態が異なる地域では三世同居や近居への価値観も異なることが考えられるため、正確な把握には地域性を考慮に含んだ分析が必要になる。

2 データと方法

株式会社クロス・マーケティングに依頼し、Webによる質問紙調査を実施した。三世同居率の地域差を考慮に入れるため、調査は「山形県」「埼玉県」「静岡県」「鹿児島県」「沖縄県」を対象におこなった。設問には「親世代との居住距離(時系列)」「家族との関係性(時系列)」「金銭的・時間的ゆとり(時系列)」「結婚時希望子ども数」などを用意し、時系列設問は遡及法で聴取した。「親世代との居住距離」に関して「5分以内の近居」項目を設け、極めて近い距離の近居を通常の近居と区別できるようにした。

目的変数に「第一子出生」「第二子出生」を設定し、離散時間ロジットモデルによるイベントヒストリー分析をMCMCによるベイズ推定を用いておこなった。ベイズ推定によって、伝統的な統計学では不可能な「三世同居の方が遠居よりも子どもが生まれやすくなる確率」を求めることができるため、直接的に仮説の検討をおこなうことが可能になる。

3 分析結果

複数地域を対象に調査をおこなっているが、まずは日本の平均的な特徴を持つと考えられる静岡県を対象に分析をおこなう。収集データの性質・分析結果・解釈などについては当日、ポスターにておこなう。

4 主な参考文献

岩田知子(1987)「直系家族と居住規則—宮城県O集落と鹿児島県N集落の比較」『農業総合研究』41号

加藤彰彦(2010)「少子化・人口減少の歴史的意味—計量社会学的アプローチ」『比較家族史研究第』24号

山口一男(2015)『『伝統的大家族』の復活は少子化対策として望ましいのか？

<http://www.rieti.go.jp/jp/columns/s16_0006.html>(2018年5月1日閲覧)

キーワード：少子化、三世同居、ベイズ推定

Toward the Development of New Survey Questions about Dependents An Exploratory Study Inspired by the Responsibilities for Dependents (RFD) Scale

Megumi Watanabe (Hiroshima University)

Background and Purpose

Quantitative research on work-family integration typically takes into account dependent care needs by using (a) a dummy variable or a series of dummy variables that indicate the presence and age of children / adult dependents (e.g., being a parent, presence of any adult dependent, children aged 0-6, children aged 7-13, and children aged 14-17), (b) a continuous variable for the number of children (e.g., total number of children in the household, number of children under 6), or (c) the combination of (a) and (b). It is also common to use number of hours spent on household activities and perceived family demands as measures of overall family needs which include dependent care. Despite the popularity of these approaches, the extent to which someone has dependent care responsibilities varies according to the characteristics of each dependent, such as living situation (living together or not) and health conditions. Thus, it would be meaningful to develop a more inclusive and specific measure of dependent care needs.

One innovative approach is Rothausen's (1999) Responsibilities for Dependents [RFD] scale. It assigns different weights based on dependents' age, living situation, and additional supervision needed beyond age. One's level of dependent care responsibilities is calculated by summing the weight for each dependent. Although several studies have adopted RFD in the analysis (e.g., Andreassi 2011), there has been no further research on the measure itself since it was created.

Given such background, this study has two objectives. The first objective is to provide a review of survey questions about dependents that have been used in work-family research in the United States (US) and Japan (**Part I**). The second objective is to explore questionnaire design (e.g., question wording, response options, and branching instructions) which will allow researchers to collect detailed enough data on each dependent to calculate a scale like RFD (**Part II**).

Part I

Data on dependents are often obtained using household roster questions which ask details about each member of the household, such as name, relationship to the respondent, sex, birthday, and disabilities. For example, the National Survey of Midlife Development in the United States [MIDUS], whose data have been used for numerous publications on work and family, asked about characteristics of every household member in phone interviews. While household rosters are widely used in interviewer-administered surveys (face-to-face and by phone), they seem to be less common in self-administered surveys (web and mail modes) where there is no interviewer to help respondents. (More review of survey questions will be presented at the annual meeting.)

Part II (Proposed Methodology)

Considering the results of **Part I**, new survey questions in the styles of a household roster and branching questions will be developed for self-administered surveys to collect data on age, living situation, and additional dependency due to an illness or disability for each dependent. The design of these questions will be evaluated and then modified by a variety of methods, including cognitive interviews and an analysis of branching errors.

(This research project is still in the early stage. Any insights and advice would be greatly appreciated.)

References

- Andreassi, Jeanine K. 2011. "What the Person Brings to the Table: Personality, Coping, and Work-Family Conflict." *Journal of Family Issues* 32(11):1474-1499.
- Rothausen, Teresa J. 1999. "'Family' in Organizational Research: A Review and Comparison of Definitions and Measures." *Journal of Organizational Behavior* 20(6):817-836.

Key words: Work-Family Integration, Responsibilities for Dependents, Questionnaire Design

ひろば型子育て支援の類型別利用状況と利用効果 —札幌市における乳幼児保護者調査から—

工藤遙 (北海道大学大学院)

1. 背景・目的

日本では、「少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等」¹⁾の問題に対する政策的な対応が求められるようになったことを背景として、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供し、子育てについての相談、情報提供、助言等を行う「地域子育て支援拠点事業」(以下、拠点事業)と呼ばれる子育て支援が展開されてきた。拠点事業は、1990年代に保育所において地域の在宅子育て家庭を対象に子育ての相談支援等を行う事業として開始された「地域子育て支援センター事業」と、2000年代にNPOや住民団体等が地域の親子が集う場の提供等を行う事業として創設された「つどいの広場事業」が2007年に再編され、2008年に第二種社会福祉事業として法制化された事業である。2015年度から開始された「子ども・子育て支援新制度」では、「地域子ども・子育て支援事業」の1つに位置づけられており、在宅子育て家庭も対象として、保育所や児童館、民家等、地域の身近な場所で、専門機関やNPO等の多様な主体が実施する子育て支援として特徴づけられる。

2017年現在、交付金交付対象の拠点事業は全国7259か所に上っているが²⁾、この他にも各自治体には「子育てサロン」や「子育てひろば」等の名称で地域の住民組織やボランティア団体等が独自に運営している類似の取り組みも数多くみられる。本報告では、交付金事業か否かを問わず、乳幼児とその保護者が自由に集い、遊んだり交流したりできるような場を提供し、子育てに関する相談や情報提供等を行う地域子育て支援の取り組みを「ひろば型子育て支援」と総称する。そして、北海道札幌市において乳幼児家庭の保護者を対象に行った質問紙調査から、これらの支援の運営類型別に利用者の特徴や利用効果等を比較分析し、各類型の機能と課題を考察する。

2. 方法・結果

当該調査は、2016年9～11月に札幌市内全10区10か所の保健センターにおいて、10か月児と1歳6か月児の乳幼児健診日に来館した乳幼児の保護者を対象に実施した。全体で835票の調査票を配布し、当日回収・郵送回収あわせて522票を回収した。本報告では、ひろば型子育て支援の利用経験があると回答した361票(すべて母親回答票)を分析対象として、まず、ひろば型子育て支援の全体的な利用状況を把握する。その上で、主に①自治体が運営する子育て支援センター等の専門施設で実施されているタイプを「専門施設型」、②公益財団法人等が運営する児童館で実施されているタイプを「児童館型」、③地域の民家や空きスペース等で住民団体やNPO等により実施されているタイプを「地域・NPO型」として、この3類型を中心に各類型の利用者の特徴(属性や育児意識、育児ネットワーク、他の保育・支援の利用状況等)と利用効果(子育ての精神的負担の軽減や子育ての情報、相談相手、仲間づくり等に対する効果)、支援に対する評価点等をクロス集計により比較する。

結果として、各類型のひろば型子育て支援の利用者は、利用頻度や施設利用数等に有意差がみられるものの、全体的に「地域・NPO型」の利用者ほど利用効果が高い傾向が明らかになった。また、ひろば型子育て支援に対する利用者の評価点についても類型毎に有意差がみられた。大会当日は、分析結果の詳細と各類型のひろば型子育て支援の機能および課題に関する考察をふまえて報告する。

注1) 厚生労働省、2016、「地域子育て支援拠点事業実施要綱」<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-1190000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000103063.pdf> (検索日:2018.5.31)。

注2) 厚生労働省、2017、「地域子育て支援拠点事業実施状況(平成29年度実施状況)」、http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/kyoten_kasho_31.pdf (検索日:2018.5.31)。

【謝辞】本研究はJSPS特別研究員奨励費16J02988の助成を受けたものである。

キーワード: 地域子育て支援、ひろば型子育て支援、乳幼児家庭

第1日目 2018年9月8日(土)

午後の部 14:00 ~ 16:30

自由報告(2)

企業の男女平等・両立支援施策と家事分担・配偶者と過ごす時間の関連

不破麻紀子(首都大学東京)

【目的】本研究では企業の属性・施策と世帯内での家事分担および配偶者と過ごす時間の関連について検討する。日本では長時間労働の是正が欧米諸国に比して遅れている。先行研究からは男性の午後7時以降の帰宅は夫の家事参加と夫婦間のコミュニケーションを減らすことが示されているが、東京では男性の平均帰宅時間が午後8時49分となっている(不破2015;内閣府2005)。さらには、2000年代の平日の労働時間は1980年代に比べ、むしろ長くなっていることが報告されており(黒田2010)、背景として男性稼ぎ主型の就業環境の影響が指摘されている。また、平成28年度雇用均等基本調査によると、育児休業取得者割合は女性が81.8%なのに対し、男性は3.16%と性別による不均衡が続いている(厚生労働省2017)。このような男性稼ぎ主型就業環境は、相互に関連しながら、男性の長時間労働、職場や世帯内での女性の交渉力の低下、有業女性の重い二重負担や子育て期の就業中断という悪循環を生み出している。企業の組織・制度のあり方は、世帯内での労働・コミュニケーションにどのような影響を与えているのか。本研究は企業の男女平等・両立支援制度等が世帯内での家事分担および配偶者と過ごす生活時間にどのように関与しているか分析を行う。

【方法】使用するデータは、企業に関する詳細な情報と従業員(及び世帯)情報を統合した「仕事と家庭の両立支援にかかわる調査(JILPT),2006」である。サンプルはフルタイムで雇用されている既婚の男女である。従属変数は、夫の家事負担率(>20%)および配偶者と過ごす時間(1日当たり,分単位)である。独立変数は企業レベルの変数として、両立支援策・ポジティブアクション施策の有無、経営者の女性活用方針、コース別雇用管理制度、男性社員の育児休業等を用いる。個人レベルの変数として従業員による女性の活躍度・両立支援策の認知、男性社員の育児休業取得の推奨、男性の両立ロールモデル、労働時間、残業・休日出勤・深夜勤務、子どもの数、親同居等を用いる。その他、企業レベルの統制変数として産業、売上、経常利益、女性社員比率等と個人レベルの統制変数として年齢、性別、学歴、収入割合等を用いた。

【結果】記述分析によると、配偶者と過ごす時間の平均値は179分、夫の家事負担率は23%であった。回帰分析の結果によると、配偶者と過ごす時間については、労働時間の長さや残業の頻度、休日出勤・深夜勤務が配偶者と過ごす時間と負の関係にあることが示された。しかし、仕事と家庭を両立している男性ロールモデルが職場にいたことは配偶者と過ごす時間に正の効果を持っていた。企業レベルの要因としては、ポジティブアクション施策や両立支援策、男性両立支援策は有意な効果を持たないことが示された。一方で、企業がコース別雇用管理制度を採用していることは配偶者と過ごす時間と負の関係があることが示された。家事負担率については、女性の活躍度・両立支援策の認知は有意な効果を持たない一方、男性社員への両立支援度が高いと認識されている職場で夫の家事負担比率が高いことが示された。

【文献】

厚生労働省(2017)平成28年度雇用均等基本調査/内閣府(2005)『平成17年度少子化白書』/黒田祥子(2010)「日本人の労働時間——時短政策導入前とその20年後の比較を中心に」RIETI Policy Discussion Paper Series 10-P-002/不破麻紀子(2015)「職場のワーク・ライフ・バランス施策は既婚男性の家庭参加を増やすのか?」『現代日本における若年層のライフコース変容と格差の連鎖・蓄積に関する総合的研究』平成22~26年度科学研究費補助金基盤研究(S)研究成果報告書(課題番号22223005)

【謝辞】分析にあたり、労働政策研究・研修機構より「仕事と家庭の両立支援にかかわる調査(JILPT),2006」個票データの提供を受けました。本研究はJSPS科研費JP16K04078の助成を受けたものです。

(キーワード:企業による男女平等・両立支援施策,家事労働,配偶者と過ごす時間)

夫妻の家事・育児頻度はどのように変わったか？

『21世紀出生児縦断調査』H13年コーホートとH22年コーホートによる比較

○福田節也(国立社会保障・人口問題研究所)

【背景と目的】

人口減少社会の到来により、女性就業の一層の拡大が時代の要請となりつつある中、わが国のジェンダー関係にはどのような変化が生じているのであろうか。ジェンダーの公平性(gender equity)と出生力との関係を説明する理論においては、労働市場における男女の機会均等が進んでいても、家庭における役割分業が過度に女性に偏っている国では、出生力が低い傾向にあることが指摘されている。これらの国では、女性は仕事か家庭かの二者択一を迫られ、子どもをもつことのコストが高くなるためである。家庭におけるジェンダーの公平性を高めることは、出生への影響のみならず、労働市場における男女の機会均等を進めていくうえでも重要な視点となる。

わが国では男性の家事・育児参加が、先進国の中でも最低レベルであることが指摘されている。一方で、育児休業制度をはじめとする女性就業の両立支援策や保育施策の拡充や多様化が、2000年代以降段階的に進展している。このような政策変更による就業環境の変化は、子どもを持つ女性の働き方や家庭内における役割分担にどのような影響を与えているのであろうか。本研究においては、2001年と2010年の二時点において、子どもをもつ夫妻の就業や家事・育児頻度がどのように異なり、また各時点における夫妻の家事・育児頻度の規定要因にどのような変化がみられるのかを明らかにする。

【方法】

分析には、厚生労働省によって実施された「21世紀出生児縦断調査」の平成13年コーホートと平成22年コーホートの第1回調査から第6回調査までの個票データを用いる。出生児調査は、平成13年コーホートでは2001年1月10-17日及び7月10-17日に、平成22年コーホートでは2010年5月10-24日に、日本で出生したすべての子を調査客体としたパネル調査である。調査は対象児の月齢6カ月の時点から開始され、以降は1年に1回のペースで継続して行われている。したがって、調査時における対象児の年齢は月齢6カ月、1年6カ月、2年6カ月というように1年ずつ推移していくこととなる。調査では、対象児の発育状況、疾病の有無、生活状況、保育状況、ならびに夫婦の学歴、就業状態、労働・通勤時間、収入、子育て意識、家事や育児の実行状況、そして同居者の構成などについて回答を得ている。

本研究では、夫妻の家事頻度と育児頻度のそれぞれについて、関連する要因が2つのコーホートでどのように異なるのかについて多変量回帰モデルによって明らかにする。はじめに、各コーホートの第1回調査時点(対象児が生後6ヶ月)における夫妻の家事頻度/育児頻度の関連要因について検証し、可能であればその後の家事・育児頻度の変動をも考慮に入れた固定効果モデル等による検証を行う。

【期待される成果】

本研究では、比較可能な大規模コーホート調査によって、女性の就業環境が大きく変化した時代の前後において、子どもをもつ女性の就業や家庭内における夫妻の役割分担がいかに変化したのかが定量的に示される。

男性の家事・育児参加要因については、家族社会学や経済学において分析が進められてきた。従来、男性の家事・育児参加を説明する仮説として挙げられてきたものには、時間制約、収入格差、イデオロギー、親との同別居といったものがある。本研究ではそれらの先行研究に依拠しつつ変数選択を行い、夫妻の家事・育児参加の構造がどのように変化しているのかについて仮説検証型の分析を行う。

また、従来挙げられてきた社会経済的要因のみならず、出産年齢にも着目したい。近年における晩産化は、夫婦間のより平等なジェンダー役割に寄与している可能性がある。晩産は、より望ましい配偶者選択、より望ましい出産タイミング、加齢による大きな育児負担、未熟児や多胎児出生確率の高さと相関をもつと考えられるため、結果として夫による家事・育児参加を促す可能性がある。分析ではこれらに関連ある変数を段階的に投入することで、晩産化と夫妻(とりわけ夫)の家事頻度/育児頻度との関係について新たな知見を見出したい。

キーワード：家事・育児参加、ジェンダー、パネルデータ

共働き世帯における家計管理パターンの規定要因

○コルムシ・オリガ(お茶の水女子大学・院)

1. 問題背景

日本では、「妻が財布の紐を握る」といわれていきた。現在も、夫が稼いだ収入を全て妻に渡しその管理を任せるといふ家計管理のやり方は、日本の家計管理の一般的なパターンであると考えられる人が多い(木村 2003)。実際に、岡本(2015)が、国際社会調査プログラム(ISSP)参加国のうち17カ国のデータを用いて収入管理形態について分析した結果、「妻がすべて管理し、夫に必要なだけ渡している」いわゆる妻が管理するパターンの割合が、2012年の結果によると、日本では55.9%であり、17カ国平均の14.9%より大きいのである。しかし、日本は家計管理パターンが全く変わっていないとはいえない。近年は様々な家計管理パターンが見られるようになった。女性労働参加率の変化及び共働き世帯の増加などの影響で個別化が進み、自分の収入を個別に管理する夫婦の割合が増加していることも指摘されている(神谷 2010)。岡本(2015)によると、日本の個別管理の割合は、17カ国平均よりはるかに下回るが、1994年の7.2%から2012年の15.5%に上昇した。従って、日本でも近年、家計管理パターンが変化しているといえる。特に、収入の個別管理が可能である共働き世帯において、その変化が見られるといえる。

以上を踏まえ、日本の共働き世帯はどの家計管理方法を選んでいるか、その規定要因は何であるかについて検討する必要がある。だが、家計管理パターンに関する多くの先行研究はクロス集計を用いた分析を行っているため、各要因と管理パターンを確認することは可能だが、どの要因がより強い影響力を持つかはわからない。そこで本研究は、夫と妻のペアデータを用いて家計管理パターンの規定要因について分析を行った。

2. 方法

分析には、財団法人家計経済研究所が2008年に実施した「現代核家族調査」を用いる。家計管理パターンについて、神谷(2010)と木村(2003)の類型を参考し、妻管理型(夫が収入を妻に渡し、主な家計管理を妻に任せている)、拠出型(妻と夫は共通の財布があり、それぞれ収入の一部を拠出し合っている)、支出分担型(妻と夫は収入を各自に管理し、それぞれ特定の費用の支払いに責任を持つ)といった家計管理パターンを分類した。多項ロジスティック回帰分析を用いて分析を行った。

3. 結果と考察

分析結果、妻の雇用形態及び妻の収入が世帯収入で占める割合が家計管理パターンに大きな影響を与えていることが明らかになった。妻が正社員である世帯は、妻が非正規・バイトである世帯より「支出分担型」管理となる傾向が見られた。また、妻の収入が世帯収入で占める割合の影響が見られた。家計管理のあり方は、世帯の中の力関係と関連し、妻の収入が世帯収入で占める割合が高いほど、妻が権力を持つようになり、家計管理のパターンも決めるようになるからだと考えられる。

文献

岡本政人、2015、「世界と日本の家計管理の実態と動向」『家計経済研究』107: 54-63.

神谷哲司、2010、「育児期夫婦における家計の収入管理に関する夫婦間相互調整」東北大学大学院教育学研究科研究年報 58(2): 135-151.

木村清美、2003、「財布の紐と夫婦関係」『現代家族のライフスタイルとストレス』ハイライフ研究所、65-86.

キーワード：家計、共働き、ロジスティック回帰分析

男性の性別役割観と家事・育児 —ケアリングマスキュリニティを主な概念として—

相川 頌子(お茶の水女子大学・院)

1. 問題の背景と目的

高度経済成長期以降、日本の男性は、一家の稼ぎ手の役割を担ってきた。しかし近年では、男性不況(永濱 2012)という言葉に代表されるように、男性が安定的に収入を得、家族を形成・維持することが困難になっている。このような状況において、これまで稼ぎ手役割に重点がおかれてきた日本人男性の性別役割観は、変革を強いられている。本報告では、20代～60代男性の性別役割観について、ケアリングマスキュリニティ(European Commission 2012)の概念を用いて検討する。またケアリングマスキュリニティが、家事・育児といった他者を支援する行為とどのように関連しているのか明らかにする。

2. 先行研究

性別役割観は、「男は仕事、女は家庭」という伝統的な質問への賛否だけでは測ることができないことが指摘され、男性の性別役割観を多角的に捉え、家事・育児参加とどのような関連があるのか研究が行われてきた(Ishii-Kuntz 2003; 多賀 2005; 小笠原 2009)。以上の研究は、職場や家庭といった「具体的な場」における性別役割観については、十分に捉えている。しかし、職場や家庭といった「場」を限定しない性別役割観と実際の行動の関連については、研究が進んでいない。よって本研究では、より広義の意味での性別役割観を明らかにするため、ケアリングマスキュリニティの概念を使用し、他者に対する理解についても検討する。

3. 方法

本調査は、「男性の役割についての調査」(笹川平和財団「新しい男性の役割に関する提言事業」)によって実施されたものである。対象者は、調査会社のモニターに登録している20代～60代の男性である。調査地域は、地域特性を把握するために東京、沖縄、九州、北陸、東北とし、各地域1,000名にインターネットを通じて回答を依頼した。本調査の分析対象は、既婚・子ども有の1,998名である。職場における性別役割観については、「女性には重要な仕事を任せられない」など7項目、家庭における性別役割観は、「男は外で働き、女性は家庭を守るべきである」他5項目を尋ねた。他者に対する理解については、男性の権力、所有、支配(伊藤 2011)といった上下関係を前提とした関係ではなく、他者との対等な関係性を想定した11項目を作成した。分析については、対象者の属性、職場・家庭における性別役割観及び他者に対する理解、家事・育児頻度について、パス解析を行った。

4. 分析結果

分析の結果、家庭における性別役割観は、本人の収入と末子年齢が高く、配偶者の収入や学歴が低いほど伝統的であり、家事・育児の実施頻度が低かった。また本人収入や末子年齢が高く、配偶者の学歴が低いほど、職場における性別役割観が伝統的であった。一方で、収入や学歴が高く、年齢が若い対象者ほど他者に対する理解が高く、家事・育児の実施頻度が多いことが示唆された。

5. 文献

European Commission, 2012, *The Role of Men in Gender Equality: European Strategies and Insights*.

Ishii-Kuntz M., 2003, "Balancing Fatherhood and Work: Emergence of Diverse Masculinities in Contemporary Japan" J. Roberson and N. Suzuki eds., *Men and Masculinities in Japan*, London: Routledge, 198-216.

伊藤公雄, 2011, 「男性学・男性性研究の視点からみた戦後日本社会のジェンダー」辻村みよ子編『壁を超える—政治と行政のジェンダー主流化』岩波書店, 91-117.

多賀太, 2005, 「性別役割分業が否定される中での父親役割」『フォーラム現代社会学4』: 48-56.

【謝辞】

分析にあたり、関西大学文学部 多賀太教授を代表とする(笹川平和財団「新しい男性の役割に関する提言事業」)により実施された「男性の役割についての調査」の個票データの提供を受けた。謹んで感謝申し上げたい。

(キーワード: 男性性、性別役割観、ケアリングマスキュリニティ)

核家族世帯における子どもの家事手伝い

—父親・母親の影響に着目して—

森中 典子(お茶の水女子大学・院)

1. 背景と目的

我が国における共働き世帯数は、1997年以降増加傾向にあるが、夫婦ともに働く世帯の家事関連時間は、妻が4時間53分であるのに対して、夫は39分である(総務省2011)。このように、既婚女性の労働市場への参入が進行したものの、夫婦の家事分担は依然として進んでおらず、家事の大半が既婚女性に偏っているのが現状である。一方、夫以外の家族成員の家事遂行の一つとして、子どもの家事手伝いが挙げられる。「第12回21世紀出生児縦断調査」(厚生労働省2013)によると、手伝いを「している」と回答した子どもの割合は、男子79.3%、女子82.7%であり、8割前後の子どもがふだんから家事などの手伝いをしていることがわかっている。さらに近年では、家庭内における性別役割分業の再生産という視点から、父親の家事遂行と子どもの家事手伝いの関連について、研究関心が寄せられている(蟹江2005)。

そこで本研究では、小学4年生から18歳未満の子どもがいる核家族世帯を対象に、父親と母親の家事遂行が、子どもの家事手伝いに及ぼす影響について検討することを目的とする。

2. 方法

本報告では、二次データを用いた分析を行う。二次分析にあたり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターから、「現代核家族調査, 2008」(公益財団法人 家計経済研究所)の個票データの提供を受けた。本調査の対象は、首都30km圏内に在住する妻の年齢が35~49歳の核家族世帯(夫・妻・子どもがいる場合は、小学4年生から18歳までのうちの長子1名)であり、層化二段無作為抽出により対象者を抽出している。本研究での分析対象は、両親と同居する小学4年生から18歳未満の長子373名とその父親・母親を合わせた1119名である。

3. 結果

分析の結果、父親の家事遂行は、子どもの家事手伝い遂行を促すことがわかった。一方、母親の家事遂行と子どもの家事手伝い遂行には、関連がみられなかった。また、子どもの年齢が高いほど、子どもの家事手伝い遂行度が低下することが明らかになった。

【謝辞】

二次分析にあたり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから、「現代核家族調査, 2008」(公益財団法人 家計経済研究所)の個票データの提供を受けました。謹んで感謝申し上げます。

【文献】

総務省統計局(2011)「平成23年度社会生活基本調査」<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/pdf/youyaku2.pdf>
(閲覧日:2017/03/16)。

厚生労働省(2013)「第12回21世紀出生児縦断調査」<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/syusseiji/12/dl/03.pdf>
(閲覧日:2017/10/12)。

蟹江教子(2005)「児童・生徒の家事参加の状況および父親の家事参加との関連についての検討」
『日本家庭科教育学会大会・例会セミナー研究発表要旨集』。

(キーワード:子ども, 家事手伝い, 核家族世帯)

母親と父親の育児行動頻度と子育てに関するIT利用の関わり 日米比較

○佐野 潤子 (お茶の水女子大学ジェンダー研究所)

1. 研究の目的

近年、IT利用が生活や仕事にどのように影響を与えているか、議論は絶えない。その中で、母親や父親の育児に関する行動の頻度と、IT利用は関連があるかに着目する。家事の合理化はIT利用により確実に進んでおり、人々はIT利用による家事の合理化に抵抗感は少なくなってきた。それでは育児に関してはどうであろう。ITの利用によって、育児が助けられ、少ない負担で済むことになるか、あるいはIT利用によってより多くの情報を集められ、時間に余裕ができるなどから、さらに育児に時間を割くのであろうか。

本研究では、母親と父親によって、子育てに関するIT利用により、子育て行動に影響があるのかどうかを検証する。また日米でも比較し、相違点が男女によるものか、国によるものなのかという点も検討する。

2. 方法

本研究で使用するデータは科学研究費補助金基盤研究(A)(課題番号26242004、研究代表者 お茶の水女子大学教授 石井クンツ昌子)により実施された「IT社会の子育てと家族・友人関係：日本、韓国、米国、スウェーデンの国際比較から」(日本2016年、米国2017年)において収集したインターネット調査データである。本研究では、日本と米国の未就学の子を持つ父親と母親を対象にし、日本父親1242人、母親1194人、米国父親1242人、母親1194人である。分析は、パスモデルを用いた多母集団比較分析を行った。

分析モデルでは、従属変数を「育児行動頻度」と「子育てに関するIT利用」とした。「育児行動頻度」とは、子どもの食事の世話や、身支度の世話、風呂に入るなど、1週間に育児行動を何度行うかの頻度を足し合わせた変数である。「子育てに関するIT利用」は子ども向けの動画を見せる、子どもとの外出先を検索するなど、育児に関するIT利用が1週間に何度行うかの頻度を足し合わせた。「育児行動頻度」と「子育てに関するIT利用」の相互作用を見るため非逐次モデルにし、独立変数には年齢、学歴、年収、配偶者の年齢、配偶者の学歴、配偶者の年収、子ども数、IT利用有用感(時間の短縮につながる、ストレスの解消につながる、子どもを育てることに役立つの合成変数)を用いた。

3. 結果と考察

分析の結果、日本の父親は、母親の年収が高いほど、育児行動頻度が高まり、育児行動頻度が高いほど、子育てに関するIT利用が高まることがわかった。一方で、IT利用有用感が高いほど子育てに関するIT利用を高めるが、子育てに関するIT利用が高いほど、実際の育児行動頻度は低くなっていた。母親は自身の年収が低いほど、父親の学歴が高いほど、子ども数が少ないほど育児行動頻度が高まり、IT利用有用感が高いほど、子育てに関するIT利用が高まるが、育児行動頻度と子育てに関するIT利用頻度は関連がなかった。米国の父親は、日本の父親とほぼ同じ結果を示していた。唯一の違いは、米国の父親は子ども数が増えるほど、育児行動頻度が高まっていた。米国の母親は今回のモデルで変数間の有意な関連はなかった。

以上の結果から、日米ともに育児行動を頻繁に行う父親は、子育てに関するIT利用に関して積極的であることがわかった。そして、日米の父親の育児行動頻度を高める要因は母親の年収が多いことであり、共働きで育児を協力して行っていることが推察される。米国の父親は子ども数が多いほど育児行動頻度が高まっているため、より母親と協力して育児を行っているのではないかと。日米の父親、日本の母親はIT利用有用感が高いほど、子育てに関するIT利用を高めるが、子育てに関するIT利用は子育て行動には影響するものではなく、むしろ、子育てに積極的な親がツールの一つとして、子育てに関するIT利用を行っていることが示唆された。

キーワード：育児行動頻度 子育てに関するIT利用 IT利用有用感

未就学児を持つ母親のICT利用と生活充実感 —日本と韓国・米国・スウェーデンとの比較から—

○岡村利恵(お茶の水女子大学基幹研究院)

問題背景

20世紀の終わり頃から情報通信技術に大きな革新が起こり、生活上のあらゆるものの電子化、ネットワーク化が進んだ。近年では高度情報化社会がさらに進化し、情報へのアクセスやコミュニケーションのあり方にも大きな影響を与えている。関連して2010年代のスマートフォンやタブレットの急速な普及は、それまでの育児の光景を大きく変えつつある(岡村 2017)。便利で様々な使い方のできるスマートフォンやタブレットは、ビジネスや教育、家庭生活には欠かせない社会的ツールになりつつあるものの、子育てにおけるICT利用には「スマホネグレクト」や子どもに何か悪い影響があるのではないかなど批判的な風潮が見受けられる。しかし、育児をとりまく環境に目を向けると、未就学児を持つ母親は、行動や時間という側面での制約があり、ICTを用いることでそうした制約を緩和できる可能性がある。子育てにおけるICT利用は現代の子育て世帯が抱える育児資源の乏しさを補完しうるのではないか。そこで本研究では、子育てにおけるICT利用を通じて、現代の母親をとりまく育児環境に着目する。

研究方法

本研究の目的は母親が子育てにおいてどのようにICTを使っているのかを明らかにし、またそのことが母親を取り巻く育児資源や育児規範、そして母親の役割適応及び生活充実感にどのように関連しているのかを示すことである。これら様相を浮かび上がらせるために、ICTの社会的浸透、家族関係やジェンダー意識にそれぞれ特徴のある韓国、米国、スウェーデンとの国際比較を試みた。調査対象者は各国の未就学児と同居する20~49歳までの母親である。これらのデータを用いて、友人や親との紐帯など母親の育児資源の影響を考慮しながら子育てにおけるICT利用がどのような要因に影響を受けており、またそれらが母親の役割適応や生活充実感にどのような影響を及ぼすのか、多母集団同時分析から明らかにすることを試みた。

結果と考察

全ての国において、育児困難は、子どものICT利用頻度もしくは子育てのための母親のICT利用頻度を高めていた。具体的には、子育てに関する情報検索を中心とした母親の利用と、動画の視聴やゲームなどを中心とした子どもの利用という、育児困難によって異なる2つの側面での利用頻度が高まることを確認した。子育てにおけるICT利用は周囲に問題解決の手立てとなる支援があるかを探索することを指すsupport seekingのひとつの形であると指摘できる。ただし、全ての国において母親役割適応や生活充実感に対して、これら子育てにおけるICT利用は統計的に有意な影響を与えておらず、父親の育児への関わり、親や友人との紐帯が母親役割適応や生活充実感を高めていた。母親のウェル・ビーイングにとっては、周囲の人々から得るサポートが子育てにおけるICT利用よりも重要であることがわかった。また、父親の育児への関わり、親や友人との紐帯は、子育てにおけるICT利用も促す効果を持つ。子育てを分かち合える存在が母親役割適応や生活充実感に直接の影響を与えるとともに、母親の育児への積極性を高め、よりよい子育てのためのICTを通じたsupport seekingを促すことがわかった。

データ提供への謝辞

分析にあたり、お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系 石井ケンツ昌子教授を代表とする科学研究費補助金基盤研究(A)(課題番号26242004)により実施された「IT社会の子育てと家族・友人関係:日本、韓国、米国、スウェーデンの国際比較から」の個票データの提供を受けた。謹んで感謝申し上げたい。

キーワード (ICT, support seeking, 育児困難)

男性不妊をめぐる家族の相互行為 ——ゴフマンのスティグマ論に依拠して——

竹家一美 (お茶の水女子大学・日本学術振興会特別研究員 DC)

1. 問題の所在

WHO (世界保健機関) によれば、不妊とは「避妊をせずに男女の性交があっても1年以上妊娠しない状態」と定義される。その原因として WHO は1997年時点で、女性因子のみ41%、男性因子のみ24%、男女ともに原因あり24%、原因不明11%という調査結果を公表した。つまり、不妊原因の約半数は男性側にもあるということになる。しかし「不妊は女性の問題」という社会通念が根強い日本では、従来「男性と生殖との関係は『沈黙』によって特徴づけられる」(田中 2004: 218)とされてきた。近年は、国や自治体が男性不妊治療費の助成制度を設けたり、著名人が自身の不妊経験を公表したりと社会的状況には変化も見られるが、他方メディアには「夫の『男性不妊』に関する理解の低さから、苦しみを抱える女性たちの姿」(NHK取材班 2013: 125)が後を絶たない。

男らしさと生殖能力の関係を論じた田中は、「男性不妊の当事者はほとんど『語らない』という事実」(田中 2004: 207)を強調した上で、男性不妊の不可視性を前提に「男性が『沈黙』しているかぎり『生殖能力の欠如』というスティグマは顕在化せず、従来とほとんど変わりのない生活ができる」(同書: 207)と述べる。ただし既婚者は「生殖能力」ではなく「性的能力」を疑われる場合があり、それは男性間の「からかい」として表現される。つまり「男性にとってセクシュアリティとは性的能力と関連づけられる傾向が強く、「そのため男性不妊と診断された男性は、ジェンダー・アイデンティティが根底から覆されるような衝撃を受けることになる」(同書: 213)という。

この生殖能力と男性性の関係については、海外でも“fertility-virility linkage (生殖能力と性的能力の連鎖)” (Lloyd 1996: 434)という表現が存在するほど議論されており、不妊男性が語らないのも、その不可視性ゆえに生起する男性特有のスティグマによるとされてきた。すなわち、不妊男性は「信頼をまだ失ってはいないが、信頼を失う事情をもっている人」であり、自らの不妊に関する「情報をどう管理/操作するかという問題」を抱えている人とみなされるのだ (Goffman 1963=2016: 80)。だが、その情報操作や開示状況に照準した研究は、管見ではほぼ存在しない。そこで本報告では、男性不妊をめぐる情報管理の実状をみていくこととする。

2. 研究の方法と視角

男性不妊治療を専門とする泌尿器科医・婦人科医と不妊の当事者団体を介して協力者を募り、断続的に行っているインタビュー調査で得られた当事者およびその妻の語りをデータとして、男性不妊をめぐる情報管理の実状を明らかにする。調査は2016年6月に開始され現在も継続中であるが、対象者の人権・プライバシーの保護を遵守するため、全調査はお茶の水女子大学人文社会科学研究所の倫理審査委員会の承認を得た上で実施している。

語りデータは、ゴフマンのスティグマ概念、すなわち「スティグマという言葉は、人の信頼をひどく失わせるような属性をいい表すために用いられるが、本当に必要なのは明らかに、属性ではなくて関係を表現する言葉なのだ」(Goffman 1963=2016: 16)という定義に則して分析される。つまりここで重要なのは、スティグマを相互行為現象として捉える視点である。したがって、先行研究で強調された不妊男性の「沈黙」という特徴も、状況次第では変化する可能性がある。なぜなら、ゴフマンが照準するスティグマ者の情報管理は、「誰に、どのように、いつ、どこでという問題を伴っている」(同書: 80)多様な対処戦略だからである。加えてここでは、ゴフマンが「主として親密な間柄の者たちにしか影響を与えない」スティグマの好例の1つとして「不妊症」を挙げ、「親密な人びとは、信頼を失う事情のある人の社会的場面の管理/操作に特別な一役を買うことになる」(同書: 99)と述べた点に注目し、特に夫婦・親子間の相互行為に焦点化して分析を行う。

【主な文献】田中俊之. 2004, 『『男性問題』としての不妊』『不妊と男性』青弓社, 193-224.

Goffman, Erving, 1963, *Stigma: Notes on the Management of Spoiled Identity*, Prentice-Hall. (石黒毅訳, 2016, 『スティグマの社会学——烙印を押されたアイデンティティ (改訂版)』せりか書房.)

【付記】本報告は2015年度科学技術社会論・柿内賢伸記念賞奨励賞および平成30年度科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による研究成果の一部である。

(キーワード: 男性不妊、スティグマ、相互行為)

「家族」のために利用される出生前検査 母親／父親における2人目の出産という課題

菅野摂子(立教大学社会福祉研究所)

1. 目的

出生前検査は、1970年代に羊水検査が始まった当初より障害者差別であるという批判がある一方で、検査の侵襲性や情報の流通性といった点から一般の妊婦にとって馴染みの薄いものであった。しかし、侵襲性のほとんどない母体血清マーカー検査、新型出生前検査といったスクリーニング検査が登場し、受検者は漸増している。特に、新型出生前検査を受ける際に義務付けられた遺伝カウンセリングに、パートナーの同席が推奨されており、男性が出生前検査の意思決定に関与するようになってきている。本研究では、出生前検査を受ける目的に注目し、家族形成という側面から女性および男性に出生前検査がいかに関与され、利用されているのかを検討する。

2. 方法

半構造化インタビューを、10名の女性を対象に2015年8月から2016年8月にかけて行い、7名の男性に対して2017年9月から同年12月に行った。この中から、特に出生前検査を受けたことのある女性、ならびに妻の出生前検査を受けるかどうかの決断に深く関与した男性のナラティブをMAXQDAにより分析した。理論的枠組みとして、山田昌弘の家族の内側からくるリスクに関する論考(山田2001)、木戸功の家族の選択性の議論(木戸2010)を用いた。

3. 結果

女性で、自ら希望して出生前検査を受けた人5名のうち日本で検査を受けたのは4名であり、その中の3名が2人目の妊娠であった。また、男性で妻が出生前検査を受けた人は、2人目の子どもを希望しておらず、妻に受検を勧めていた。これら2人目の妊娠で検査を受けた人々は、共働き家庭での育児の大変さを訴えており、出生前検査を受けることを前提に妊娠に踏み切った人もいた。出生前検査は、これまで障害のある子どもを産みたくないという妊婦の「差別意識」が前景化され、批判的に論じられることが多かったが、2人目の育児を可能な限り負担の軽いものにしたという思いが出生前検査の利用と結びつくことが示唆された。

4. 考察

人々は家族を形成する際に、生活水準の低下などのリスクを減らすために、介護や育児といった扶養負担の発生する家族成員の数を少なくしようとする、という山田の指摘は、出生前検査という医療技術の利用にも反映されることが示された。子どもの質を選択することが家族の生存戦略として捉えられることについて、家族の選択の可能性によってより「強固な家族」が求められるようになる、とする木戸の議論を援用すれば、出生前検査への対抗言説は、しばしば報道される障害のある子どもを育てる「強固な家族」というより、「緩い家族」といった概念が相応しいと考えられうる。

参考文献

山田昌弘、2001、『家族というリスク』勁草書房

木戸功、2010、『概念としての家族—家族社会学のニッチと構築主義』新泉社

*本報告は、JSPS 基盤研究 B「医療技術の選択とジェンダー——妊娠と出生前検査の経験に関する調査」(25283017)(研究代表者 柘植あづみ)、JSPS 挑戦的萌芽研究「男性の生殖論に向けて——出生前検査における男性の経験に関する調査」(16K13410)(研究代表者 菅野摂子)の助成による成果の一部である。

(キーワード: 出生前検査、2人目の出産、家族形成)

生殖補助医療における「遺伝的なつながり」の多義性と家族

三品拓人(大阪大学大学院)

本報告は、生殖補助医療に関する公的な審議会の議事録を題材として、血縁や遺伝子という言葉がどのように委員の意見の中で用いられていたのかを明らかにする。その上で、意見の前提とされるような家族観や意見の集積から浮かび上がる「遺伝的なつながり」の意味や特徴について考察する。

生殖補助医療が発展する中で、生殖に夫婦以外の第三者が関与することによって生じる、家族をめぐる問題が存在する。例えば、親子関係の複雑化、多元化と形容されるような問題がある。とりわけ、卵子や精子の提供を介して生じるとされる血や遺伝子などによるつながり、生物学的、身体的、物質的であると想起されるようなつながりが問題の中心にある。

社会学、人類学領域においては、血や遺伝子などに媒介される生物学的なつながりという観念が様々な視点から社会的なものとして捉え返されてきた。例えば、遺伝子に代表されるような科学的な用語であっても人々に用いられる際には文化的な影響を受けていること、親である根拠は歴史的、通文化的に生物学的なつながりとは関係なく多様であったこと、何をもって血縁とするか当事者によっても異なることなどが指摘されてきた。言い換えれば、生物学的なつながり自体も多様であり社会的に構築されているという側面から知見が蓄積されてきた。

ゆえに何が社会において生物学的なつながりとして構成されるのか、どのように思念されているのか自体を分析する必要がある。養子縁組の研究においては、血縁という言葉が解釈資源として用いられること、そこには文脈や戦略、動機があることが明らかにされている(野辺 2018)。そして、血縁と家族をめぐる複雑な論点が提起されている(野辺 2016)。本報告では、生殖補助医療における専門家言説をもとに、血や遺伝子をはじめとする生物学的なつながりが有する意味を検討しその内実に迫る。

分析資料として、以下の審議会議事録を用いた。①厚生科学審議会先端医療技術評価部会「生殖補助医療に関する専門委員会」(1998～2000)議事録 29 回分と②厚生科学審議会「生殖補助医療部会」(2001～2003)議事録 27 回分である。分析ソフト KHcoder を用いて資料全体を確認したところ、どちらの審議会の議事録においても血縁や遺伝子という言葉が頻出していた。

いずれの審議会の議論においても、精子や卵子の提供が「遺伝的なつながり」の根拠とされ、その有無が生殖補助医療の推進/規制に対する意見を支える根拠としても用いられていた。しかしながら、「遺伝的なつながり」は有無という二値に還元できない多義性、曖昧さを有していた。以下の3点に着目する。

- ①血縁という言葉が、同一の発言の中で遺伝子という言葉に言い換えられ、混在して使用されていた。特に血縁という言葉がネガティブにとらえられるために、遺伝子という語に置き換えて発語している委員もいた。
- ②どのようなつながりが生殖補助技術を利用する当事者と生まれてくる子どもとの「遺伝的なつながり」になるのか、委員の意見の間でも乖離が生じていた。
- ③精子や卵子を提供することで子どもの出生に関与した遺伝上の「親」について、どのような情報が子どもにとって重要なのか議論されていた。その中で、子どもの出自とは何なのか各委員によって多様に想像されていた。

報告では、以上の点を中心に「遺伝的なつながり」が審議会の中でいかに多義的に意味づけられ、それらがせめぎ合っていたか提示する。また、意見の根拠になる「遺伝的なつながり」と家族の関係について掘り下げて議論する。そして、委員の意見が単なる技術利用の正当化だけでなく、家族のありかたを正統化する作用を含む可能性を示唆する。

参考文献

野辺陽子, 2016, 「(ハイブリッド) 性からみる『ハイブリッドな親子』のゆくえ」野辺陽子・松木洋人・日比野由利・和泉広恵・土屋敦『(ハイブリッドな親子)の社会学——血縁・家族へのこだわりを解きほぐす』青弓社, 174-192.

——, 2018, 『養子縁組の社会学——(日本人)にとっての(血縁)とはなにか』新曜社

(キーワード: 第三者の関与する生殖補助医療、血縁、遺伝子)

共働きの妻のキャリア意識と夫に対する子育てのゲートキーピング行動との関連

中川 まり(東京女子大学)

1. 目的

共働き夫婦における子育ての分担について、『第5回全国家庭動向調査』(国立社会保障・人口問題研究所 2014)によると共働きの妻は、夫の子育て参加に期待していることが報告されている。常勤の妻が夫に子育て参加を「期待する」割合は63.0%であり、パート勤務の妻でも47.4%は夫に子育て参加を望んでいる。そして共働き世帯の増加に見られるように、日本では出産後を経ても就業する妻が増加しているが、多くの妻は家庭役割を優先して非正規雇用として勤務するか、正規雇用でもキャリアアップを望まないことなどが女性労働の課題となっている。妻の家庭役割が重いことに関連して、先行研究では、妻が夫に子育て参加を促す、または抑制するための行動として、家事・子育てのゲートキーピングという研究仮説がある。本研究ではこれを援用するが、妻の家事・子育てのゲートキーピングとは、夫の育児参加研究において示され、妻が夫に対して家庭内の子育ての監督者・管理者として、夫の育児参加を促進、抑制、コントロールをするという仮説である(例えばDe Luccie 1995: 中川 2010など)。先行研究では、妻から夫に子育ての参加を促すことが、夫の子育て参加をより多くすることが明らかにされてきた(中川 2010)。そこで本研究では、小学生以下の子どもをもつ共働きの妻を対象に、妻がキャリアアップの意識をもつことによって、妻から夫へ家庭内の子育ての分担行動にどのように関連するのかについて、妻の雇用形態別に明らかにすることを目的とする。

2. 方法

方法はインターネットを通じた質問紙調査である。対象は、日本全国に居住し、小学生以下の子どもと同居する、有配偶であり就業する妻320名である。調査時期は2018年3月である。実査は日本リサーチセンターに委託し、同社の登録モニターが調査期間内に任意でWebサイトにアクセスし、調査の同意およびスクリーニングを経て質問紙の回答を行った。分析は、記述統計およびパスモデルによる多母集団分析である。先行研究を踏まえた分析モデルは、最終従属変数を子育てのゲートキーピング行動である「夫への子育て参加の促進」「夫への子育て参加の抑制」「夫への子育て参加のコントロール」とし、媒介変数を「妻のキャリアアップ意識」とした。規定要因となる独立変数には、子ども数、妻の年齢、学歴、性別役割分業意識のほか、職場要因としての妻の勤続年数、年収、企業規模などを用いた。多母集団分析は、正規雇用(契約社員含む)112名と非正規雇用302名の2集団で行った。

3. 結果と考察

多母集団分析の結果、次の2点が明らかになった。第一に、正規雇用の妻では、学歴が高いほど夫の子育て参加の促進行動がより多いこと、性別役割分業意識がより伝統的であるほど、夫の子育て参加の抑制行動がより多いことが明らかになった。そして通算勤続年数が短いほど、妻自身の年収が多いほど、年齢が高いほどキャリアアップ意識が高まるが、キャリアアップ意識は、子育てのゲートキーピング行動との関連は見られないことも明らかになった。第二に、非正規雇用の妻において、キャリアアップ意識が高いほど、性別役割分業意識が伝統的であるほど、夫の子育て参加の抑制行動がより多くなる。さらにキャリアアップ意識が高いほど、性別役割分業意識が伝統的であるほど、夫の子育て参加のコントロール行動がより多くなることも明らかになった。結果の考察として、小学生以下の子どもをもつ妻は、雇用形態によって夫への子育てのゲートキーピング行動の要因は異なり、正規雇用の妻では、学歴が高いほど促進行動が多くなることから、高等教育を通じて就労継続の意義を学んだ女性が就労を続け、男性も子育てを分担することを実践していることが推察された。そして正規雇用、非正規雇用ともに性別役割分業意識が伝統的であるほど夫への子育て参加の抑制がより多くなる結果からは、働き方に関わらず、女性の家庭役割意識の強さが男性の家庭参加も抑制することをよく表していた。またキャリアアップ意識と夫への子育て参加の促進行動との関連がない結果からは、妻が家庭役割と仕事役割を切り離して、別々に役割遂行を考えている可能性があることも推察された。

キーワード: 子育てのゲートキーピング行動、共働き、キャリアアップ意識

鹿児島県における妻の働き方と「女性の仕事」

○高丸 理香(鹿児島大学)

本研究は、鹿児島県の職場や家庭における伝統的な文化や慣習において、「女性の仕事」とはどのようなものとされ、どのように維持され続けているのか、また、女性特有の「仕事」が妻の働き方にどのような影響を与えているのかを、女性のキャリア開発の視角から明らかにしようとするものである。

2015年に当時の鹿児島県知事が女性に勉強は不要とする発言によって、鹿児島県には「男尊女卑」思想が未だに根強く残るといった報道がなされた。九州経済研究所(2018)は鹿児島県の大学進学率が31.4%であり15年連続で全国最下位であるとしたが、平成29年度学校基本統計(文部科学省2017)をみると、特に女性の大学進学率は低く、進学校であっても短期大学や高等学校(専攻科)へ進学する傾向にある。たもつ(2002)は、鹿児島県においても男女共同参画の機運は着実に高まりつつあるものの、その方向性には農村地域固有の伝統的な「婦人教育」の枠組みが色濃く反映されているという。佐々木・山崎(2017)は、漁村地域である枕崎市の女性たちの生活のなかには、できた嫁としての墓守りの在り方や女性の賢さに学歴は必要ないといったような考え方が伝統的に息づいてきたことを報告しており、母役割、嫁役割に重きをおく「婦人教育」は、鹿児島の女性の仕事や働き方に対する認識や価値観に影響していると考えられる。

一方、鹿児島県における女性の労働力率をみると全国平均を上回る状況であり(日本銀行鹿児島支店2018)、性別役割分業意識も「否定(48.3%)」が「肯定(45.8%)」を初めて上回っている(鹿児島県男女共同参画推進室2017)。しかしながら、女性の管理的職業従事者12.7%、非正規職員割合55.9%という数値(総務省・経済産業省2017)は、九州の他県と比較しても低い水準であることから、今後は、女性自身がいかに職場や家庭に残る「婦人教育」の枠組みから脱却できるかが課題となると思われる。

末盛は、生活のなかに組み込まれた性別役割構造の変革において、職場で周囲に相談する行為(2010)や夫婦・パートナー間で要望を伝える行為(2013)が関連していると示唆しているが、妻からのクレーム行為には収入よりも学歴との関連性が強いという。この解釈として学歴による「主張する能力」が高まる可能性を示唆している(末盛2013)が、同時に、女性が男性中心社会の中で自己を主張していく表現法の1つとしての「お茶くみ」役割(小出1999)といった「女性の仕事」に「疑念を抱く能力」を獲得した結果ともみることができる。すなわち、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」とする性別役割分業意識においては「女性も外で働いてもよい」といった意識を持っていたとしても、「外で働く」在り方そのものに、幼少期より生活のなかで育まれてきた伝統的な「女性の仕事」が組み込まれている可能性があるのではないかという見方である。特に、鹿児島県においては、職場や家庭といった生活そのものに「婦人教育」の枠組みが構造化されており、さらに女性の大学進学率の低さなど、首都圏とは異なる「男女共同参画」の様相を明らかにすることが、女性自身のキャリア開発を問ううえでの第一歩となると考える。

そこで、シャイン(1991)のキャリア開発理論における基本モデルの構成要素のうち、「社会と文化」の構造・文化・価値体系の「個人」および「組織」への作用と「組織」と「個人」間における調和過程に焦点化する。キャリア選択者としての女性における、地方固有の社会と文化が組織や女性自身に影響を及ぼすプロセスに加え、組織や家庭のなかで「女性の仕事」に直面した際にどのように調和を図っているのか、または疑念が生じた場合にどのように異議申し立てを行おうとするのかをライフヒストリーの手法を援用して調査・分析を行う。

調査対象は、鹿児島県に在住する共働きの夫婦の妻とする。なお、鹿児島県における文化・社会的慣習の影響を検討するため、幼少期より鹿児島市内に在住する者や転勤などにより一時的に在住している者は除外する。調査は、2018年5月より実施しているところである。報告では、妻自身のキャリア形成に係る「個人の問題」から捉えた「社会と文化」および「組織」との調和過程について検討した結果および考察を提示する。

キーワード：女性の仕事、鹿児島、共働き夫婦

日本における無子女性に関する分析

守泉 理恵(国立社会保障・人口問題研究所)

女性の無子率についてコーホートごとに長期的動向をみると、1900年前後生まれの既婚女性で約1割(国勢調査)であったが、その後は世代が下るにつれて減少し、1940年代生まれの既婚女性では約5%(出生動向基本調査)となった。戦後生まれについては、未婚者も含む女性全体の無子率が人口動態統計によりわかるが、1950年代生まれの約1割から、60年代生まれで約2割、1970年半生まれでは27.3%へと上昇している(Human Fertility Database)。この無子率3割弱という水準は、ヨーロッパ諸国におけるドイツ、オーストリア、スイス、フィンランド等の上位グループに属する国々の同コーホートの無子率と並ぶ数値である。さらに、日本ではいまだ未婚化・晩婚化が進んでおり、夫婦の持つ子ども数も低下の一途をたどっている。理想子ども数や希望子ども数といった出生意欲でも、「子どもを持つつもりはない」とする女性が徐々に増えている。こうした中、今後もしばらくは女性の無子率は上昇していく可能性がある。

本報告では、日本において増加している無子女性に注目し、これらの人々が増えている原因や無子女性の特性について分析を行う。使用するデータは『出生動向基本調査』(国立社会保障・人口問題研究所実施)である。この調査は、50歳未満の有配偶の女性(初婚、再婚)を調べる夫婦調査と、現在独身者(未婚、離死別)の18～49歳の男女を調べる独身者調査で構成され、両者を合わせるとすべての配偶関係の女性に関する各種属性の集計が可能となる。今回の分析では、夫婦・独身の両調査において、調査時点までの総出生子ども数が得られる第10回(1992年)、第13回(2005年)、第14回(2010年)、第15回(2015年)の調査データを用い、無子女性割合の動向や、無子女性の特性に関する分析を行った。

調査データの集計からは、45～49歳で子どものいない女性の割合(ほぼ生涯無子割合とみられる)は調査回を追うごとに上昇していることがわかった。出生子ども数不詳を除く割合で見ると、無子女性の割合は第10回の約9%(1943～47年生まれ女性)から第15回では約22%(1966～70年生まれ女性)に増えている。1970年代生まれ以降の女性については、まだ再生産年齢を終えていないが、1970年代前半生まれでは40～44歳時点ですでに24.3%の女性が無子である。これは、その前の1960年代後半生まれの同年齢時の無子率より高い。

次に、40～49歳の女性について、独身者は結婚または同棲経験、結婚意思、希望子ども数の有無、有配偶者は理想・予定子ども数の組合せ等の変数を用いてクロス集計を行い、「意図した無子女性」と「意図せざる無子女性」の分類を試みた。生涯無子割合の上昇が始まる前の1942～52年生れと、急増が始まった1960～70年生まれ的女性について比較したところ、(1)子どもを持ちたいと思いつつながら、おもに結婚の先送りをしたまま40代となり「意図せざる無子」となっている女性が増えている、(2)両コーホートとも、本研究で定義した「意図した無子」の女性が無子女性全体の約3割を占める、(3)高齢・健康上の理由・不妊といった身体的阻害理由による無子女性割合は、全体の構成比でいうと若い世代の方が低い、等の変化が見られた。

また、1960～70年出生コーホートの女性について、上述の分類に従って意図した無子女性、意図せざる無子女性、有子女性の3グループに分け、様々な属性(居住地ブロック、学歴、きょうだい数、学卒直後就業状況等)の分布を比較し、各カテゴリの無子女性の特徴についても多変量解析を用いて検討した。予備的分析では、意図した無子女性では一人っ子が多めである、意図せざる無子女性では大卒以上が多い、有子女性では学卒直後に正規職に就いた割合が高い等の傾向が見出された。

キーワード：無子、出生動向基本調査、日本

ミドル期シングル女性の生活設計に対する肯定感
—家計管理と親の資源からの検討—

○大風 薫(お茶の水女子大学)

1. 研究の背景と目的

日本社会で中高年期を無配偶で過ごす女性は増加しており、生涯未婚率は2015年段階で約14%、2035年には約19%に達すると推計される(国立社会保障・人口問題研究所 2015)。生涯を未婚で過ごすことは、現実的なライフコースの選択肢として確立された状況にある(澤口 2006)が、独身生活を自発的に選択していない女性たちは、老後に向けた経済的備えが脆弱であることが各種調査によって明らかにされ、高年期の無配偶女性の貧困率が男性や有配偶者に比べて著しく高いことが指摘されている(橘木・浦川 2006; 阿部 2010)。本研究は、このような背景を踏まえ、ミドル期のシングル女性を対象に、自己の老後に向けた生活設計に対する肯定感がどのような要因によって規定されるのかを明らかにすることを目的に行う。

2. 研究方法

使用データは、平成28年度科学研究費助成事業(研究活動スタート支援 研究課題名:独身女性の生活設計と親子関係、課題番号:16H06797)の助成によって実施した「生活設計と親子関係に関するアンケート」(Web調査)である。本調査は、2018年3月に全国の40歳から59歳までの一度も法的な結婚経験がない女性を対象に実施し1025名から回答を得た。本報告では、そのうち、両親とも健在の531名を分析対象とした。分析方法はパス解析である。

3. 分析モデルと主要な結果・考察

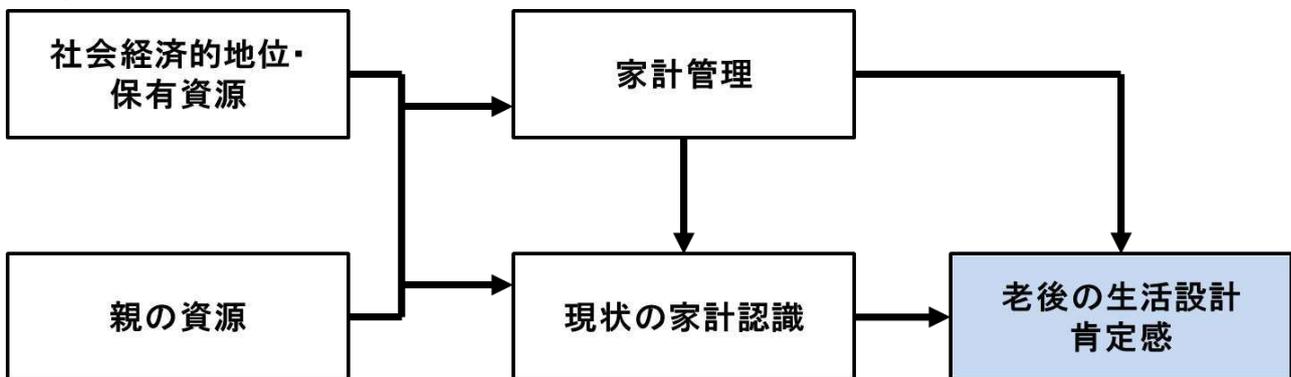


図 分析モデル

分析の結果、「家計管理」は教育年数が長い人ほど、現在就業している人、金融経済の学習経験が豊富な人ほど高いが、両親あるいはいずれの親と同居していると低下し、親の資源の影響は見られなかった。「現状の家計認識」については、親と同居している人、本人の健康状態が良い人ほど、収入が多い人ほど、家計管理をしている人ほど、金融経済の学習経験が豊富な人ほど、親の経済力が高い人ほど高かった。また、「老後の生活設計肯定感」については、収入が多い人ほど、金融経済の学習経験が豊富な人ほど、家計管理をしている人ほど高かった。

以上のことから、シングル女性においても、家計を管理したり、金融や経済の学習を行ったりといった自己の家計を自律的に行うことが自らの生活への自信を高めることにつながるといえる。その際、親との同居は現状の家計認識には正の影響を、家計の管理行動には負の影響を与えていることから、親との同居によって維持されていた生活は、親の喪失後、あるいは老後においては、シングル女性の生活リスク要因になり得ることが示唆される。

(キーワード: ミドル期シングル女性、家計管理、生活設計)

第1日目 2018年9月8日(土)

午後の部 14:00 ~ 16:30

国際セッション

高齢化するアジアにおける世代関係

——韓国・タイ・シンガポール・日本の大学生が抱

く 高齢者イメージからの示唆——

オーガナイザー：金 恵媛（山口県立大学）

【企画要旨】

本セッションは、アジア4地域の大学生が抱く高齢者イメージを手掛かりに、高齢社会における世代間・地域間の連携可能性について模索することを目的とする。資料として日本・韓国・タイ・シンガポールの大学生がもつ高齢者イメージに関するアンケート調査の結果を使用し、各地域の高齢化現状、高齢期の家族関係及び世代間関係の特徴に注目する。

高齢社会における世代間連携については家族から社会全体へと連帯の範囲が広がりつつある。一方、社会全体における対人関係の変化とともに高齢者と若者の接点も変化し、接触経験も減少する傾向にある。本報告では、日本同様、急速な人口高齢化とともに世代間連携の在り方が問われているアジア4地域の大学生が持っている高齢者イメージ、高齢者との接触経験の特徴に注目し、世代間連帯及び地域間連携の可能性、方向性について検討する。

第1報告においては、本研究調査の全体像について紹介する。第2報告では、4地域の大学生が抱く高齢者イメージについての比較考察を行う。第3～5報告では、各地域の大学生が描く高齢者イメージ及びその背景にある社会文化的状況に注目する。各地域の高齢期の生活環境、世代間関係に影響を及ぼす家族状況、世代特性などから調査結果を読み解く。

アジア地域における高齢化現状、家族をめぐる課題に詳しい奥山正司東京経済大学名誉教授を討論者として予定している。アジアの広い視点からの知見を紹介していただくとともに、本研究報告についてコメントをいただく。

これらを通して、アジアの域内協力を視野に入れながら、家族への期待を含む多様な私たちの社会的連帯について議論できるセッションとしたい。

*本報告は、JSPS 科研費（「アジア連携型長寿社会基盤構築に関する実証的研究：ICTを活用した広域多主体協働」（基盤研究（C）、課題番号15K01882）の助成を受けたものである。

Inter-generational relationships in aging Asia-1

日本・韓国・タイ・シンガポールの高齢化事情と世代関係からの示唆

金恵媛（山口県立大学）

1. 高齢化するアジア

韓国、タイ、シンガポールは2000年頃に高齢化社会（高齢率7%）になり、2020年頃には高齢社会（同14%）入りすると推計されている。日本以上に急速に人口の高齢化が進むこれらの国々では、先に高齢社会入りした日本がどのように高齢化課題の解決に挑んできたか、その対応プロセスや結果を注目している。教育水準の世代間格差、若者の就職難と高齢者の貧困、移民・世代間にある言語・文化のハードル、外国人による介護の問題など、それぞれの社会にはそれぞれの社会構造に根ざした課題も存在する。

それぞれの社会の固有性も考慮に入れながら、チームワークで相乗効果が得られやすい課題、たとえば高齢者の社会参加の奨励、デジタル・ディバイドの解消、介護現場におけるICTの活用などでは課題解決に向けての国際協力が進みつつある。とりわけ高齢者の社会的孤立が深刻なアジアにおいて、デジタル・ディバイドや多言語・多文化状況に対して域内協力を強化していくことが必要であろう。

2. 大学生が抱く高齢者イメージと高齢社会への関心

WHOはアクティブ・エイジング社会の実現において重要な決定要因として、長寿を祝福として受け止められる文化と社会構成員間の連帯を指摘する。長寿を喜び、支え合うためには、その実態への関心と深い理解、そして高齢社会を展望できる環境が必要であろう。ところが今日、家庭のみならず社会全般において世代間交流、とりわけ高齢者と若者間の接点を確保することは必ずしも容易ではない。さらに雇用不安と高齢者の貧困問題、教育格差、デジタル・ディバイド、一人世帯の増加による接点の減少など、世代間のギャップを拡大するような状況がいずれの地域でもみられる。そのため、高齢者と若者が相互に無関心になるような状況、あるいは限られた情報資源をもとに画一的なイメージが広がり、ステレオタイプが再生産される危険性は否めない。

本調査に参加した大学生の多くが高齢者関連の報道を高齢者イメージの情報源として挙げているが、その内容をみると、老々介護や孤独死、高齢者に関わる事件・事故などネガティブな部分が目立っている。一方、祖父母や社会活動において高齢者と頻繁な接触経験を持つ場合は相対的にポジティブなイメージを持っているとともに、自分の将来像としての高齢者イメージも具体的に描いている。

大学生が65歳以上に達するのはおよそ40年先のことである。彼らが高齢社会について当事者意識を持ちにくい、わかりにくい側面は確かにある。しかし、高齢社会への関心は、同時代を生きる他者への関心の一環として位置付けられるとともに、ライフコースアプローチから自己の高齢期を構想する一歩として考えられる。

3. 本セッションのねらい

本セッションでは、日本、韓国、シンガポール、タイの大学生がもつ高齢者との交流経験、高齢者イメージ、高齢期の自分像などに関する調査結果を報告する。4地域の特徴についての国際比較はもちろんであるが、それぞれの社会がもつ特徴的な課題に注目し、高齢化課題の多様性とその背景にある社会文化的な意味について考えることに重点をおいた。類似した高齢化過程をたどる他の地域へ視野を広げることによって、自国固有の課題の解決においても多様なアプローチの可能性が開けると考えるからである。本セッションを通じて、高齢社会の多様性と域内協調の可能性について、より広い視点から考える機会としたい。

キーワード 高齢化するアジア 高齢社会の多様性 大学生の高齢者イメージ

*本報告はJSPS 科研費 15K01882 の助成を受けたものです。

Inter-generational relationships in aging Asia-2

韓国・タイ・シンガポール・日本の大学生の高齢者イメージ

畔津忠博（山口県立大学）、吉永敦征（山口県立大学）

1. 背景と目的

本報告は、日本及び日本同様の急速な人口高齢化、高齢期扶養をめぐる混乱がみられるアジア4地域の大学生が抱く高齢者イメージを手掛かりに、高齢社会における世代間関係及び地域間の連携について模索するための基礎的なデータの分析を提供することを目的とする。そのために、対象となる地域における大学生に対してアンケート調査を行ない、高齢者イメージの生成に影響を及ぼす要因について明らかにし、高齢者イメージが変化する可能性について議論する。

2. 方法

アジア4地域の大学生が抱く高齢者イメージ、及びそのイメージを生成する要因・背景を調査するために、日本、韓国、シンガポール、タイの大学でアンケート調査を行った。アンケート内容として、SD法を用いた高齢者に対するイメージ、高齢者で思い浮かべる人、高齢者に対する普遍的な考え方、各環境における高齢者の処遇に対する意見、また、対象者の属性、具体的には、高齢者との同居・世話経験の有無や高齢者について学んだ経験の有無などを調べ、大学生が抱いている高齢者イメージを具体的に抽出することを試みた。アンケート項目の策定にあたっては、堀・大谷の調査票（堀・大谷、1995）を参考にしたが、インターネットによる情報収集が一般的になった現代的な事情への考慮に加え、国際比較を行いやすいよう項目の一部変更を行った。調査対象者は、日本312名、韓国300名、シンガポール114名、タイ101名であった。

3. 結果と考察

4地域の中で地理的に最も近い日本と韓国においては高齢者イメージに大きな違いはなかったが、その背景にある対象者の属性についての分析を行った結果、日本において同居経験ありで世話経験が伴うと全体的にSD法の各質問項目の評価値が肯定的に変化することがわかった。一方、韓国では肯定的に変化している項目もあるが、全体的な傾向として変化はあまりなかった。高齢者イメージを生成する要因としては、高齢者と若者の間の具体的な接触や働きかけ（直接的な情報の交換）が大きな役割を果たしていることが考えられるが、国による違いが示唆された。

4地域ではSD法による高齢者イメージは類似している部分もあるが、例えば、タイにおいて「非生産的—生産的」、「無愛想—愛嬌がある」の評価値が、他の地域と比べ高かった。また、シンガポールでは高齢者で思い浮かべる人として、メディアに出てくる人を思い浮かべる割合が他の地域に比べ非常に大きいことがわかった。各環境における高齢者の処遇に対する意見においては、タイが企業において尊重されていると評価する点数が他の地域に比べ著しく大きいことも特徴的な結果である。

また、データには地理的な特徴も見られ、文化的要因を踏まえると分析の手法は多数存在するが、そのすべての分析を行うことは困難である。本発表では、4地域における高齢者イメージやその生成に関連する要因について、相違点や類似点に注目して高齢者イメージが変化する可能性を議論していきたい。

キーワード：高齢者イメージ、情報取得活動、アジア4地域

Inter-generational relationships in aging Asia-3

What are key factors of intergenerational relationship in Korea?

Donghee, Han (Research Institute of Science for the better Living of the Elderly)

Currently, over 14% of Korea's population is 65 or older. By 2020, about 20% will be 65 or older, which means our country will be a 'Super-Aged Society in Korea. There are many things what we should do: welfare policy, social services, health systems, workforces so on. However basically we must concern "population aging", it is not only for old persons but also all generations. To make intergenerational intergrade is very important issue in our future.

This research surveyed attitudes toward old persons by University students. The cases were collected 313 cases in Daegu and Daejeon Cities in Korea. The result was about attitudes of old person by young generation. Main questions were the concept of old person, regulation of age, relationship with old persons, thoughts of old persons; what is your impression of "elderly" people? From what age do you consider people to be elderly? "What kind of people do you think of when you think of elderly people? Selecting as many choices as you feel are appropriate about old persons, impressions of, elderly people in the media so on. From students' attitudes of old persons could interpreter about old person in this aged society in Korea:

This research showed the negative attitudes towards old persons were high. The main reason was there being few chances of positive and active older persons. The few chances were a key factor. To give opportunities to understand old age, wisdom and values of old persons were needed. It has become necessary for our society to develop best cases and share opportunities intergenerational relationships. Without understanding intergenerational integrate, it will be difficult to set up society of population aging. We need age friendly environment and active senior engagement. If we need increasingly structured to facilitate older persons' continued participation in the life and active aging, our young generation must understand population aging and positive perception of older persons. The mass media has a role in fostering a more positive perception of older persons by highlighting their wisdom and value to society.

Key words: Intergenerational relationship, intergenerational intergrade, positive aging

Inter-generational relationships in aging Asia-4

シンガポールの大学生が抱く高齢者イメージの特徴と背景

金 恵媛（山口県立大学）、Thang Leng Leng（National University of Singapore）

1. 背景と目的

シンガポールでは日本を凌ぐ勢いで人口の高齢化が進んでいる。総人口に占める 65 歳以上人口の割合は 1999 年の 7%から 2019 年には 14%に達すると予想されている。高齢期生活における家族、世代間関係については、高齢者本人の自立、家族による支援が前提となっている。高齢者の経済的自立を支える基盤としては中央積立基金（Central Provident Fund）があげられるが、現在の高齢世代では十分な保障額を確保できず、家計維持のために就労収入を必要とする人が少なくない。このような状況のなかで、過半数の高齢者は子世代から経済的な支援を得ているとされる。1996 年にスタートした「両親扶養法 Maintenance of Parents Acts」はその実効性はともかく、シンガポールの親子関係を示唆する象徴的な制度といえる。シンガポール政府は、建国時代からの発展を支えた「パイオニア世代 Pioneer Generation」として高齢世代への敬意を促し、高齢者の依存的な状況や否定的なイメージの改善を図っている。高齢の親と近居・同居する世帯に対して住宅面、財政面で優遇する政策は、世代間連帯、扶養規範の維持にめざす装置の一つといえる。さらに、高齢期の QOL に影響を及ぼす横断的要因としてシンガポールの文化的特徴に目を向けると、「華人」「マレー人」「インド人」「その他」からなる多民族国家ならではの言語、宗教、生活習慣における多様性が注目される。シンガポール政府は、外国人の労働者や留学生を積極的に受け入れる政策を堅持しており、多様なライフコースをたどった高齢者に柔軟に対応していく努力が今後も求められよう。

本報告では、1965 年にマレーシアからの分離・独立して以来、急激な人口高齢化と経済発展が進むシンガポールにおける高齢者と若者との接点、若者が抱く高齢者のイメージ、高齢者扶養に関する考え、さらに自らの高齢期をどのようにイメージしているか、について取り上げる。

2. 方法

本報告で使用するデータは、シンガポールの大学生を対象に実施した質問紙調査の結果（114 件、男性 60 名、女性 51 名、不詳 3 名）である。海外からの留学生を多く受けて入れているシンガポールの大学事情を勘案し、短期留学生を除く、正規の大学生であることを調査への参加条件とした（回答者のうち、シンガポール人は 96 名であった）。主な質問項目は、高齢者のイメージ、高齢者との接点、世代連携に関する考え、高齢者に関連して記憶している報道や作品の内容、回答者自身のなりたいたい高齢者像についてである。

3. 結果と考察

シンガポールの大学生が高齢者だと思ふ年齢は相対的に若い（平均 63.5 歳）。退職年齢の 62 歳、あるいは 67 歳までの再雇用年齢と連動していると考えられるが、教会や学外活動など多様な場面で出会う年上の人のイメージも影響しているようだ。教会の他に高齢者が多く感じる場所として HDB（Housing and Development Board）団地の 1 階のスペースと大衆食堂のホーカーセンター（Hawker Centre）を挙げる回答が多かった。HDB 団地の 1 階での運動や集まりに参加している様子や学生もよく利用するホーカーセンターで働く姿など、身近なところで観察される元気な様子が高齢者イメージに影響している。シンガポールの現在の高齢者が抱える問題として貧困と虐待、孤独に注目している点ではほかのアジアの国の結果と類似している。その一方で、自らの高齢期について、新しいことにチャレンジし続けたい、次世代をサポートしたい、など具体的なイメージやアクティブな姿が多く示され、悲観的な意見は少ない結果となっている。背景の一つとして、シンガポールは祖父母との交流が相対的に容易な生活環境にあるが、そのことが自分の将来像を具体的にイメージできるようにしているように見受けられる。

キーワード シンガポールの大学生 高齢者イメージ

Inter-generational relationships in aging Asia-5

The inter-generational relationships among Thais

Kaysorn Sumpowthong, PhD

Faculty of Public Health, Thammasat University, Thailand

In Thailand, the number of older persons (defined as aged 60 and over) is increasing. Thailand has reached to an ageing society since 2001. At present, the number of older person in this country stands at about eight million, accounting for 13 percent of the population. It is estimated that by 2040, Thailand's aging population will be increased to 17 million, accounting for 25 percent of the population. In addition, low fertility rate has continued resulting in reduction of family size among the future generations of older people. Despite living with children has been normative, coresidence with children fell steadily. Those who live with a married child are considerably more likely to live with a married daughter than a married son. Living alone or only with a spouse has been also increasing. Inter-generational relationship in Thailand is therefore needed to explore.

This study aims at exploring university students' perceptions of aging and its implications in Thailand. Data were collected from 101 samples using questionnaires. The participants were more females (80%) than males (20%) and most of them come from small towns out of Bangkok. Almost 60% of them have studied some subjects relating to the elderly people. The results revealed that the participants have an appropriate attitude towards ageing such as the elderly are worthy of respect (95%), experienced person (95%), productive (73%), friendly (82%) and so on. However, some negative attitudes are also found such as the elderly are obstinate (58%), slow (72%) and dependent (54%). The mean score of aged that participants considered person to be an elderly is 62.68 years with $SD=4.20$. The participants seem to focus on their own grandparents (98%) when were asked about the elderly in their thought. Most of them agreed that others age group should support the elderly both financial and emotional support. An impression about the elderly through media was explored. It was found that 70% of the participants are impressed on older person roles reflecting in the media. When ask about how often they talked to their grandparents, positive findings were found. More than 50% of the participants used to live with their grandparents complied with Thai culture and that reflects in positive inter-generational relationships among them.

In conclusion, university students' perceptions of aging in Thailand reflected that inter-generational relationships is in an appropriate situation. In order to maintain and support this situation, all stakeholders should pay more attention on developing creative policies and interventions to build strong connection between the generations. Despite the good situation, in planning for the future, it is important to keep in mind that the major challenges are an accelerated population ageing, longer survival during old age and reduced family size. The country therefore needs to prepare essential supports and programs to promote the use of strong aspects found from this study.

Key words: intergeneration, university student, ageing in Thailand

第 2 日目 2018 年 9 月 9 日 (日)

午前の部 1 9:15 ~ 10:45

自由報告 (3)

妻の氏を称する婚姻の割合の都道府県間の差について

犬飼直彦(早稲田大学・院)

背景・目的

婚姻をする際には、夫または妻の氏のいずれかを夫婦が称する氏として定め、届け出る必要がある。妻の氏を称する婚姻の割合は都道府県によって大きく異なり、東北日本で高く、西南日本で低い傾向があり、文化的・社会的要因の存在をうかがわせる。本報告では、この都道府県間の差に関連する3つの分析の結果を示し、都道府県別にみた妻の氏を称する婚姻の割合が、家の継承についての各地の規範を反映している可能性を検討する。

方法・結果

第1の分析では、古い相続慣行のひとつである姉家督に着目して、人口動態調査の結果(2014~2016年分)を分析する。姉家督が存在したとされる県においては、妻の氏を称する婚姻の割合が全国平均よりも高く、かつ統計学的に有意な差がある。(姉家督が存在したとされる県は、前田卓(1976)によった。)

第2の分析では、人口動態調査の結果(2014~2016年分)と明治の人口動態統計(1904~1906年(明治37~39年)分)とを比較する。都道府県別にみた妻の氏を称する婚姻の割合と、明治の婿養子の割合(婿養子が全婚姻に占める割合)との間には強い正の相関がある。姉家督が存在したとされる県に限らず、妻の氏を称する婚姻の割合が高い(低い)都道府県では、明治の婿養子の割合が高い(低い)傾向がある。

第3の分析では、大規模社会調査のひとつである、日本版総合的社会調査(Japanese General Social Surveys: JGSS)の個票データ(2000~2003年分および2010年分)の二次分析を行う。妻の氏を称する婚姻の割合が高い10県とその他の都道府県の間では、夫婦の氏を選択についての男性の意識が有意に異なる。妻の氏を称する婚姻の割合が高い10県の男性は、夫婦同氏のもとで妻の氏を称することに、より受容的である。

なお、妻の氏を称する婚姻の割合の計算にあたっては、日本人と外国人との婚姻の寄与を調整した。

考察

久武綾子は、夫の氏を称する婚姻の割合が平均よりも低い県(したがって妻の氏を称する婚姻の割合が平均よりも高い県)が、「旧時代の姉家督慣行が行われていた地方とおおむね一致する」と指摘している(久武2003)。第1の分析の結果は、この指摘を裏付けるものである。次に、(姉家督に限らず、一般に)家の継承についての各地の規範が、都道府県別にみた妻の氏を称する婚姻の割合に反映するほど顕著なものであるならば、過去の婚姻にも反映していたと考えられる。第2の分析の結果は、これと整合的である。また、家の継承についての規範が、夫婦が称する氏を選択に反映しているならば、人々の意識にも影響を及ぼしていると考えられる。第3の分析の結果は、これと矛盾しない。

上の3つの分析の結果は、都道府県別にみた妻の氏を称する婚姻の割合が、家の継承についての各地の規範を反映していることを実証するものではないが、その可能性を否定しないものである。

謝辞

日本版 General Social Surveys (JGSS) は、大阪商業大学 JGSS 研究センター(文部科学大臣認定日本版総合的社会調査共同研究拠点)が、東京大学社会科学研究所の協力を受けて実施している研究プロジェクトである。

文献

久武綾子, 2003, 「夫の氏・妻の氏別婚姻の割合の統計的考察」『戸籍』(751): 16-21.

前田卓, 1976, 『姉家督——男女の別を問わぬ初生子相続』関西大学出版・広報部.

キーワード: 婚姻、夫婦の氏、姉家督

誰が「三歳児神話」を支持するのか？
—ISSP2012 を用いた保育意識の国際比較分析—

○中西啓喜(早稲田大学)・福田紗耶香(九州大学大学院)
・西野勇人(立命館大学大学院)

1. 目的

本報告では、家族に期待される子育て役割の重さについての国際比較を行う。とりわけ、就学前の子育ての家族主義的な意識に着目した分析することで、日本の福祉レジームのあり方について考察を加えていく。

近年、日本の保育の公的サービスが不足していることが問題視され注目されている。柴田悠(2016, 2017)によれば、保育サービスの拡充は女性の労働を促進し労働生産力を向上させるという。しかしその一方で、例えば「三歳児神話」などに見られるように、日本では幼少期の子育ては家族(特に母親)によって担われるべきだと考える人は多い。こうした印象は、社会保障費の少なさとともに、日本の福祉サービスの大部分が家族・親類によって供給されてきたという歴史的背景によって形成されているだろう。

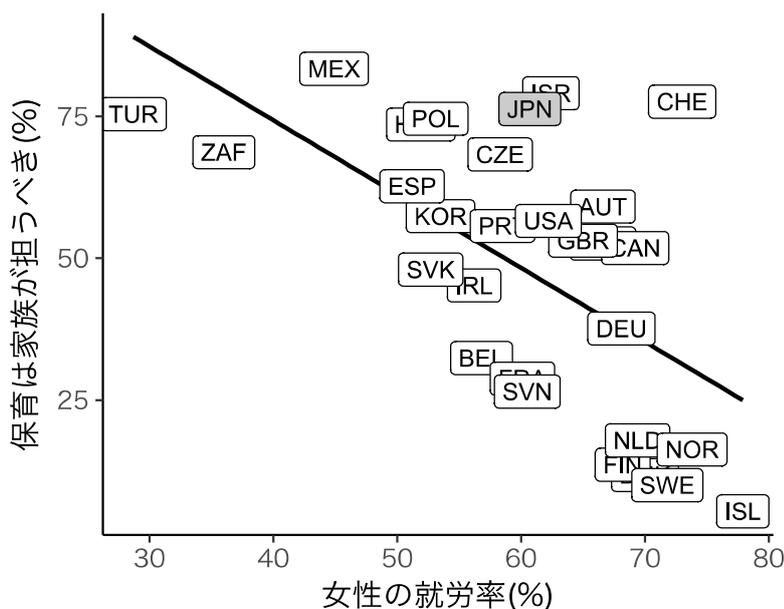
仮に国民の多くが保育を家族の役割と考えているのだとすれば、政府が保育サービスの拡充を目指したとしても国民の支持を得られず、そうした政策は実現されないことになる。そこで本報告では、就学前の子どものケアは誰が担うべきなのかという態度の国際比較を行うことで、家族主義的な規範が強い国と弱い国の特徴について明らかにする。

2. データ

本報告では、International Social Survey Programme (ISSP2012)、Family and Changing Gender Roles ISSP (2012) をメインデータとして用いる。そして、小学校入学前の子どもの保育について、「この時期の子どもの世話は、主に誰が担うべきだと思うか」という意識について特に分析を深めていく。

ISSP データは国ごとのまとまりを持っていると考えられる。そこで、従属変数が国によって異なるのかどうかを確かめるため、個人をレベル1、国をレベル2に設定したマルチレベル分析を用いる。

図. 女性の就労率と子育て意識(女性のみ)の国際的傾向



※OECD2012 と ISSP2012 (Family and Changing Gender Roles IV) より作成

3. 結果

図は、就学前の子どもの世話は主に家族が担うべきだという意識を国ごとにアグリゲートした数値と、OECD (2012)「雇用アウトルック」から得た女性の就労率の散布図である。図を見れば把握できるように、女性の就労率が高い国ほど保育を家族以外が担うことを許容していることがわかる(相関係数 = -0.597)。

その一方で、近似直線と図右上に位置する日本の位置との乖離度合いを見ると、実際の就労率に比して保育の家族負担を望ましいと考えていることがわかる。

学会大会当日では、個票データを用いたマルチレベルモデルによる分析結果を報告する。(引用文献リストは当日提示します。)

キーワード: 保育の家族主義・就学前環境・就労継続

自由報告(3)

制度と意識(3453教室)

⑦-3 【報告キャンセル】

「解放」なのか「剥奪」なのか：
親密性基盤、経済基盤、結婚観から見る日本の未婚化

岩澤美帆(国立社会保障・人口問題研究所)

背景・目的

日本における未婚化の進展については、各種統計や調査によって実態が把握され、その理由については、価値観の変化や女性の役割変化、産業構造の変化など、近代化に伴う様々な社会経済的变化と結びつけて説明されている。ただし、こうした未婚化をどう解釈するかについては概して2つの見方が存在する。結婚する人の減少について、個人化が進む中で結婚は時代に合わなくなり、必要性がなくなったとする結婚からの「解放」を強調する見方と、結婚は依然として求められているものの、結婚を可能にする条件が揃わなくなっているとする結婚の「剥奪」に力点を置く立場である。本報告ではこうした未婚化の解釈を定量的に評価するための枠組みを提示し、調査データによる指標化でその時代変化を確認することで、1990年代以降の日本の未婚化に関する理解を深めたい。

分析枠組み

有効な枠組みを提示するに当たっては、結婚や家族に関する生物進化の視点や比較家族史、近代家族論の視点、人口学における結婚変動理解の次元が参考になる。ヒトの再生産は母親だけでなく父親や親族などの社会集団による貢献が必須である特徴を持ち、それが結婚制度を存続させてきた。また近代化の過程で、それまで共同体に埋め込まれていた夫婦が独立性を高めるとともに、近代社会に生きる人々にとって精神、経済の両面から夫婦家族のアドバンテージが増していることなどが示されている。また人口学では結婚の供給(結婚生活の実現可能性、相手の存在)と需要(結婚の望ましさ)が結婚変動を理解する有効な次元とみられてきた。本研究では、こうしたこれまでの結婚・家族に関する理解を踏まえ、今日の未婚化を評価するために有効と思われる3つの次元—(1)異性の恋人がいるか(親密性基盤の有無)、(2)正規職についているか(経済基盤の有無)、(3)結婚に利点を感じているか(結婚に関する主観)—を提示する。すなわち、親密な関係を築ける相手の存在と安定した経済基盤は現代社会における重要な生存条件であると同時に、結婚の成立要件であるから、両条件を満たす未婚者の割合の変化を観察する(結婚の剥奪側面の評価)。その上で、要件充足状況によって結婚に対する意欲や結婚する上での障害意識がどう異なるか、とりわけ両要件の重複層で結婚に対する態度がどう変化しているのかを観察した(結婚からの解放側面の評価)。

データ・結果

データは「出生動向基本調査」独身者票(1987～2015年)(国立社会保障・人口問題研究所 2017)を用い、学卒後の初婚過程前半と位置づけられる23～29歳の未婚男女について、概ね1990年前後から2015年までの変化を捉えた。親密性基盤をもつ未婚者の割合は、男女とも2000年代前半にやや増えたがその後低下し、1990年代、2010年代とで低調さに違いはない。しかし正規職割合は2010年代までに低下しており、とくに親密性基盤を持たない層で経済基盤を持たない割合が増えている。結婚に対する意欲、結婚に対する利点意識は親密性基盤、経済基盤をともに持つ層で高く、この層での時代による低下は観察されなかった。一方両要件を満たさない層では結婚意欲の低下が顕著である。こうした結果から、1980年代の基盤強化の中での結婚離れは一時的で、1990年代以降の未婚化は、親密性基盤、経済基盤が揃った上での結婚意欲の低下を意味する「結婚からの解放」というよりも、親密性基盤、経済基盤のいずれか、あるいは両者の欠如による「結婚の剥奪」と解釈できる。未婚者の親密性基盤の脆弱さは、かつては仲介システムによって補完されていたが、そうした機能の衰退に伴って未婚化に直結している。また結婚の利点意識の詳細やその男女差などからは、男性の稼得役割意識の強固さと女性の仕事と家庭の両立の困難意識、そして夫婦家族に代わる親密性基盤や経済基盤、子育て基盤が想定されにくい状況が浮かび上がった。

※本研究は、JSPS 科研費「結婚・離婚・再婚の動向と日本社会の変容に関する包括的研究(代表 岩澤美帆)基盤研究(A)平成25～29年度 課題番号25245061」による助成を受けた。

キーワード：結婚、交際

少子社会ドイツにおける若年世代の子ども願望

山本菜月(お茶の水女子大学・院)

1. 背景と目的

近年のドイツは出生率が統一後の最低期から回復傾向にあり、2016年はEUの平均である1.6に迫る結果となった(Destatis 2018)。これには近年のこれまでの家族観を転換するような家族政策の成果などがあげられているが、その一方で若い世代では子どもを持つことにハードルを抱えており、子どもを持たない者の割合も増加しつつある。こうした家族形成に関する行動や意識の変化要因として、個人化の進展や子どもの価値の低下などが考えられる。「子どものいない人々(die Kinderlose)」として学問的にだけでなく、社会的にも関心が寄せられている彼らだが、意図的に子どもを持たない者は少なく、多くの人々は子どもを望んでいる。夫婦間の出生力規定要因および無子の規定要因については国内外で多くの知見があるが、子どものいない人々の意識面については明らかにされていないことも多い。

他方で、ドイツでは現在、家族観に関する乖離が起きているとされる。近年の調査では、個人的には父親は早く仕事を切り上げて子育てに努めるべきと考える者が多いが、社会的に父親は、一家の稼ぎ手として働くべきであると期待されていると考える者が多いという結果が示された(Schneider, Hrsg. 2015)。こうした家族に対する役割期待と個人の志向の間の乖離は、若い世代への家族形成や出生への意欲や行動にも影響を与えると考えられる。そこで本報告では、ドイツの子どものない若い世代の子どもを持つ意欲に及ぼす影響について個人が抱く世間一般の意識に焦点を当てて検討を行なう。

2. データと方法

本報告では2012年にドイツ連邦人口研究所によって収集された”Familienleitbilder in Deutschland”(ドイツにおける家族像)調査個票を用いて、2次分析を行なった。本データは家族像について多様な面から個人の意識だけでなく、「現在のドイツ社会において主流であると思われる世間一般の意見」についても尋ねており、報告目的に合致していると言える。データ内の全体標本数は20~39歳の男女5000人であるが、本報告ではそのうち子どものない男女2808人を分析対象とする。対象者の平均年齢は男性28.7歳、女性27.64歳であった。年齢や世帯収入、移民背景、教育年数、居住地域、パートナー関係などを独立変数に、「子どもを持たない理由(7項目、 $\alpha=.61$)」、「子どもを持つ理由(単一変数)」といった個人の「世間一般に主流な意見」に関する項目などを媒介変数に、従属変数を「子どもを持つ意欲」とするパス解析を男女別に行なう。

3. 結果

予備的分析として媒介変数と従属変数間の相関分析を行なった結果、「子どもを持つ理由」と従属変数の間にほとんど相関は見られなかった。また、「子どもを持たない理由」と従属変数間には男女ともに有意な結果が得られず、世間の意識は個人の子ども願望には影響を与えていなかった。報告ではさらに掘り下げ、独立変数との関連を見ることや、家族観に関する世間意識の変数を投入することで若い世代が持つ世間像とそれが子どもを持つ意欲に与える影響について、詳細に検討を行なう。

謝辞：GESIS Datenarchiv から”Familienleitbilder in Deutschland (FLB). (2016)”のデータの提供を受けました。

文献

Schneider, N. F., usw. Hrsg., 2015, *Familienleitbilder in Deutschland Kulturelle Vorstellungen zu Partnerschaft, Elternschaft und Familienleben*. Bundesinstitut für Bevölkerungsforschung (BiB) Band 48, Verlag Barbara Budrich. Opladen • Berlin • Toronto.
Destatis, 2018, „Geburtenanstieg setzte sich 2016 fort“, https://www.destatis.de/DE/PresseService/Presse/Pressemitteilungen/2018/03/PD18_115_122.html [2018/05/22].

キーワード：少子化、世間、イメージ

ノン・モノガミー関係アイデンティティー化への問い クィア理論の観点からの試み

AKAI Haruka (California State University, Los Angeles・院)

背景と目的

性の多様性というトピックは2000年代に入り急速に注目を集め、その選択の自由という考えを一般化してきた。

「性同一性障害」という診断名の認知度の上昇、「性的少数者」ではなく「LGBT」の四文字の流行語ともいえるほどの浸透。これらはマイノリティーの存在を可視化し、彼等への理解を促した一方で、そうした「ラベル」を引き受けることを拒否する当事者や、そこで描かれる典型から外れた人々を排除、抑圧する副作用をともなった。このことは当事者ら総体を分断し、マジョリティー・マイノリティー関係を再構築するものであるというのが、クィア理論の出発点であり既存のエスニシティ・モデルと同じ特徴を持つ人々を1つのアイデンティティーを共有する集団とみなし、エスニック・マイノリティー(少数民族)にならって平等を主張する、ゲイ・ライツ・ムーブメント等で採られた戦略への批判である。

さらに近年、性的指向や性自認につづき、一対一モノガミーでない性愛の形が多様性の1つのあり方として着目されつつあるようだ。とりわけ「ポリアモリー」という言葉の登場と広がりがそれを後押ししており、彼等ポリアモリストはその形が「行為」ではなく「関係」であるという点に重きを置いている。その定義や語りの中には、しかしながら、「ポリアモリー(多くの愛)」を言説化あるいはその形を典型化し、ポリアモリストという1つのアイデンティティーを捉えようとする働きがあるように思われる。本研究では、ポリアモリーという言葉および実践に言説化、アイデンティティー化の傾向があることを指摘し、非一対一関係/ノン・モノガミー当事者さらには研究全体への問題をはらむことをクィア理論の観点から説明したい。

研究対象

社会学の分野で発表された日本語および英語のポリアモリー/ノン・モノガミー研究、またポリアモリスト団体が主張するポリアモリーの定義、他のノン・モノガミー実践との相違点。

考察

数あるポリアモリーの定義は往々にして、その構造面、行動面、心理面において他のノン・モノガミー関係と異なる特徴を有する。例えば、形式が一対多ではなく複数の一対一関係である点、ルールの設定と遵守などの規律性・自律性が求められる点、そして性関係以上に「愛」や「信頼」といった感情を重んじる点などが挙げられる。これらは単なるポリアモリーの要件であるに留まらず、他のノン・モノガミー関係(スウィングング、オープン・リレーションシップなど)への批判を多分に含む。このことは当事者らによる語りにも明らかである。こうした行動や心理にまでおよぶ定義が「ポリアモリスト」という典型を作り出し、それを当事者に求めているという点が、ポリアモリーのアイデンティティー化を示しており、また他のノン・モノガミー関係への批判的立場はポリアモリスト・アイデンティティーを強化すると同時に、彼等と他者を切り離し「性的な他のノン・モノガミーと真面目なポリアモリー」という言説を生産している。

その問題点はクィア理論の観点から、主に2つ挙げられる。一つはその同化主義的性格である。トランス・ジェンダー/セクシャルの人々が心は「普通の」男女であることを強調したように、あるいは同性愛者が一対一の「真面目な」関係として同性婚を求めたように、ポリアモリーの要素(複数の一対一関係、規律、愛)には、フェミニズムが批判してきたモノガミーの強制的な側面への同化が伺える。第二にその強制的性格がある。言説はアイデンティティーを当事者に強制し、そのイメージを一般化させる。それはノン・モノガミー関係当事者を分断するだけでなく、ポリアモリーの画一的なイメージや他のノン・モノガミーの否定的イメージを流布することで、非当事者そしてノン・モノガミー研究全体の理解を歪める恐れがある。この傾向はまた、非マジョリティー/オルタナティブとしてノン・モノガミーが本来持つ価値や意義を貶めるものたりえるだろう。

(キーワード: 非一対一関係/ノン・モノガミー、ポリアモリー、クィア理論)

一時保護後の親子分離を規定する要因 児童相談所虐待相談記録データを用いた探索的分析

○藤間公太(国立社会保障・人口問題研究所)

余田翔平(国立社会保障・人口問題研究所)

1 はじめに

1990年代以降、日本社会において児童虐待が注目を集めている。児童相談所での虐待相談対応件数は、1990年度の1,101件から2016年度の122,575件へと大幅に増加しているが、その背景として、人びとが児童虐待を問題視する傾向が強くなったことや、児童虐待とみなされる行為の範囲が拡大したことなどが指摘されている(上野 1996; 内田 2009; 田中 2011)。政策的にも児童虐待は喫緊に対処すべき課題とされており、家庭養護推進をはじめとする社会的養護環境の改革や、虐待防止も目的に含めた「妊娠期からの切れ目ない支援」などが打ち出されている。

しかしながら、児童虐待が発生する背景にさまざまな要因が絡み合っていることや、学術的に利用可能な児童虐待に関するデータが少ないこともあり、あらゆる児童虐待ケースに共通するようなファクターが存在するのか、どのような優先順位で虐待対策施策を展開していけば良いのか、といった点については十分に踏み込んだ議論が行われてこなかった。

そこで本報告では、児童相談所に一時保護された後に親子分離(施設措置や里親委託)に至るケースを「最も困難なケース」と暫定的にみなし、そうしたケースの発生を規定する要因について、児童相談所が保管する虐待相談記録を用いた探索的分析を行う。

2 データ

本研究のデータとなる児童相談所保管の虐待相談記録は、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)が平成29年度一般会計予算で実施した、『一億総活躍社会』実現に向けた総合的研究プロジェクトにて収集された。エリア毎に抽出した児童相談所に対して、研究計画について事前に説明を行い、学術目的に限りデータを利用することを条件に、9つの児童相談所から協力の承諾を得た。研究の実施にあたっては、社人研の研究倫理委員会の承認を受けている。

分析対象となる資料の提供は、①平成28年度からさかのぼる形で、各児童相談所が保管する相談記録より、一時保護後に親子分離に至ったケースと至っていないものとを同数無作為抽出し、②コピーを取り、固有名詞等を全て匿名化した上で、③さらにそのコピーを社人研に提供、という手順で行われた。1つの児童相談所につき、その規模に応じて9件から30件、総計189件の匿名化された記録のコピーの提供を受け、本研究の分析対象とした。

3 分析

被説明変数は「一時保護後に親子分離に至ったか否か」である。上述のとおり、本研究のデータは、被説明変数の値ごとに層化した上でケースが無作為抽出されているため、被説明変数の周辺分布自体は意味を持たない。ただし、こうしたデータ構造はケースコントロール法のそれと類似しており、オッズ比の特性を利用すれば、被説明変数に対する共変量の効果を推定できる。

説明変数は先行研究のサーベイを通じて選定した。具体的には、児童相談所所在地域、記録の開始年月日、虐待種別、家族構成、子どもの情報(性別、年齢、発達障害の有無、精神疾患の有無、問題行動の有無など)、家族構成員の情報(子どもとの関係、年齢、同別居)、主たる虐待者の情報(子どもとの関係、年齢、婚姻歴、発達障害の有無、精神疾患の有無)、近居親族の有無、過去の相談歴とその内容、などを説明変数として用いる。

当日は、以上の手順で生成されたデータの基礎的な集計結果を示した上で議論を行う。

キーワード：児童相談所、虐待相談記録、親子分離の規定要因

家族／社会福祉のインターフェイスにおける「家庭であること」の諸相
—社会的養護の担い手の語りをもとに—

○安藤藍(首都大学東京)

1. 問題の所在と目的

近年、子育てや介護等のケアの社会的配分について、脱私事化、脱家族化、社会化といったことばを伴いつつ再考する政策的・実証的知見が蓄積されている。なかでも子育て領域は、「家族」の価値が根強い領域であると考えられるが、介護などと比較すると蓄積はまだ浅いように思われる。本研究でフィールドとするのは子どもの領域、とくに社会的養護である。

児童虐待へのまなごしの強化が久しい昨今、社会的養護では養子縁組や里親といった家庭養護推進の機運がますます高まっている。実の親による子育てを最優先に支援し、それが困難な場合には「家庭と同様の環境における養育の推進」として養子縁組や里親、ファミリーホームの養育推進を明言した児童福祉法が施行され、新しい社会的養育ビジョンも示された。これにたいして実際の養育現場では、「家庭(的)であること」について議論が重ねられている。どうであれば家庭的といえるのか、という疑問が呈されるのは、『小規模化』『家庭的養護』をキーワードとして、施設養護、里親養護の実施体制は『ボーダーレス』時代に差し掛かっているように感じる(小木曾・梅山 2012) という実施体制にも一因があろう。しかし、「家庭であり職場であり、かつ施設/制度であるという3つの特徴の混在した空間」(Dorrer et.al 2010) という点に留意して「家庭(的)であること」の実践を捉えようとした知見は、日本では十分にあるとはいえない。本研究は、社会的養護の担い手である養育者の立場から、社会福祉のエージェントとして、ときに仕事でもあり、制度でもありつつ子どものために「家庭(的)であること」をいかにして成し遂げようとしているのかを考察することを目指す。

2. 対象と方法

社会的養護のなかでも家庭養護に分類されるファミリーホーム(以下 FH と表記)を対象とした。開設数を増やしつつあり、第二種社会福祉事業として多人数養育を行うものである。2017年～2018年にかけて半構造化インタビュー調査を実施した。調査協力者は、FH 18 ケース 27 名(養育者夫婦や複数の養育者同席含む)、FH 開設準備中の里親 1 名である。調査協力者には、これまでの研究活動・当事者支援の NPO 活動より得たネットワークから紹介を得て出会ったケース、FH 連絡協議会事務局の許可を得て会合に集った養育者らに依頼したケースなどの4つの方法で接触をもった。FH を開いた経緯などの基本事項のほか、子どもとの関係に対する認識、FH の専門性の認識、昨今の家庭養護推進の理念についての認識などを聞き取った。

3. 分析結果

FH のタイプ別(里親型、施設職員経験者型〔個人〕／法人設立型〔社会福祉法人、NPO 法人など〕、夫婦／単身／夫婦以外の複数の大人、等)に、養育上「家庭であること」やこれに関する語彙(「夫婦」「家族」等)をどのように意味づけ、使用しているのかに着目する。分析のなかでは、夫婦でないものは家庭とみなしにくいという考えがある一方、たとえ夫婦で養育していても「おうちにはならないよね」「家庭ではない、家庭養護」と考えるケースもあった。夫婦以外の複数の養育者が主たる養育を分担するケースのなかには、夫婦と子どもという家族像にとらわれないありように独自の価値を見出すものもある。このほか、先行研究にもあるように食事の場面のほか、日常生活上の様々な場面で、Doing family、Display family (Finch 2007) 概念などを手掛かりにさらに分析をすすめ、当日は具体的な事例についても報告する。

謝辞

本研究は、科研費 17K1798800 の助成を受けた。調査研究にご協力賜りました皆様に深く感謝申し上げます。

キーワード：家庭、社会的養護、家族と社会福祉

養育里親の家族認知

大日義晴(日本女子大学)

1. 研究の背景

2000年代以降、里親制度の改革とともに、里親への委託は大幅に拡充する傾向にある。厚生労働省は、2011年に発表した「里親委託ガイドライン」において、施設よりも里親を優先すべきであるという方針を明示している。家庭養護推進の主旨は、より家庭的な環境が提供されることが、子どもの養育上望ましいと、捉える点にある。ただし、里親制度には、里親ならびに里子に対するアンビバレントな要請が含まれるため、日常生活においてさまざまな葛藤を経験することが、複数の先行研究で指摘されている(和泉2006; 安藤2017)。

2. 研究の目的とリサーチ・クエスチョン

本報告では、里親が経験する葛藤のうち、家族認知を取り上げる。本報告の目的は、家庭養護における家族認知の実態とその発達的变化を把握し、その規定要因を明らかにすることを通じて、養育里親家庭の関係構造とその課題を考察することである。具体的なリサーチ・クエスチョンは、「養育里親は、受託中の里子および措置解除後の里子を、どの程度家族メンバーの一員として認識しているか、また、どういった条件の下で、家族メンバーとしてみなす傾向が高くなるか」と設定した。

3. 方法とデータ

ここでは、主に家族認知に関する計量的研究の分析枠組みを援用する。具体的な従属変数として、現在受託中および受託が終了した里子について、「この方は、今現在、『あなたの家族の一員』だと思いますか。(○は各1つだけ)」とたずねた設問を用いた、主観的な家族認知のあり方に着目する。

分析に用いるデータは、「養育里親の登録・研修・支援に関する調査」である。本調査は、日本国内で養育里親として登録されている個人を対象とし、2017年11月に実施された。有効回収数は2,230人で、有効回収率は51.6%であった。このうち、未受託のケースを除いた、現在子どもを委託されている回答者(n=1,204, 54.0%)において、年齢が1番上~3番目の子ども(n=1,625)についての回答、および、既に委託が終了した回答者(n=918, 51.2%)における一番最近委託が終了した子どもについての回答をそれぞれ分析対象とした。

4. 結果

まず、現在受託中の里子については、「家族の一員」かという設問に対し、92.1%が「はい」と回答しており、つづいて6.5%が「どちらともいえない・わからない」、1.5%が「いいえ」と回答している。一方、委託が終了した子どもについては、37.2%が「はい」と回答しており、25.9%が「どちらともいえない・わからない」、36.9%が「いいえ」と回答している。また、委託が終了した子どもについて、家族認知の有無についての3カテゴリーを従属変数とした多項ロジット分析をおこなったところ、①措置解除理由、②委託/解除の時期、③回答者の属性(実子の有無など)などの要因が、家族の一員とは言えないとみなす認知に対して、有意な効果をもつことが確かめられた。

以上から、養育里親の、里子についての家族認知は、受託期間中は家族の一員であるとみなすが、措置解除後に家族とみなす比率が大きく低下するという、独自の発達的变化を辿ることが示唆された。

付記：本報告は、「養育里親の登録・研修・支援に関する調査」(研究代表者：三輪清子)の成果の一部をまとめたものである。本調査の実施にあたり、明治学院大学の倫理審査(承認番号：SW17-03)を経た。また調査の実施にあたり、Key Assets Internationalの助成・後援を受けた。

(キーワード：養育里親、家族認知、家庭養護)

第2日目 2018年9月9日(日)

午前の部 9:15 ~ 10:45

テーマセッション(2) 企画全体提案型
「子産み・子育て」に対する養育者・支援者体制・政策の関わり
——フィンランド・ニュージーランド・日本の事例から——
オーガナイザー：中山まき子(同志社女子大学)

【企画要旨】

日本では少子社会の中で、妊娠・出産や子育てを担う人々への人的・技術的・心理的・空間的支援など、様々な当事者支援とその体制づくりが充分とはいえない状況にある。例えば、妊産婦や子育て初期の女性たちの自殺者数や鬱状態者数は増加し、親の貧困や虐待など養育困難者に対する支援体制も十分とはいえない。国内の出産場所は何れも(病院・診療所・助産所・自宅等)激減し、連動して病院等の出産に際し混合病棟化が進んでいる。また、麻酔分娩を導入する医療施設が増え、医師管理に基づく出産が強調され続けている。助産専門職である助産師の活躍スタイルと活躍場所は変容/減少し、看護師職と同質化する傾向も見られ、2015年からはアドバンス助産師認証制度が開始された。

こうした状況に鑑み、日本政府はフィンランドが構築してきたネウボラ(neuvola)を参照し、「切れ目のない養育者支援体制」作りを開始した。具体的には日本全国の自治体に「子育て世代包括支援センター」(通称名,法律名は「母子健康包括支援センター」)設置を努力義務化し、切れ目/分断がない体制作りを呼びかけている。では、手本とするネウボラとはどのような制度なのか。その具体と理念、日本で導入されようとしている制度案とネウボラとの異同について木脇奈智子さんが詳説する。他方、ニュージーランドでは妊娠期から個々の女性に寄り添い伴走する特定専門職者を定めるLead Maternity Carer(マタニティケア担当責任者)を制度化している。主に助産師が活躍する同制度の具体と役割、意義や理念を古宇田千恵さんが報告する。加えて、日本の子産み・子育て支援制度の形成過程、現況等について、中山まき子が政策面から整理し問題提起する。

討論者として、子産み・子育てシステムの国際比較研究を続けてきた船橋恵子さんに、「海外の優れた制度を導入する際の課題」について問題提起してもらい、これからの日本の安心感ある子産み・子育てシステムの構築について、全員で議論し展望したい。

フィンランド・ネウボラと日本版ネウボラの比較にみる
子育て支援政策

Case Study of Finnish Neuvola and Japanese “Neubora”

木脇 奈智子(藤女子大学)

Nachiko KIWAKI (Fuji Women's University)

1. 目的

本報告の目的は、フィンランドの Neuvola 制度を事例として、妊娠・出産・子育ての過程で、子どもの養育者(親)への支援の公的なあり方について、日本と比較し検討することにある。

日本における子育て支援政策は、1990年の1.57ショックに端を発し、少子化対策を主たる目的として進められてきた。その後20年余りの間に、次世代育成支援対策推進法(2003)をはじめとする多くの法律が施行された。しかし、その間も少子化の進行は続き、2005年には過去最低の1.26を記録。保育所待機児童は増え続け、保育士は不足し、市町村によっては資格を持たない補助員を導入しているのが現状である。

子育ては、依然として子どもの母親あるいは身内に責任が負わされている。フィンランドにおける社会化された子育てのあり方と比較検討し課題を明らかにしたい。

2. 方法

本報告では、フィンランドの家族支援政策として知られている Neuvola について、現地調査(2015-2017)で得られた知見と、フィンランド政府の刊行物、HP その他から報告する。また、「日本版ネウボラ」として2017年4月に設置が努力義務とされた母子健康包括支援センター(通称:子育て世代包括支援センター)について考察する。両者のその成り立ち、理念、養育支援者、支援の方法を比較する。

3. 結果 フィンランド・Neuvola の特徴

- 1) Neuvola の歴史:1922年小児科医ユルッポ(Ylppo)教授により提案され、医師や看護師による無料相談が、民間病院に併設される。1944年、国の制度として全国の自治体に設置。制度化、標準化される。
- 2) 理念:「親の子どもではなく、社会の子ども」とであると位置づけている。
- 3) 支援者の専門性:応用科学大学(3年半)を卒業した NeuvolaNurse を養成している。
- 4) 支援の方法:支援者と養育者の対等性を基盤とした対話を重視している。
- 5) 対象:母子だけではなく、父親の通所指定日もあり、家族全員をケアしている。

日本版ネウボラについては、当日比較報告を行うこととする。

4. 結論

フィンランド・Neuvola は、子どもの健やかな成長と同時に、子どもの両親の well being が重視され、親の関係は良好か DV の徴候はないか、アルコールやドラッグなどへの依存がないか、精神疾患がないかなど、常に Neuvola Nurse によって見守られている。また父親が通所しなければならぬ日が指定されており、ジェンダー平等への目配りもある。多くの場合は同じ Neuvola Nurse との関係が8年間継続する。対等な信頼関係を軸とした親と Neuvola Nurse との関係は、指導者としての日本の専門職とは趣を異にする。ニュージーランドにおける「マイ助産師」の制度と通じる姿勢があるかもしれない。

日本において、多くの日本版ネウボラ施設の設置が可能になったとしても、窓口を増やすだけでは本質的な意味を持たないだろう。「だれが子どもを育てるのか」という問いに対し国が理念を持ち、かつ親と対等に対話することができる養育支援者を養成することが必要である。

ネウボラ、母子健康包括支援センター、子育て世代包括支援センター、子育て支援

ニュージーランドの妊娠・出産・産後における当事者中心のマタニティケア制度 ——Lead Maternity Carer 制度——

古宇田千恵 (Birth for the Future (BFF) 研究会)

1. 目的

本報告の目的は、ニュージーランドのLead Maternity Carer 制度(以下、LMC 制度)を事例として、妊娠・出産の過程で女性自身が選択・決定・実行することを支援する、当事者中心の制度の在り方について検討することにある。LMC 制度とは、妊娠・出産・産後を通して同一の担当者によるプライマリー・マタニティ・ケアを提供する制度である。担当者になりうるのは、助産師、家庭医(GP)あるいは産科医である。担当者はケアを受ける女性自らが選ぶことができ、現在、約9割の女性が助産師を担当者として選んでいる。LMC 制度が目指すのは、女性とその家族が、女性の妊娠・出産の過程をとおして達成感や充足感を得ることにある。実際、妊娠・出産・産後を通して同一助産師によるケアを受けた人は、そうでない人よりも自分が出産をコントロールしているという感覚が強く、出産体験を肯定的に評価するということが示されている(Hatem 他 2008、Shahid 他 2014)。近年、日本では産後の母親の育児不安が問題となってきた。このような問題の主な原因のひとつとして、妊娠・出産の過程で女性が達成感や充足感を得る機会が十分ないことが考えられる。ニュージーランドにおける LMC 制度の特徴を理解することは、日本における子産み・子育てを取り巻く状況を改善していくことに大いに資するであろう。

2. 方法

資料分析に基づき、LMC 制度の1) 創設の経緯、2) 理念、3) 実態、を女性の選択・決定・実行の支援という視点から整理した。用いた資料は、ニュージーランド政府やニュージーランド助産師会の刊行物などである。

3. 結果

1) LMC 制度の創設には、助産師の介助による自宅出産を困難にさせる法律や法案に対して「女性が介助者を選ぶ権利を奪うものだ」として女性たちが開始した反対運動に端を発した、女性と助産師の協働に基づく政治活動が大きな影響を及ぼしていた。出産が医療化された社会において、「出産は危険なものだから管理されなければならない」という社会通念やシステムに女性が抵抗するためには、「妊娠・出産は、正常なライフイベントである」という強い信念を持った助産師による支えが必要であった。一方、助産師は、選択・決定・実行を可能にしていくな女性の姿を見てさらに信念を強めて助産師としての自律を目指すようになった。このような相乗効果のある関係性が政治活動の中で両者に意識されるようになった。2) LMC 制度の理念において、『妊娠・出産は、正常なライフイベントである』とみなす「パートナーシップ」が明記され、女性自身による選択・決定・実行と、女性と担当者の対等な関係が重視されている。3) LMC 制度の実態においては、女性がケアの実施、ケアの質や制度の質の維持・向上に参画している。具体的には以下の点が指摘できる。①女性自身が担当者を選択し、途中で変更することも可能であり、毎回のケアについての所見や両者が話し合ったことなどを助産師が記入したもののコピーを女性が持つことができる。②政府の実施した調査では、約9割の女性が出産時のケアについて「自分の選択、決定、考えが尊重された」と答えている。③助産師の資格更新時の面接審査官2名のうち1名が公募された女性とされている。④政府のマタニティケアに対する方針や予算案などに対して女性が政治活動を行っている。

4. 結論

ニュージーランドの LMC 制度において、妊娠・出産の過程で女性自身が選択・決定・実行することを支援するために、「妊娠・出産は、正常なライフイベントである」という信念を持った担当者が、パートナーシップに基づいて女性とその家族を支援する当事者中心の体制を整えていることが示された。このような当事者と支援者との関係は、日本の女性と開業助産師との間にも存在する。もし日本に LMC 制度と同様な当事者中心の制度(仮称「マイ助産師制度」)を導入するならば、この両者の関係に学ぶべきことが多くあると考えられる。

(キーワード: ニュージーランド、Lead Maternity Carer、当事者中心)

日本の子産み・子育てに対する当事者とその支援体制子

中山まき子(同志社女子大学)子

子日本では子産み・子育てに対する支援があまねく行き渡ることをめざし、「母子保健法(1965～)・児童福祉法(1946～)」を核に様々な政策が構築されてきた。ただし、1965年当時の母子保健法制定過程を振り返ると、「早産で難産・児童福祉法ののれん分け」と揶揄されたように不備不十分がめだち、法の部分修正を重ねつつ今日に至る¹。では、半世紀を経て、親と子の産育・保健環境はどのように整備され、養育者たちの様々なニーズや変容・課題にどのように対応する支援体制を構成・再構成させてきたのだろうか。子

近年の支援体制をみると、多くの施策等を抽出することができる。例えば、(1)多様な出産施設の提案と配置、およびその役割付与(一次・二次・三次医療圏区分、総合周産期母子医療センター＝三次医療圏の設置、医療資源の集約化・重点化政策など)。(2)助産師を核とした助産師外来や院内助産への取り組み。(3)保健所・福祉事務所での保健師による「女性健康支援センター」の始動。(4)児童虐待発生予防・同リスクの早期発見・遁減をめざす「子育て世代包括支援センターの全国展開」。なお、これは先の支援体制を盤石にするため母子保健法を改定し、第3章第22条「母子保健施設」欄に示された既存の「母子健康センター」を「母子保健包括支援センター」(通称：子育て世代包括支援センター。設置努力義務。変更経緯の記載なし)に書き換えたもの。(5)2001年から始動した「健やか親子21」施策を、2015年から第2次とし、2024年までに3つの基盤課題(①切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策、②学童期・思春期から成人期に向けた保健対策、③子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり)と二つの重点課題(①育てにくさを感じる親に寄り添う支援、②妊娠期からの児童虐待防止対策)に取り組むことが企画され3年を経ている。さらに母と子のケアパッケージが助産師の役割として提示・計画されている。なお、2000年前後から分娩を取り扱わない助産所・診療所が急増し、同時に産科医師が激減するなどの問題が発生した。ただ2018年現在、産科医師数は安定化しつつあるという(厚労省地域医療計画課報告)。子

子このように、日本の子産み・子育てを取り巻く支援体制の構築は概ね進んでいるかにみえる。では、産み・育て当事者の暮らしは、こうした体制に支えられているのだろうか。近年の産育当事者側に生じている状況や課題を抽出してみよう。例えば、(1)妊産婦・その後の女性たちに対するメンタル・ヘルスの必要性が増加している(鬱状態・精神的不安定・鬱病の増加、自殺者の増加、赤ちゃんに関心を示さない親の増加、児童虐待件数増、他)。(2)正規・非正規労働を問わずマタニティー・ハラスメント被害者の存在、(3)医療施設に入所/入院する妊産婦の混合病棟化。(4)極低出生体重児(1000～1490g)・超低出生体重児(1000g)の増加。(5)育児休業後の保育所施設不足、などを抽出することができる。子

子様々な支援体制が提示され続ける中で、なぜ子産み・子育ての当事者には、こうした問題や課題が発生しているのだろうか。筆者は齟齬をきたす要因として、次のような問題提起を行いたい。第1に、子産み・子育ての「主体は誰か」という問いと確認である。例えば出産に限定して捉えるなら、川上博・松本清一の提言以降、日本では出産の主体は医療者に転換し続けている²。第2に、「連携・チーム医療」あるいは「切れ目ない・継続的ケア」とは、誰から・何からみた連携であり連続性なのか。第3に、ケアされる側とする側との信頼関係はどのように形成されていくのか。以上、フィンランド・ニュージーランドにおける養育者と支援体制との関係に学びつつ、主体者とケアのあり方、政策とその意義等について議論したい。子

(キーワード：日本の子産み・子育て、当事者/養育者、支援体制)

¹子拙著『母子保健法』をつくった戦後の日本社会-Reproductive heal/rights をめざして一『健康とジェンダー』原ひろ子・根村直美編、お茶の水女子大学ジェンダー研究センター研究プロジェクト報告書、85-104、他。母子保健法第2条「母性の尊重」の「母性」表現は法には定義が記されていない。子

²子分娩はすべて医師(24時間を通じIntensive Careができるため、産科医、麻酔医、小児科医、内科医などのグループが三交代勤務するなど)の常在する設備の完備した病産院で行われる(中略)体制が取られるべきである。(川上博「助産婦制度委員会報告」『日本産科婦人科学雑誌』21巻11号、社団法人日本産婦人科学会編、1969、1370-1372。松本清一「日母子管理委員会報告」『日本産科婦人科学雑誌』23巻6号、日本産婦人科学会編、1971年6月、526-531)。子

第 2 日目 2018 年 9 月 9 日 (日)

午前の部 2 11:00 ~ 13:00

自由報告 (4)

準拠枠としてのネットワークが親の教育態度に与える影響

荒牧草平(日本女子大学)

1. 親の人間関係と教育態度

親の教育態度が、親自身の社会経済的地位や文化的背景に影響されることが繰り返し指摘され、その理由についても様々な側面から説明が試みられてきた(Bourdieu et Passeron 1970; Sewell et al. 1969; Breen and Goldthorpe 1997 など)ものの、検討される家族の範囲は長らく核家族に限定される傾向にあった。しかしながら、近年、検討の範囲をもう少し拡大しようとする動きが生まれている。すなわち、教育達成に対する多世代にわたる家族や親族の影響に着目する研究が諸外国で活発化しており(Mare 2011; Hällsten 2014; Song and Mare 2017 など)、日本のNFRJデータを用いた研究でも、子どもの教育達成に祖父母やオジオバの学歴が直接的な関連を持つことが指摘されている(荒牧 2016 など)。

子どもの教育達成に拡大家族が影響する理由は様々に考えられるが、その中でも有力視されているのが、親の教育態度を媒介したメカニズムである。すなわち、親自身の親キョウダイ(子どもの祖父母やオジオバ)の持つ学歴や考え方が、子どもに対する親の教育態度に影響を与え、結果的に子どもの教育達成にも関連するという見立てになる(拡大家族の学歴や考え方→親の教育態度→子どもの教育達成)。実際、ESSM2013データを用いた分析では、「子どもの教育達成に対するオジオバ学歴の効果は親の教育期待を媒介したものだ」という解釈に適合的な結果が得られている(荒牧 2018a)。

このように、親の教育態度が、親自身の親キョウダイという他者に影響を受けるのであれば、それと同様の影響は家族以外の他者からも受けている可能性がある。そこで、小中学生の母親を対象に調査を行ったところ、ママ友や学生時代の友人など、家族以外のパーソナルネットワーク・メンバーの持つ学歴や高学歴志向も、母親の高学歴志向に対して独自の影響を持つことが確認された(荒牧 2018b)。ここから、親の教育態度は、家族に留まらない親のパーソナルネットワークに影響を受けているのではないかと考えることができる。

2. 準拠枠としてのパーソナルネットワーク

パーソナルネットワークが人々の意識や行動に影響を与える働きは、従来、メンバーがもたらす資源の効果および規範による制約という2つの観点から検討されてきた(大谷 1995 など)。どちらの場合も、ネットワークの効果はメンバーの側からegoへもたらされるものと想定されている。しかし、上述のような知見(荒牧 2018a, 2018b)を考慮するなら、egoの側がネットワークメンバーを参照する効果、言うなれば、ネットワーク(メンバー)を準拠枠とする機能も考慮すべきように思われる。

また、ネットワーク概念を用いるメリットは、ネットワーク構造自体の影響に着目することだと強調されることも多い(Wellman 1979; 安田 1997 など)。しかし、構造効果の重要性を指摘した古典とされるボット(Bott 1955)の仮説は、後の研究において必ずしも立証されておらず、また、構造効果を強調したウェルマンにおいても、結局のところ、援助に対するネットワークの効果は、構造特性よりも個々の紐帯の質に依存するという分析結果が得られている。

以上をふまえ、本発表では、準拠枠としてのネットワークという観点から考察してみたい。

3. 主な知見

分析の結果、①家族であるか、家族以外の友人・知人であるかにかかわらず、アクセスの容易なほど接触頻度は高いが、準拠枠機能とは直結しないこと、②接触頻度と準拠枠機能の関連は、関係のタイプによって異なることなどがわかっている(詳細は当日)。

キーワード: パーソナルネットワーク、接触頻度、準拠集団

自由報告(4)

子育てと教育(3453教室)

⑩-2 【報告キャンセル】

母親の仕事はどのように育児の問題となるのか
——育児の概念分析を通じた育児不安研究の再検討——

山岸諒己(一橋大学)

1 目的

本報告の目的は、牧野(1982)をはじめとする育児不安研究が母親の全般的な負担感をその関心に置いてきたことを踏まえ、なぜ全般的な母親についての事柄が育児に関するものであり得るのかという大きな関心の下、今回は特に母親の仕事(賃金労働)と育児との概念的な結びつきを見ることで、そこへ部分的にアプローチを試みることである。牧野(1982)は、母親の育児不安を研究するに当たって育児不安測定尺度を作成したが、この尺度には、「考えごとがおっくうでいやになる」「朝、めざめがさわやかである」「毎日はりつめた緊張感がある」等の、一見直接には育児に関係がないように思われるものが含まれており、牧野の育児不安測定尺度は、母親の全般的な負担感を測定するものであると言える。しかし、このような全般的な母親についての事柄を育児に関するものとする想定について、牧野(1982)及びその後の尺度の統計的検討では、その妥当性が検討されていない。本報告では、この妥当性の検討を部分的に行うものであるが、特に母親の仕事と育児との関係に注目する。柏木(2001)が指摘するように、種々の社会変動によって、今日においては女性の幸福=母親の幸福という図式が崩壊している。そして、山崎(1997)に、そうした母親として以外の自己の充実が、職業をもつことによって得られるというデータが示されているように、今日の母親の人生や生活を形づくる様々な事柄において、母親の仕事は重要な位置を占めていると考えられる。また、実際に、母親の就労は育児不安研究における重要なトピックの1つでもあってきた。こうしたことから、本報告では、全般的な母親についての事柄の一部として母親の仕事に注目し、育児との概念的な結びつきを見ていく。本報告は、このような形で、育児不安研究についての——統計的な検討ではない——概念的な検討の可能性を示すものでもある。

2 方法

報告者は、2017年8~9月に、関東圏の子育てひろばにおいて、そこを利用する乳幼児の母親に、育児に関する不安や悩みについてのインタビュー調査を4回実施した。本報告では、そのうち1回のデータにおける、インタビューによって仕事から育児へと話題転換がなされている部分について、エスノメソドロジーの方針に基づいて分析する。

3 結果

今回検討したデータでは、インタビューによって、語られてきた自身の仕事から育児へと話題を転換する際に、仕事と育児(子育て)の配分そのものを「子育ての仕方」として語る実践がなされていた。ここで示されていることは、「子育て」(育児)概念には、少なくとも、仕事と並置可能で排他的関係にあるものとして——つまり、両立が問題となり得る水準において——利用できるものと、そのような子育てと仕事の選択や配分の水準において利用できるものがあるということである。インタビューは、このように複数の水準で利用できる「子育て」概念を巧妙に用いることで、自身の仕事の話から育児の話への転換を有意味なものとして形作っていた。

4 結論

「子育て」概念が、(仕事と並置可能で排他的関係にある)子育てと仕事の選択や配分の水準において利用できるということは、母親のライフスタイルの編成そのものが、「子育ての仕方」として記述可能であることを示している。このような意味で、育児不安研究が、全般的な母親についての事柄(今回は、母親の仕事)が育児に関するものであると想定してきたことは妥当であったと言える。当然、全般的な母親についての事柄は仕事のみには還元できるものではない。また、今回取り扱ったデータは、対象者の特徴も含め、様々な意味で限定的なものである。したがって、今後は異なるデータを用いて、本報告と同様の、育児についての概念的探求を行っていくことができるだろう。その意味で、本報告は、育児不安研究の検討の1つの道を、新たに示すものであると言える。

(キーワード: 育児不安、エスノメソドロジー、女性の就業)

母親がもつ保育士への安心感の規定要因 —相談行為に着目して—

○水枝谷 奈央 (お茶の水女子大学・院研究生)

1. 背景と目的

保育士の業務は「児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導」(児童福祉法第18条の4)と規定されており、保育及び保育相談支援が保育士の業とされる。新保育所保育指針では、子どもの育ちを家庭と連携して支援することや、保育士の保護者に対する子育て支援の重要性が示されている。しかしながら、保育士と保護者のかかわりは、保育士の立場からも保護者の立場からもその困難性に関する研究が散見され、誤解が生じやすい(手島,2010;張,2015)。子育てのストレスを感じたことのある母親は86.8%存在する(日本労働組合総連合会,2013)。母親が保育士に安心して相談できる関係はどのように生じるのだろうか。母親のもつ保育士への信頼感は、保育士の子ども理解、子どもと保育士の関係性、日常的コミュニケーション、保育士の情報共有意識、保育士の保護者対応の方法が関連している(高辻ら,2006;水枝谷,2017)。今回は、母親が持つ保育士への信頼感のなかでも、相談行為に着目する。本研究の目的は、安心して保育士に相談できるという母親の感情を促す要因を探ることにある。

2. 方法

代表的サンプルを収集するため、認可保育所で53.5%と一番多い社会福祉法人の認可保育所を対象に調査を実施した。東京近郊に位置する認可保育所Aにて、2016年10月に保育士とのやりとりが一番多い主送迎者を対象に回収ボックス利用の無記名調査を実施した。調査対象は全園児(340名)の主送迎者である。有効回答率は124件(36.4%)である。本研究の対象は子どもがA保育所に通う主送迎者の母親であり、111件を分析対象とする。質問項目にある保育士とは、日常的に子どもの保育を行う担任保育士を示すことを調査票に明記した。SPSS Statistics ver.24を用いて、独立変数を「子ども数」、「子どもの年齢」、「保育所送迎歴」、媒介変数を「直接話す頻度」、「保育士の子ども理解に関する母親の認識」、「保育士の保護者理解に関する母親の認識」、「保護者対応満足度」、最終従属変数を「保育士に相談することの安心感」とし、重回帰分析を実施した。

3. 結果

子どもの年齢が低いほど、母親が保育士と直接話す頻度は高かった。直接話す頻度が多いほど、自分の子どもを理解しているという母親の認識の増加につながり、保護者対応満足度も高かった。直接話す頻度が多く、保育士が保護者を理解している、保育士が子どもを理解しているという認識が高いほど、保育士に安心して相談できるという感情が大きかった。保育士が保護者を理解しているという母親の認識が、保育士に相談できる安心感にもっとも有意に影響していた。

4. 考察

保育士に相談することの安心感は、保育士の子ども理解と、直接話す頻度、保育士の保護者理解が有意に影響しており、保育士の保護者理解がもっとも相談への安心感につながっていた。この結果は、保育士への信頼感それ自体とはやや異なる要因により、母親の保育士に相談することの安心感が醸成されていると推察される。保護者対応満足度が保育士に相談することの安心感に有意に影響していないことは興味深く、保育士は子どものみならず、保護者自身の置かれている状況の理解に努める必要がある。日々子どもの保育を担う保育士は、子どもの最善の利益が考慮されていないという思いから、子どものためと保護者のためという両者の間で板挟みになりやすい。保護者への子育て支援を考えると、子どもと保護者の関係性のみならず、保護者が置かれている状況への理解が求められる。保育士の保護者理解により、必要に応じて母親が保育士に安心して相談できることによって、保護者と保育士間で共に考える関係が生まれ、それは結果的に子どもの最善の利益につながっていくだろうと考察する。

Key word: 相談、安心感、保護者理解

ヤングケアラーと障がいのある親たち

——1990～2000年代のイギリスにおける「ヤングケアラー」をめぐる議論——

澁谷智子(成蹊大学)

ヤングケアラーとは、慢性的な病気や障がい、精神的な問題などのある家族の世話をしている18歳未満の子どもである。家族の誰かが、長期のサポートや看護、見守りを必要とし、そのケアを支える人手が充分にない時には、未成年の子どもであっても、大人が担うようなケア責任を引き受け、家族の世話をしている状況が生じる。

イギリスでは、1988年に初のヤングケアラー調査が行われた。1994年にはイギリスの公共放送の1つであるチャンネル4で、週に1度ゴールデンタイムに「母の世話をすること」というドキュメンタリー番組が放送され、病気や障がいのある家族を世話する子どもの様子が取り上げられて、ヤングケアラーへの社会的認知が上がった(Keith and Morris 1996)。2001年の国勢調査では、イングランドだけで13万9000人のヤングケアラーがいると報告されている。今日では、法律にも「ヤングケアラー」は明記され、「2014年家族と子どもに関する法律(Children and Families Act 2014)」の第96条では「ヤングケアラー」という項目が立てられて、地方自治体がヤングケアラーのニーズに関するアセスメントを実施することが義務づけられている(澁谷 2017)。

しかし、世界に先駆けてヤングケアラーの調査と支援を行ってきたイギリスでも、当初は、ヤングケアラーは「小さな天使」や「悲劇に打ち勝って」といった叙情的なトーンで描かれた(Aldridge and Becker 1993)。ここで声を上げたのは、障がいのある母親たちである。ジェニー・モリスらは、障がいのある親の子どもたちがいかに「ヤングケアラー」と定義づけられてしまうのかを論じ、そのこと自体、子どもの権利や障がいのある人々の権利を傷つけていると指摘した(Keith and Morris 1996)。ケアラーは「依存する家族」の世話をするという文脈で語られることが多いが、そこでは「役割の逆転」という言葉がしばしば使われ、未成年の子どもがまるで親であるかのように親の面倒を見る(parenting their parents)という意味合いが込められる。病気や障がいのある親は、子どものケアを十分にできていないのではないかというまなざしを向けられ、子どもか親のどちらかを施設に入れるという方法が解決策として提示されることもある。

日本においても、近年「ヤングケアラー」という言葉は少しずつ知られるようになってきているが、この言葉を聞いて不安に思う親はいる。子どもがケアを担っているという現実、まわりの大人は何をしているのか?という疑問につながりやすい(澁谷 2018)。障がいのある親だけでなく、ひとり親、仕事のために家族のケアに充分に関われない親、介護に手いっぱい子どもたちに助けてもらっている親など、子どもに負担をかけているかもしれないと感じる親たちにとって、「ヤングケアラー」という言葉は突き刺さるものになっている。

本報告においては、「ヤングケアラー」への認知が進みつつあった1990～2000年代のイギリスにおいて、「ヤングケアラー」という言葉がいかにその家族や親の尊厳と摩擦を起こし、そうした議論の中から「whole family approach(家族全体を考えたアプローチ)」が展開されるようになったかを論じる。まさにメディアでヤングケアラーが取り上げられる機会が増えている今日、イギリスで当事者や家族や支援者がたどった議論を丁寧に紐解き、子どもの権利と親の尊厳の両方を守る形で支援について考えることには、大きな意義があると思われる。

Aldridge, Jo and Saul Becker, 1993, *Children Who Care: Inside the World of Young Carers*, Loughborough: Loughborough University, Department of Social Sciences.

Keith, Lois and Jenny Morris, 1996, "Easy Targets: A Disability Rights Perspective on the 'Children as Carers' Debate" Jenny Morris ed., *Encounters with Strangers: Feminism and Disability*, London: The Women's Press Ltd. 89-115.

澁谷智子, 2017, 「ヤングケアラーを支える法律——イギリスにおける展開と日本での応用可能性」『成蹊大学文学部紀要』第52号, 1-21.

澁谷智子, 2018, 『ヤングケアラー——介護を担う子ども・若者の現実』中公新書.

キーワード: ヤングケアラー、障がいのある親、子どもの権利

障害者総合支援法以降グループホームを利用している／したことのある
高齢期知的障害者家族における親子関係

染谷 莉奈子(中央大学文学研究科社会学専攻博士課程後期課程)

本研究の関心は、2013年障害者総合支援法以降グループホームを利用している／したことのある高齢期知的障害者家族の親子関係である。本研究では、「2013年障害者総合支援法以降、親元からの自立をした／したことのある知的障害者家族が、いかなる親子関係を築き、いかなるプロセスにおいて親子関係を形成しているのか」という問いを明らかにするために、2017年9月～12月にかけて支援費制度以降に設立した法人Zにおいて親が高齢期を迎えた知的障害者家族の母親に対するインタビュー調査を行った。インタビュー協力者は5名の母親であり、そのうち2名がグループホーム利用経験のある息子／娘の母親(1名がグループホーム利用中の子をもつ母親であり、もう1名は、過去3年間のグループホーム利用の末、現在は自宅で親と同居する子を持つ母親)であった。本研究での分析は、後者の2名に対して行ったものである。

。その結果、グループホームを利用している／したことのある知的障害者家族は、「自立」＝「親離れ」とはいかない親子関係を形成していることが明らかになった。また、親子関係形成プロセスは、家族が共有してきた経験、「自立」をきっかけに平日はグループホーム・週末は自宅で親と過ごすという生活になってから「週末に息子／娘と過ごす」という親の役割が強調されるようになった等の親の役割の変化、グループホームの職員と息子／娘の相互行為、グループホーム利用時に息子／娘が母親にみせる反応の変化によって再編されていることが明らかになった。このように、本研究は、母親が担う“撤退困難な残余的ケア役割”という現実や、子が親元を離れることによって母親に「元気なうちはわたしが見たい」といった“離れ難さ”が再度埋め込まれるといった親子関係のリアリティの側面を捉えた。

。既存の知的障害者の「自立生活」の議論では、知的障害当事者とその親が「同居生活」から「別居生活」へ移行することによって「親離れ」／「子離れ」が達成されるという方向を自明のこととして研究や実践が蓄積されてきた。しかし、本研究によって明らかにされたのは、物質的な親元からの自立という位相と、親子の関係性における自立という位相は相違するという点である。これは本研究がもたらした新たな知見と言える。障害者総合支援法以降、後者における関係性への支援を宙づりに、前者における制度の整備が先行してきた結果を本研究は示唆したとも言えるであろう。

本研究の成果にとってさらに重要なことは、この研究が障害者総合支援法以降に行なわれた研究であることにある。一昨年度の第26回日本家族社会学学会大会では、日本において四半世紀にわたり専門職による家族への介入が顕著であったにもかかわらず、「資源による家族の再編」ということが十分に議論されてこなかったことが指摘された。ある程度福祉サービスが得られる状況において台頭したこうした新たな研究課題へのインパクトも本研究には期待できる。

(キーワード: 知的障害者家族、親子関係、ケア)

精神障害者同胞ときょうだいの距離感

○阪井宏行(筑波大学大学院 博士後期課程)、名川勝(筑波大学 人間系)

1. 背景

昨今、長期入院精神障害者の地域移行が推進される中で、地域における精神障害者の生活の場として、家族が重要な役割を果たさざるを得ない状況がある。本来「家族」とは、親世代を示す言葉であったが、高齢化が進む現代において、また、精神障害、とりわけ精神疾患の罹患が青年期に多くなることから、きょうだい世代も「家族」として捉えることができる。つまり精神障害者の地域生活を考えるうえで、家族やきょうだいは注目されるべきテーマであるが、先行研究の中でも度々指摘されているように、障害者の家族の中でも特にきょうだいに焦点を当てた研究は少ない。

きょうだいは、当事者へのケアの担い手として側面と、きょうだい当事者としてケアの受け手となる側面を有している。ケアの受け手としての側面に着目し、先行研究から精神障害者のきょうだいへの支援と、精神障害以外(自閉症、発達障害、知的障害)のきょうだいへの支援の内容を概観し比較すると、きょうだいとして想定される年齢や親の存在などの違いから、前者では「精神障害者同胞を支援するきょうだいへの支援」が、後者では「障害者同胞と暮らすきょうだいへの支援」という特徴がみられた。また、もう一つの特徴として、精神障害者同胞ときょうだいとの関係性に対して「距離をとる」といった表現が散見された。この「距離」とは、物理的な距離や精神的な距離を含む表現として使用されている。精神障害者のきょうだいの集まりとして兄弟姉妹の会、きょうだい会と呼ばれる集まりがあるが、その中で「同胞ときょうだいのそれぞれの生活を大切に、ほどよい距離を保ちながら関係をつくっていく」という意味の「やさしさの距離」という表現が度々用いられる。きょうだい支援に見られた「距離をとる」とことと、「やさしさの距離」という表現は類似した関係性を示しているのではないだろうか。つまり、きょうだいと同胞との「距離感」に着目した関係性、また「やさしさの距離」と呼ばれるような関係性に至る過程を明らかにしていくことは、複数の側面を持つきょうだいへの支援を検討する上で重要な要素の一つであると考えられる。

そこで本研究では、きょうだいと同胞との「やさしさの距離」と表現される関係性を獲得するまでの過程を明らかにすることを目的とする。

2. 方法

今回は、「やさしさの距離」という関係性を獲得する過程を明らかにすることを目的としていることから、TEA(複線経路等至性アプローチ)を用いた質的な分析を行う。研究協力者は、首都圏の兄弟姉妹の会に所属しているきょうだいとした。きょうだい会の月例会にて、依頼を行い、了承を得られた11名に、同胞の発症から現在に至るまでの同胞との関係性の変遷についての面接調査を行った。次に聞き取った内容の中で、「やさしさの距離」に該当する経験のあった4名に再度依頼を行って、追加でそれぞれに2回の面接調査を行い、TEM図を共同で作成する。

3. 現時点での結果と今後の方向性

現時点では、初回の面接を行い、「やさしさの距離」に該当する経験のあった4名について、初回の面接調査の結果からTEM図の作成が終了している状態である。今後、作成したTEM図を元に、2回目以降の面接調査を行い、過不足を調整しながら完成を目指す。発表時には、完成したTEM図を提示し、考察を述べたい。

考察の方向性として、「やさしさの距離」の獲得に至るまでの経路において、助成あるいは抑制的に働いた要因や内面の変化について述べ、きょうだい支援の方向性について検討を加えたいと考えている。

(キーワード: 精神障害者のきょうだい、「やさしさの距離」、複線経路等至性アプローチ)

キャラクターをめぐる母親の選好と子どもの選好の相互作用

○堀井 香奈子 (お茶の水女子大学)

幼少期に漫画やアニメ、ゲーム等のコンテンツに触れながら育った世代が子育て世代となっている。その結果、親が子どもと共にコンテンツを楽しむようになり、妖怪ウォッチ等のメガヒットコンテンツが生まれている。これまで、テレビ・テレビゲーム・IT 機器等、メディアの普及に伴い、これらの子どもへの影響に関する研究がなされてきたが、コンテンツが子どもに及ぼす影響に関する研究は少ない。

本研究は、アンパンマンやハローキティ等に代表されるキャラクター(一般的に漫画やアニメ等のコンテンツに登場する図像として描かれた登場人物)を対象とする。キャラクターは、コンテンツを構成する基本的な要素であり、同時にキャラクター単体でもコンテンツとみなすことができるため優良な研究対象となると考えた。

先行研究では、子どものキャラクター選好が母親のキャラクター選好が相互に影響を与えあっているという結果がアンケート調査から明らかになった。母親は自分が好きだから子どもにキャラクターを与え、一定数の子どもが親に与えられたことをきっかけに好きになっている。家族とのコミュニケーションがキャラクターとの思い出として記憶されていることも明らかになった。また、多くの母親が、キャラクターは子への愛情表現やコミュニケーションに役立つと考えていることがわかった。ただし、この先行研究は、これまで研究のなされなかった領域における仮説探索的な調査であったため、アンケート調査のサンプル数が限定的であり、選好に影響を与える具体的なプロセスやメカニズムについては明らかになっていない。

本大会では、キャラクターを通じて、母子の選好が相互に影響を及ぼし合いながら循環しているのではないかという仮説のもと、観察を行った。具体的には、母親と子ども(未就学児)に所見のキャラクターを複数提示し、母親の好むキャラクターと子どもの好むキャラクターはどれか、また母子でコミュニケーションを取った後にその選好がどのように変化するか観察する。この結果、どのような母子の関わりが選好の循環につながっているのか研究した結果について報告する。

女性雑誌が描くライフスタイルとファッションに関する研究
——想定読者の年齢差に着目して

○高橋香苗(明治大学・院)

雑誌というメディアは他のマスメディアに比べて、性別や年齢、職業などによって、セグメンテーションが徹底されているという特徴がある。そのため想定される読者層の中で支配的である規範が顕在化する(井上 2001)。しかし雑誌のセグメントは枠組みが大きいと読者の多様性に耐えられなくなることがある。かつて主婦を読者に想定した雑誌といえば、いわゆる婦人雑誌で、1950年代後半から70年代にかけて人気を博した(坂本 2000)。しかし婦人四大雑誌とよばれていた雑誌のうち三誌は90年代初めまでに休刊し、誌面のリニューアルによって生き残っていた主婦の友社の『主婦の友』も2008年に休刊した。これらの雑誌は主婦というテーマでのみ読者をセグメントしていた。そのため主婦が大衆化すると、主婦という読者の多様性に耐えることができなかつたと考えられる。90年代以降の特徴は読者の年齢上昇にあわせた雑誌の創刊である(坂本 2000)。とりわけ、それまで雑誌のターゲットになりえていなかった30代、40代の女性たちがターゲットに組み込まれていった(古田 2008)。このように近年は既婚女性の年齢に応じたセグメント化が顕著である。

雑誌が想定する読者の年齢ごとに描かれるライフスタイルにはどのような違いがあるのだろうか。これまでの研究は、若い女性向けのファッション雑誌と既婚女性向けの生活実用雑誌を対象に、雑誌が提供する情報の内容を比較することで、それぞれのライフスタイルを明らかにしてきた(諸橋 1993など)。しかし同じ既婚女性といっても年齢によってライフスタイルは異なることが推察される。年齢に応じてより細かなセグメンテーションがなされるようになった現状で、雑誌はどのようなライフスタイルを読者に提示しているのだろうか。

年齢による違いはビジュアルイメージにも及ぶと考えられる。かつて『主婦の友』のモデルが低年齢化し、見た目が未婚の女性と変わらなくなったことから、「イメージにおける主婦像の崩壊」が指摘されていた(落合 2000)。しかし、年齢による雑誌のセグメント化が進むなかで、年齢に応じた主婦らしさが雑誌によって再びビジュアルイメージ化されているのではないだろうか。

そこで本研究は、光文社の『JJ』『CLASSY』『VERY』『STORY』『HERS』という対象年齢が異なる姉妹雑誌を用いて、雑誌に描かれる女性のライフスタイルとビジュアルイメージの年齢による違いを明らかにする。年齢に応じて雑誌を出版することは近年の傾向ではあるが、光文社は世代を通じて一貫したテイストであるという点において他出版社と異なる(吉川 2016)。したがってライフスタイルの年齢的な側面を捉えることに適していると考えられる。まず、これらの雑誌の内容構成を数量的に整理し特徴づける。そしてファッション記事に着目し、そこで設定される生活の場面を整理する。つまり誌面の「彼氏(夫)とデート」「子どもの送り迎え」「ランチ女子会」などといった場面から、そこに示されているライフスタイルを分析する。さらに、生活の場面の中でふさわしいものとして紹介される服装の特徴を整理することで、雑誌におけるビジュアルイメージを分析する。これらの分析から、雑誌の描くライフスタイルとビジュアルイメージを年齢ごとに検討したい。それらの結果を通じて、雑誌というメディアが描く女性の人生、女性の生き方を明らかにしていく。

《引用文献》

古田香織, 2008, 「女性誌を読み解く——女性誌と世代」『言語文化論集』30(1):61-73

井上輝子, 2001, 「ジェンダーとメディア—雑誌の紙面を解読する」鈴木みどり編『メディア・リテラシーの現在と未来』世界思想社:118-139

諸橋泰樹, 1993, 『雑誌文化の中の女性学』明石書店

落合恵美子, 2000, 『近代家族の曲がり角』角川書店

坂本佳鶴恵, 2000, 「女性雑誌の歴史分析」『お茶の水女子大学人文科学紀要』(53):255-264

吉川研一, 2016, 「ファッション雑誌JJにおける世代別成長戦略」『松山東雲短期大学研究論集』46:69-77

(キーワード: 女性雑誌、ライフスタイル、服装規範)

婚姻はいかに変わるのか

——国際結婚事業を行った自治体における広報誌婚姻欄の分析から——

山崎智慧子(一橋大学・院)

1. 背景と目的

人口減少、そして少子化といった課題は地域の存続と結びつき、農村地域の結婚難は戦後長い間解決が模索されてきた課題の一つである。1980年代の半ば以降、この課題は国際結婚と結びつけられ、事業として解決が模索されてゆく。つまり、地域内の男性と外国籍(主にアジア圏出身)女性の出会いを構造的に作り出し、参加者へ確実に結婚を生じさせることで「結婚難」という課題の解決が図られようとしたといえる。これまで、農村における国際結婚は、移住女性の側に多大な負担を負わせてきたことから、「日本のエゴイズム」(宿谷1988)といった批判が向けられ、また公的機関がアフターフォローをすることの大変さから、次第に自治体は事業から撤退をしていく一方、国際結婚を求める力学は個人仲介を通じて近年に至るまで存在してきた。一方、それまでであれば出会うことのなかった範囲、異なる文化から配偶者を選ぶ選択肢を(男性にのみ)増やした、という点に目を向ければ、結婚難は地方において、「新しい」選択肢を制度的に生じさせ、またそれを選び取った個人を生じさせてきた、通婚圏の変化の一つといえる。これまで日本において農村の国際結婚を扱った研究では、主に移住女性の側に着目し、いかに主体性を発揮し生活の基盤が獲得されてゆくのか(李2015)、国際結婚家族の存在が行政や福祉の在り方にどのような変化を生じさせてきたのか(武田2011)などに関し研究蓄積が存在している。しかしながら、ある地域に国際結婚が多く生じるようになるまでに、範囲や婚姻月の面でどういった変化を経験してきたのかという、**国際結婚以前の地域の婚姻から通時的に国際結婚を捉える視点**が不足してきた。そこで本研究では、調査地広報誌の婚姻欄である「たかさご欄」を用い、いかなる婚姻の土壌のもとに国際結婚が生じたのかを考察することで、農村部の婚姻の変化の一端を明らかにすることを目的とする。

2. 調査地概要・方法

■ 調査地は新潟県A地方B市C地域で、人口は約6,700人、世帯数は約2,200である(2016年)。C地域では1987年から自治体によって国際結婚事業が行われたが、3年で終了した。農業が基幹産業であるが、現在では兼業(全体の約83%)、もしくは、法人化により田畑の所有者と耕作者が分離している(平成27年度農業センサス)。オイルショック時期までは織物産業が盛んであった一方、1980年頃まで農閑期の出稼ぎで現金収入を得ていた。また、戦後1970年頃までブラジルへの移民の送り出し地域である。

■ 主要な資料は調査地広報誌に掲載されていたたかさご欄(1959-2005年)で、読み取り可能であった3240組分をデータベース化した。たかさご欄の特徴は結婚した夫婦それぞれの名前、居住地域、あるいは移動前の地域が明記されていることであり、それらをもとに7つの範囲(同一町内/同一地区内/同一区域内/近隣市町村/県内/県外/国外)に分け、グラフ化した。また、調査地における正確な婚姻件数の把握のため、市役所提供の国際結婚件数、新潟県保健福祉課発行の「福祉保健年報」を同時に用いた。

3. 結果

婚姻発生月では、「同一町内」という狭い範囲が秋の農繁期後に婚姻が集中していたが、その偏りも1975年頃には解消されていった。一方、「県外」という広い範囲のカップルはいわゆる「農繁期」「厳冬期」にあえて婚姻を生じさせる傾向が1985年頃まで存在していた。**婚姻が生じる範囲(通婚圏)**では、「全国的にみて1970年代を境に範囲の拡大は終了し、その後縮小する」という鈴木透(1990)による仮説はこの地域でおおむね支持されることがわかった。加えて、婚姻が再び狭い範囲で生じ始めた1988年以降と、範囲の面では国外まで広がった国際結婚の増加が同時期に発生し、進行していた点を明らかにした。報告では、これらの婚姻の動きが、地域の産業構造、あるいは未婚率の増加とどのような関係にあるのかを含めた考察を提示する。

《キーワード：国際結婚、通婚圏、広報誌分析》

韓国における主婦労働の意味付けの変容と専業主婦

柳采延(東京大学)

1. 問題の所在

本研究は脱主婦化しない韓国社会において、女性の高学歴化の進行や働く女性層の増加などの社会的変化に伴い、主婦の立場や主婦労働に関する言説がどのように変化して行き、高学歴女性の専業主婦化や「良妻賢母規範の強化」などと言われる近年の現象に繋がっていったかを明らかにする。

韓国は男性を上回る女性の高学歴化が進むなど、民主化以降大きな社会的変化を見せながらも、女性の高学歴が労働市場で十分に活用されていると言い難い。既婚女性の労働力が労働市場で活かされないことに関して、家事・育児の一次的責任が女性にあると考えられていることや、仕事と両立可能な環境の不備が長く議論されてきた。近年は、子どもの教育の役割などをめぐる母親の「再生産労働の強化」説が女性の専業主婦化の要因(召[2008])やその特徴を説明するものである(オ[1997], 丕[2004])。またそういった近年の専業主婦のあり方は、新自由主義や「新家族主義」の影響として説明される。これらの研究においては新自由主義化の流れという社会的背景に主に焦点を当てているが、女性の高学歴化や家事・育児と教育の市場化などの社会的変化に伴う女性側の変化についてはさらなる検討の余地がある。瀬地山[1996]は、韓国型の家父長制の特徴である強固な性別役割分担は変化の兆しを見せながらも依然として強固に受け入れられており、韓国は日本以上に主婦の消滅に向かいにくい社会だと論じた。その後の1990年代以降の韓国は民主化とともに急速な経済発展を遂げ、大学進学率も急上昇するなど大きな社会変動を迎えた。本研究ではそういった1990年代後半を含め、性役割規範の強い韓国社会において労働市場や教育機会などのマクロな社会変化に伴って女性たちはどのように性役割規範を受け入れてきたかに注目する。

2. 研究方法と対象選定

高学歴専業主婦の存在や女性たちが家事労働者としての地位を自ら再生産するという問題について、本研究では市場労働と家庭における女性の地位、女性のロールモデルや準拠集団といったテーマを含む問題として扱うことを試みる。そのため、具体的な研究方法としては、韓国の主婦向けの雑誌の中で、ライフコース選択を制約する規範や参照される準拠集団の変化に注目しつつ、主婦労働がどのように語られるかを分析する。分析対象となる記事に関しては、主婦の役割や立場に関する悩みが含まれている記事や準拠集団となるほかの女性層を意識した内容の記事がうかがえる記事を選定する。

3. 分析の結果

1990年代は主婦労働の社会的・経済的価値について論じられるようになる。1990年代中盤になると特に「専門職女性」を意識した家事労働価値説が頻繁に登場するが、女性の高学歴化と高い社会的地位を持つ女性層が準拠集団として浮上したことが、主婦労働と専業主婦の立場を「正当化」する言説の登場に繋がったといえる。また女性の市場労働/主婦労働の意味の変容は、その後主婦の立場を揺るがすというよりは、2000年代には「生産的」とされる主婦労働を中心に、主婦労働に専念できない女性層を排除する形の「専業主婦のイデオロギー化」言説に繋がる。

参考文献

瀬地山角(1996)『東アジアの家父長制：ジェンダーの比較社会学』勁草書房。

김대일(2008)「기혼 여성의 노동공급과 자녀교육」『노동경제론집』31(2):73-102.

이선옥(1997)「신현모양저 이데올로기의 부상」『여성과 사회』(한국여성연구소)8:211-220.

조은(2004)「세계화의 최첨단에 선 한국의 가족: 싱글로벌 모자녀 가족」『경제와 사회』비판사회학회 64: 148-173.

キーワード：韓国、主婦、性役割

第2日目 2018年9月9日(日)

午後の部 13:10 ~ 14:10

ラウンドテーブル

海外調査を考えている若手研究者のためのワークショップ

オーガナイザー：久保田裕之（日本大学）

巽真理子（大阪府立大学）

話題提供者：深海菊絵、藤間公太（国立社会保障・人口問題研究所）

【企画要旨】

家族研究の国際化に向けて、日本における調査結果を海外に発信することのみならず、日本の研究者の目から海外のフィールドを直接調査することも重要になってきている。たとえば、修士論文および博士論文執筆と前後して、日本でのフィールドをもとに海外の事例と比較したい、あるいは、大学院生のうちから学術振興会などの外部資金を得て海外でのフィールド調査を実施したいといったケースも少なくなく、今後も増えていくことが予想される。

しかし、海外におけるフィールド調査は、国内の調査に比べて、資金面や言語の壁のみならず多くの困難を抱えており、最終的に国内外の論文投稿に結びつけることは容易ではない。実際、調査対象者の探し方からアポイントメントの取り方、録音許可や翻訳を含めた収集したデータの扱い、分析の際の調査国の文脈の考慮の仕方など、海外調査に関するノウハウやアドバイスが十分に蓄積されているとはいいがたい。

そこで、研究活動委員会の若手研究者4名が今年度企画したワークショップは、海外でのフィールド調査研究の実績を持つ会員に登壇してもらい、若手を中心に質問や相談を行う形で、今後の海外調査に向けたノウハウやアドバイスを共有する会としたい。具体的には、海外調査を実施するにあたって必ず押さえておくべき点、注意すべき点のみならず、裏話や苦労話、裏技などを気楽に話してもらう予定である。同時にまた、日本で学びながら日本というフィールドで海外調査を行っている留学生からの経験と比較することも重要だと思われる。

この企画は、既に海外調査には行っているがうまくいかない、あるいは、これから企画したいがどうしていいかわからない、といった様々なニーズを持った会員を対象としている。ワークショップという性質上、30名程度の参加者での密な議論を予定している。

第2日目 2018年9月9日(日)

午前の部 14:15 ~ 16:15

国際公開シンポジウム
台湾家族の継続と変容
——台湾若年研究プロジェクトから見えてきたこと——

企画担当：白波瀬佐和子（東京大学）

余田翔平（国立社会保障・人口問題研究所）

基調講演：

Change and Continuity of Taiwanese Families：

An Illustration from Taiwan Youth Project

Chin-Chun Yi

(Academia Sinica, International Sociological Association RC06 会長)

討論者：太郎丸博（京都大学）

Change and Continuity of Taiwanese Families: An Illustration from Taiwan Youth Project

Chin-Chun Yi
Distinguished Research Fellow
Institute of Sociology, Academia Sinica, Taiwan

Due to the drastic social change over the last few decades with profound impact on almost all social aspects of life, how family system as well as family relations act and reacts accordingly have become research focus. In East Asia, accompanied by western influence of modern gender ideologies, the interplay of cultural norms and personal resources in conjunction with macro-structural dynamics becomes particularly important which has aroused much attention and debates. Hence, studying the changing trend of East Asian families will need to take into account the influence of structural, relational as well as cultural mechanism in its social context.

This speech will use contemporary Taiwanese families as an illustration. I'll start with a brief demographic background of the Taiwanese family which will provide an overall profile of changing Taiwanese family system for the last two decades. The historical trend of family structure and the debate about nuclearization in Taiwan will be briefly discussed. Since co-residence between generations is a unique feature in Taiwan and in East Asia, it will be used to illustrate how traditional cultural norm continues to shape contemporary family patterns. In order to better understand the continuity and change of patrilineal influence in Taiwan, selected family values and actual behaviors will be delineated to show possible future family developments.

The second part will be devoted to the introduction of Taiwan Youth Project (TYP). TYP is a longitudinal panel study since the year 2000 with 5600 adolescents (average age of 14) as initial samples. For TYP Phase I from 2000 to 2009, main research goals are:

- (1) To examine the developmental process of youth by emphasizing the interplay of family, school and community.
- (2) To explore possible linkages between early adolescence and young adulthood from the life course perspective.
- (3) To analyze the operation and the outcome of social capital on various growth patterns of youth.
- (4) To delineate diverse growth trajectories of Taiwanese youth during the transitional period.

Encouraged by the good retention rate of 65%, TYP Phase II was launched in 2011 with adult samples aged 25. The design is to conduct face surveys once every three years. Overall, there are at least three significant potential contribution for the continuation of this project: To follow the panel into young adulthood by systematic records which captures the beginning adulthood experiences; to delineate linkages from early adolescence leading to different trajectories in the subsequent life course; To compare generational differences through parental surveys which were conducted in each educational levels up to the senior year in college. In addition, due to the fact that young adults start family formation in this life stage (although marriage rate remains low), spousal surveys have been followed in the year after and thus, establish the valuable dyadic spousal data. Therefore, TYP datasets allow researchers to explore both vertical development of youth as well as horizontal patterns revealed in the intergenerational transmission. In brief, inspired by the life course perspective, TYP intends to follow various developmental patterns of Taiwanese youth from early adolescence to young adulthood.

The last part will present selected research findings using the longitudinal panel data from Taiwan Youth Project (TYP) since the year 2000. I will first discuss preliminary findings on the family formation among Taiwanese youth. Drawing from the interplay of resources and cultural norms, we propose that family formation among young adults in

Taiwan is affected by family experiences since adolescence and reveals gender differences in accordance with the patriarchal culture. Analyses show that structural, relational and normative factors all contribute to Taiwanese young adults' marital status and parenthood. Specifically, chances to enter marriage and childbirth at a younger age are less likely with higher parental education, more parent-child conflict during adolescence, less traditional values and with school enrollment. Significant gender differences indicate that adequate economic security as well as positive family relation during adolescence contribute to male's earlier marriage, but not for females. Instead, females tend to have early family formation if parents were divorced by age 15. Our findings suggest that mechanisms pertaining to financial resources and family relations in the family formation vary along the gender line.

The other subject, if time permits, will focus on the *intergenerational relationship* which is considered the core family functioning in Chinese societies. Patterns of intergenerational exchanges between adult children and elderly parents will demonstrate the adjustment as well as the compromise of current family practice under the changing socio-cultural context. Both cultural values and personal resources will be shown to account for various patterns of exchanges between generations. This part will conclude with a proposal for the Taiwanese family as a revised patriarchal family.

Growing up in a non-Western society, the growth trajectory of the next generation in East Asia is exposed to an entirely different context owing to the dual effects of traditional versus modern values as well as the accompanying conservative versus liberal practices. The above illustration using the longitudinal Taiwanese survey data enables us to delineate the influence between resources and norms on the developmental patterns of youth. In specific, family and educational experiences from early adolescence produce expected pronounced outcome. The implication with regard to the continuity and change of contemporary Taiwanese families will be briefly discussed.

Key words: changing families, cultural norms, Taiwan youth project

第 28 回 日本家族社会学会大会報告要旨

2018 年 8 月 31 日 発行

第 28 回日本家族社会学会大会実行委員会
中央大学多摩キャンパス
文学研究科 社会学研究室内

印刷：石川特殊特急製本株式会社